



ひとり親のための

ライフスキル サポートブック

ハピママメーカープロジェクト

ハピママ通信

キャバクラ・風俗等のナイトワークで働く方の為の情報誌
2023年3月

夜職ライフ

ハック

こんな時どうする？
盗撮/養育費/性感染症etc

時短料理 / 離乳食

ハピママメーカー プロジェクトって なに？

発行：ハピママメーカープロジェクト
第1期 ピアサポーター



(独) 福祉医療機構
社会福祉振興
助成事業





もくじ

1.ハピママメーカープロジェクトってなに？ p2~4

2.「忙しい、時間ない、料理苦手 そんなママも大丈夫」
簡単レシピ&離乳食 p5~6

3.我が家のちょこっと節約術★~ミニ家庭菜園~ p7

4.教育費 将来に向けての資金準備
~いくら必要？誰に相談すればいいの？ p8~12

5.保健センターを利用してますか？ p13~14

6.夜業界と盗撮について p15~17

7.養育費

~子どものために、ちゃんと払ってもらうには？~p18~31

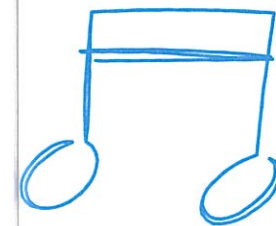
8.ちゃんと知って対策！性感染症 p32~41

9.性産業で働いても不幸にならない生き方作り p42~51

10.あなたは何故行政書士に？ p51~59

11.生活にお困りの時のサポート案内 p60

12.夜職フレンドリー団体 p61~62



ハピママメーカープロジェクトってなに？

理念

ハピママメーカープロジェクトの理念は、二つあります。
 「夜の世界で働くシングルマザーが自信・誇りをもって安心して働ける社会づくり」、「夜の世界で働く女性たちの相互扶助（夜職の当事者・元当事者の【仲間】の支え合い）の仕組みづくり」です。
 大切なのは、他の職業と差異なく、自ら考え、選択していける環境を整えていくこと。
 ハピママメーカープロジェクトは、「夜の街（キャバクラ等）」で働くシングルマザーを主な対象に、フードパントリー（食糧無償提供活動）や行政相談、確定申告などの勉強会、交流活動を実施している団体です。
 メンバースタッフも現役で夜の街で働く当事者です。
 現役当事者の他に、社会福祉士や弁護士、主任児童委員・民生委員、医療機関職員、地域の方々ボランティアとして関わっていただいております。
 長年夜業界で働く中で、横の繋がりの希薄さ、昼間の行政や支援団体への相談の精神的ハードル、キャストが抱えている問題等を感じてきました。
 “横の繋がり作り”をしたいと考えていた中、2020年5月、新型コロナウイルスの影響で代表自ら生活苦になり、周囲の窮状を目の当たりにし、急遽活動を開始しました。

活動内容

- ・フードパントリー（食材無償提供活動）
 ※緊急でお困りの方には郵送でも支援を実施しております。
- ・行政書士、社会福祉士、精神保健福祉士、弁護士らによる相談対応
- ・twitterスペースでの情報発信：夜職ライフハック @twitterスペース 例) 盗撮/性感染症対策/養育費etc
- ・行政書士資格試験対策 2023年11月目標受講生募集中！（無料）対象：現役夜職or元夜職の方
- ・ピアサポーター研修
- ・居場所、交流活動（キャンプ、凧揚げ等）、勉強会（確定申告等）
- ・情報誌発行及び店舗や婦人クリニック等への設置
- ・緊急避妊薬等対応※ウィメンズクリニックかみむらの上村先生と連携をとっております

相談は公式LINE@まで



「食べるごはんがない、今日泊まる場所に困っている、緊急避妊薬が必要」など緊急でお困りの方は下記までお電話ください。
 080-7114-8100

石川菜摘
【代表理事】

大学在学中から鬱病に、公務員→措置入院、隔離病棟。退院後、再度夜業界を転々:キャスト、スタッフ色々。
 現在は、理事の皆さんに支えられて、日々活動をしています♪

内田美里
【理事】

ハピママピアサポーター/Stop Second Harrassment (ぼつとLuck) 貧困・若者支援に関わった後、福祉団体や「良きこと」の中で起きるハラスメント、二次被害について取り組む活動をしています。
 夜業界について様々な思いを抱えながら十数年間働いてきました。ピアサポーターとして、共に支え合えたらいいなと思います。母業中（一児）

竹田淳子
【理事】

一般社団法人『生き直し』『竹信の家』施設長
 ラブサポーター
 ♡ラブサポーターとは？
 風俗嬢さんのメンタルケア、テクニック講習、売上アップ指導、セックスカウンセリング、性教育、鞆丸マッサージ施術&講師、女性向け性感マッサージ施術&講師、勃起不全相談、妊活相談、性被害サポート
 “清く正しく美しい 性の知識と技術と情報を啓蒙する事を重要視しています。”

約10数年間、夜の仕事に従事し色々経験させて頂き、ある程度の事に関しては、業界の慣習等を理解していると自負しております。
 キャスト、スタッフ、事業者などの方々に寄り添い法的な相談から業務に関する相談、お悩み相談、生活困窮に関する相談などを真摯に対応させて頂きます。
 お気軽に御相談下さい。
 ※現在は、風管専門の特定行政書士(佐藤 早穂 行政書士風管法務共同事務所)、福岡県行政書士会広報部副部長、福岡県暴力追放推進センター賛助会員

水嶋かおりん
【理事】

メイククラブアドバイザーエッチなお仕事大好きお母さん・性風俗は無形文化財性戯の味方☆元風俗嬢兼風俗講師・文七元結の佐野穂の女将さんに憧れています。元・愛情工房☆性戯の味方☆一人女将。1男1女の非婚母。

関屋光泰
【理事】

東洋大学研究員/社会福祉士/公認心理師
 児童自立支援専門員養成所講師
 埼玉県『子ども食堂とSDGs講座』講師生活困窮者 医療福祉相談25年/社会福祉士受験支援講座/福祉施設職員のストレスケア

矢島且仁【理事】

元警察官
 23年間、捜査部門、生活安全部門に勤務。
 DV、ストーカー、児童虐待、性犯罪などの事件対応、刑事・民事問題の相談対応経験が豊富。

石川祐一
【監事】

夜業界ではたらいて10年以上。キャストさんの相談などにも乗る中で、苦勞を抱えた方たちを目の当たりにしてきました。少しでもお力になれたら幸いです

佐藤 真
【理事】

2022年4月1日～2023年3月31日活動報告

支援実施回数

28
回

支援世帯数

271
世帯

支援人数

811
人

※上記、個別の細かい支援相談対応は回数に含まず



支援活動を通してみてきたこと

通常開催のフードパントリーや交流会、勉強会の開催の他にも、埼玉県西川口を中心に、東京都立川市や池袋、横浜黄金町、福岡市博多のキャバクラ店や風俗店にアウトリーチを実施してきました。
 アウトリーチ活動では、特に乳幼児を抱えるひとり親の方がメインの店舗や、妊婦の方が働く風俗店と連絡を取り合い、妊娠中、妊娠が発覚したばかりの方、DV等から逃げてきて家電も衣類もない状態の方、精神疾患を抱えているために行政に相談できていない方、緊急度、危険度リスクの高い方に対し、役所への伴走支援などを実施してまいりました。
 緊急郵送支援では、鹿児島県や栃木県、大阪府などの他県広域にまたがり支援を実施し、住まいの行政機関に電話で相談するなどして連携して見守りを実施いたしました。
 通常開催時は直接受け取りにこられる方を対象としておりますが、やはり困窮度合の高い方、緊急性の高い方に関しては直接こちらから訪問しなければならないとアウトリーチ活動の必要性を感じました。現在は、新型コロナウイルス感染拡大や保育園などの休園によって安定して出勤することができず、その結果より危険な方法で接客をする方が多くなったと感じます。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、夜のお店の休業・閉店により働き口や居場所の無くなってしまった方々が多くいることに気がきました。普段から病院への受診も少なく、健康保険証を持っていない方、健康状態の悪い方も見受けられます。
 また、生活困窮や性被害に遭った際に「こんな仕事をしている自分が悪い」「子どもに申し訳ない」とおっしゃる方がおり、職業柄有事の際に孤立化しやすく、様々なリスクにさらされやすくなっていると感じます。普段からあらかじめ繋がり、法知識や家計簿支援をしながら伴走する必要性を感じました。
 活動を通して、夜職業界の閉鎖的な気質と安心出来る居場所・相談できるコミュニティの少なさが浮き彫りになりました。

スタッフ紹介



各種勉強会・情報発信や
交流活動

性産業からの軌跡を辿る第1弾
11月13日(日) 21:30~22:30
夜職ライブハック@twitterスペース
「性産業で働いても不幸にならない
生き方作り。」
対談
竹田淳子 & 水嶋かおりん
決して楽な人生だとは思えないお二人
今抱えている想いをお話します

ハビママプロジェクト
11月20日(日)
13時~16時
親子パソコン教室
場所: 西川口西口徒歩2分
申込の方のみお知らせ

参加費 大人 1000円
18歳以下 無料
持ち物: インターネットが見られるもの(PC・タブレット・スマホなど)
ノートPC当日貸出最大2台可(先着順)

ハビママメーカープロジェクト
フードパントリー
(食糧等支援)
4/3(日) 13時~15時開催
申込締め切り: 4月1日(金) 20時迄

原則対象: 夜職シングルマザー
(スナック・キャバクラ・風俗など)
他のパントリーをご利用の方は対象外となります
直接お話しいただける方(開催場所: 埼玉県川口市青木4-1-0)が
対象となります。
遠方(他県)の方で参加を希望する方はご相談ください。
お電話でご状況を伺いした後郵送での対応させていただきます。

無料行政書士講座
ハビママメーカープロジェクト×ナイト産業を守る会の
あなたはなぜ行政書士に? WHY?
夜職から行政書士になった方をゲストにお呼びします!

元ソープの責任者から行政書士に。
22歳~性風俗産業に関わり、
今年で22年になります
セカンドキャリアで不安になる気持ち
の今は前向きに行政書士を目指して
いる。経験やスキルが役に立っているよ
うだ。

ナイト産業を守る会の
早稲田さん
行政書士
行政書士の仕事内容についても、知る
ことさえ出来れば充分現実的な転職の
選択肢に入ります。法律の存在
を認識するようになるだけでも、いつ
か自分の身を守るきっかけになるかも
しれません。

行政書士補助者
月夜さん
行政書士補助者

司会: ハビママスタッフ: 佐藤真、水嶋かおりん、石川真由

住まいの相談

相談料無料 夜職向け
住まいの相談窓口

ひとり暮らし、ファミリー向け、ペット等の物件など紹介可能。
夜職以外の方、生活保護受給の方もご相談ください

賃貸 引っ越し その他

ハビママ経由で
初期費用のご相談も
受け付けております

LINE ID @265hougu

経験を強みに。
2023年(令和5年)11月合格目標
ハビママメーカープロジェクト
行政書士試験対策
2023年1月開始 受講費: 無料

対象: キャバクラ、風俗等の夜職にお勤めの方
ただし指定テキスト代(市販)、試験受験料、LINEでのネット通信費などの実費は
自己負担となります
※経済状況により、テキスト代等のご負担が厳しい方も、
まずはハビママにお気軽にご相談ください

試験対策の申し込み、ご相談は下記ハビママ公式LINE@まで
LINE ID @265hougu
協賛: ナイト産業を守る会の

ご支援いただいている専門職の方々
(敬称略)

関屋光泰
《精神保健福祉士、社会福祉士》
東洋大学
ライフデザイン学部生活支援学科助教
国立武蔵野学院
附属児童自立支援専門員養成所講師

生活保護受給中の精神障害者のグループ
ワークと食支援、アルコール・
薬物・ギャンブル依存症者の回復支援、
相談と訪問等に取り組む。
ほか、緊急一時保護施設における
相談等を実践。

渡邊未来子
《弁護士》
ロイヤーコーチング法律事務所

過去に家庭法律相談センター相談員や、
東京国税不服審判所任期付公務員
として従事
2015年チャイルドカウンセラー、
家族療法カウンセラー資格取得、
2016年保育士資格取得

佐藤真
《行政書士》
風管専門の特定行政書士
(佐藤&早稲田 行政書士風管法務
共同事務所)、
福岡県行政書士会広報部副部長、福岡県暴
力追放推進センター賛助会員

飲み屋、性風俗等で長年従事し、現在はその
経験を活かして風俗営業専門の行政書士
として、風管事業者や従事者(キャストや内
勤スタッフ)の方々に寄り添った身近な相談
者として日々精進しております。
また、プロカメラマンとして店内の写真撮
影、キャストさん等の宣材写真の撮影を行
っております

～助成金～
本活動は、活動費の一部に助成金を利用しております。
◆令和2年度(2020年度)
公益財団法人さわやか福祉財団 地域助け合い基金
社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 子ども食堂応援基金
一般財団法人コープみらい社会活動財団 コロナに負けるな! コープみらい市民活動助成
◆令和3年度(2021年度)
独立行政法人福祉医療機構 子供の未来応援基金
公益財団法人キュービーみらいたまご財団 助成金
医療生協さいたま生活協同組合 社会貢献に係る助成金
◆令和4年度(2022年度)
公益財団法人キュービーみらいたまご財団 2022年度助成プログラムB
一般財団法人コープみらい社会活動財団 くらしと地域づくり助成
独立行政法人福祉医療機構助成金 令和3年度(補正予算)

「忙しい、時間ない、料理苦手
そんなママも大丈夫」
簡単レシピ&離乳食



はじめまして。管理栄養士の佐藤といいます。今は企業に勤めていますが、以前は保健センターで離乳食や幼児食などの指導にも携わっていました。わたしもシングルマザーで二人の男の子のお母さんです。もう中学生、高校生なので「食べてくれない」「遊び食べが激しくて時間がかかる」「仕事に間に合わない」という時期はとっくに過ぎて食べる量が尋常ではないという悩みがありますが、小さなお子様を育てながらの家事仕事、本当に大変ですよね。お疲れ様です。今日は手抜きokずぼらokなメニューもご紹介♪肩の力を抜いて頂けたらな~と思います。



子どもが食べてくれない
(T_T)

結論から言ってしまうと腹が減ればいつか食べる!
食べないから心配でお菓子をあげてしまうと、次のご飯のときにお腹いっぱいでもた食べません。水分さえ摂っていれば1食くらい抜いても大丈夫、お腹がすけば本能で食べてくれます。そのために昼間は公園などで体いっぱい遊びましょう。ただし、あまりにも長く食欲がわからない時は病気にかかっているかもしれません。小児科か地域の保健センターに相談しにいきましょう。保健センターは管理栄養士や保健師、医師が常駐していて無料で誰でも利用可能です。どんどん利用しましょう!

好き嫌い

小さな子ほど、初めての味に不安を覚えやすいです。今はダメでも、1年後、2年後には食べることが出来るようになることも多いです。ネギが嫌いなら大根。納豆が嫌いなら豆腐が食べられるようになればいい。神経質になって無理やり食べさせようとすると、いやだった気持ちが強烈に記憶に残ってしまいます。好き嫌いはあって当然です。



何をあげたらいいの?

● 栄養のことを難しく考えないで
信号の色[緑→野菜、黄→ごはん、パン、麺など、赤→肉、魚、卵、豆腐など]が揃っていれば大丈夫!
例えば昼に黄しか摂っていないと感じたら夜多めに緑と赤を摂ればいい。一日トータルでバランスが摂れていれば大丈夫です。

アレルギーは？

離乳食の基本はアレルギーがないお粥から。その後、野菜をすりつぶしたもの→白身魚、鳥のさき身などをすりつぶしたもの、卵の黄身、ヨーグルト→卵の白身の順で。卵の白身はアレルギーを起こしやすいので最後です。少し食べてみて、かゆがったりしたら止めましょう。様子を見ながら少しずつです。



ちなみにお粥をわざわざ鍋で作るなんて大変だし光熱費もかかるので、炊飯器でママの食べるご飯と一緒に作れる方法をお伝えします。

炊飯器に普通にご飯を炊くときに、湯のみ茶碗の中にお米を大さじ1、お水を大さじ10入れて一緒に炊きます。ご飯が出来るときにはお粥も一緒に仕上がります！便利でしょう？

まだ一口しか食べない時期は、このお粥を氷をつくる器に入れて冷凍しておけば電子レンジでいつでも解凍できます。

【注意】離乳食は食材を混ぜて、おじやのようにしないでください。万が一、アレルギー反応が出た場合、原因が何か分からなくなってしまうからです。

ずぼらレシピ



「もやし豚べい焼き」

材料：もやし200g、豚こま50g、塩こしょう、卵2個、ソース、マヨネーズ、油

- ①フライパンに油を熱して、豚ともやしを炒める。塩コショウを軽く振る。
- ② ①をお皿に盛る。
- ③フライパンにまた油を熱して、ときほぐした卵2個を丸く焼く。弱火～中火でふたをすると良い。
- ④ ②に焼けた卵をのせて、ソースとマヨネーズをかける。ご飯があれば、節約おかず！



「シーチキンとナメタケ絶品炊き込みご飯」

材料：米2合、シーチキン缶1缶、なめたけ1瓶

- ①お米2合を炊飯器に入れる
- ②シーチキンとなめたけを汁ごと炊飯器に入れる(混ぜない)
- ③水を炊飯器の2合の印まで入れる(いつもより水少な目になります)
- ④ご飯が炊けたら混ぜます



「包丁いらず、重ね煮肉豆腐」

材料：肉ばら肉200g、木綿豆腐300g(1丁)、砂糖大さじ1、しょうゆ大さじ2、酒大さじ2、みりん大さじ2、和風だしの素 小さじ1、しょうがチューブ1～2cm

- ①火をつける前にフライパンに豆腐を一口大に手でざっくりちぎって入れる。
- ② ①の上に肉を広げて乗せる。
- ③火をつけて肉の上から砂糖、みりん、酒、しょうゆ、しょうがを回しかける。最初に混ぜておいて入れるほうが均等に行き渡ります。
- ④中火で5分ほど煮る。豆腐の水分のみで煮るので豆腐の水切りもいりません
- ⑤好みで刻んだネギやカイワレ、かつおぶしなどまぶしても美味しいですよ♡

我が家のちょこっと節約術★

Sさんの場合

～ミニ家庭菜園～

家庭菜園で節約しています！

お料理の相棒な玉ねぎなど野菜の高騰が家計を直撃し、成長も食欲も真っ盛りの子どもの栄養は偏らせたくないという思いで始めた家庭菜園。ガーテニソグなんてお洒落でもなく、プランター農園といえる立派なものでもない。道具も材料も「安いもの」にだけこだわった【節約栽培】です。



(種から収穫したパプリカ、ピーマンも使用しています)



我が家の野菜達(種は100円ショップで2個100円で購入)



オススメの野菜は、ピーマン、シソ、ネギ、ニラ、小松菜、ラディッシュ、カブ、葉大根、みょうが、ほうれん草、にんにく、スプラウト各種、サニーレタス、ミニトマト、春菊など



「何だか難しそう」と思う方は、スプラウト系がおすすめです。

豆苗のように水だけでキッチンの片隅でぐんぐん成長します。

子ども達も成長過程でプチ収穫体験をすることで、野菜への苦手意識も減った様です。

種1袋で4～5回位収穫できますので、スプラウトだけでも500円近く節約になります。節約栽培を始めてから、スーパーで葉物系を買う事が減りましたので、1か月1000円程は節約

になり、食材の高騰している中で助かっています。

今では、親子で楽しめるイベントの1つです。



教育費 将来に向けての資金準備 ～いくら必要？

誰に相談すればいいの？～

【著者】西山 悦子

大学卒業後生命保険会社に勤務。その後配偶者の転勤と結婚の為に退社。2005年にファイナンシャルプランナー（AFP）を取得後、川口市主催の「川口こども経済塾」の講師を2008年～2016年迄勤める。その間にゆうちょ銀行・FP事務所と勤務後、学生服リユースショップさくらや川口店を開業。現在に至る。

YOUTUBE 音声
音声でも聞けるよ



新年度の入学や進学を控えるお子様をお持ちのご家庭の方々は、特にこれからの「教育費」がいくらかかるのか気になる所です。

今回ハピママを主宰されている石川様からのご依頼で「FPで先輩ママ」としてのアドバイスを求められ、こちらにて執筆させていただきました。

開始早々お詫びすることになります。この記事は「過去の事例」であり、この先の最善ではないかもしれません。

このような書き方をしなければいけない理由は、以下の点にあります。

- ① コロナウィルスに端を発した世界的な経済混乱
- ② 世界的インフレにより輸入品の値上がりとその波及による物価高
- ③ 「失われた30年」で起こった日本の技術力の低下と上がらない給料
- ④ 「安い＝良い事」神話の蔓延
- ⑤ 削られる国の予算(学校への補助金・年収増加による子どもへの手当て削減等)

日本の国際的地位低下や、地球規模での不確定要素が増え、先を見通すことが難しくなってきましたが、こんな時代だからこそ教育費を準備していかなければいけません。

ここでは教育費の準備の前段階に焦点を当て、1、「選択」2、「準備」を中心に、3、「貯蓄方法」4、「運用」という順で見たいと思います。

1、「選択」

【進路の予想図を決める】

まず、あなたがお子さんには「どういう過程を踏んで社会人として独り立ちして欲しいか」を考えてみてください。

例えば稼業で金属加工会社を営んでいる方だと「子どもには4年制工学系大学+大学院で金属工学を学んでほしい」等が考えられますが、スポーツ選手や芸術家といった漠然とした進路で構いません。

浮かばない場合は「大卒希望」「専門学校進学」「高卒希望」で区切ります。

専門学校は進む方向で授業料に差が出てきます。調理系と事務系ではかかる費用も全然違いますので漠然と専門学校を考えている場合は「大卒希望」で一緒にご覧ください。

「大卒希望」の場合は「四大文系」と思い描いてください。「四大文系」にした理由は日本の大学の大半が「四大文系」だからです。

(ご親族に理系の方の比率が多い方は「四大理系」で考えてもらって構いませんが、大学で必要になる授業料が2倍〈理系〉～5倍以上〈医歯薬科系※私立の場合〉と考えてください)

そしてもう一つ大事なことですが、「どこまでが親の支出で教育するのか」というゴールを考えておいてください。

大学学費については文部科学省の右のQRコードからご覧ください。

2019年度の資料となります。

第1章家計負担の現状と教育投資の水準：文部科学省



学校により差があるので一概には延べられません。各学校のHPでご確認ください。
(大まかに言うと四大文系110万～ 四大理系170万～)

(ここまでのまとめ)

選択の1つ目のステップ：子どもの大まかな進路、未来を考える

選択の2つ目のステップ：子どもの教育費のゴールを決めておく

【表を見て教育にかかる金額を確認する～高校まで】

ここで平成30年度 文部科学省が公表している「子どもの学習費調査」という表を参考に考えてみたいと思います。この表は1年分にかかる教育費です。

区分	幼稚園		小学校		中学校		高等学校(全日制)	
	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立
学習費総額	223,647	527,916	321,281	1,598,691	488,397	1,406,433	457,380	969,911
学校教育費	120,738	331,378	63,102	904,164	138,961	1,071,438	280,487	719,051
授業料	66,206	211,076	...	485,337	...	428,574	25,378	230,026
修学旅行・遠征・見学費	2,492	3,494	6,951	44,816	26,217	82,578	35,579	53,999
学級・児童会・生徒会費	5,627	703	7,578	16,493	6,834	18,950	20,385	18,179
PTA会費	4,962	6,885	3,058	11,485	3,863	13,290	6,989	11,360
その他の学校納付金	2,118	46,820	1,585	188,525	6,005	255,578	27,771	183,518
寄附金	4	347	14	14,922	56	17,312	215	2,942
教科書費・教科書以外の図書費	1,370	2,360	2,546	6,880	5,855	22,550	22,432	23,455
学用品・実験実習材料費	7,203	10,081	17,127	25,175	19,558	27,648	18,826	19,220
教科外活動費	460	2,541	2,041	10,507	29,308	55,796	40,427	56,224
通学費	5,831	18,052	1,391	39,283	8,411	80,656	45,866	73,402
制服	3,113	8,075	2,554	31,991	19,023	43,478	22,613	30,275
通学用品費	11,745	10,372	14,087	19,475	10,232	16,631	10,953	10,366
その他	9,607	10,572	4,170	9,275	3,599	8,397	3,053	6,085
学校給食費	19,014	30,880	43,728	47,638	42,945	3,731
学校外活動費	83,895	165,658	214,451	646,889	306,491	331,264	176,893	250,860
補助学習費	22,564	48,229	82,469	348,385	243,589	220,346	147,875	193,945
家庭内学習費	11,340	14,761	14,761	45,480	13,229	28,534	16,769	27,205
物品費	6,175	6,564	8,284	22,091	5,286	13,819	7,599	12,624
図書費	5,165	8,197	6,477	23,389	7,943	14,715	9,170	14,581
家庭教師費等	3,036	5,091	13,015	42,560	20,777	31,174	12,836	20,020
学習塾費	7,788	27,401	53,313	252,790	202,965	153,365	106,884	129,313
その他	400	976	1,380	7,555	6,618	7,273	11,386	17,407
その他の学校外活動費	61,331	117,429	131,982	298,504	62,902	110,918	29,018	56,915
体験活動・地域活動	1,601	4,901	4,342	22,789	1,484	10,040	2,140	6,098
芸術文化活動	14,735	28,514	35,402	95,712	15,865	45,181	8,507	14,596
月謝等	10,635	20,090	25,621	70,469	11,889	27,393	6,077	9,921
その他	4,100	8,424	9,781	25,243	3,976	17,788	2,430	4,675
スポーツ・レクリエーション活動	25,849	49,120	55,002	82,902	29,167	24,358	5,784	15,101
月謝等	23,365	45,101	42,388	68,793	15,572	15,392	2,890	9,225
その他	2,484	4,019	12,614	14,109	13,595	8,966	2,894	5,876
教養・その他	19,146	34,894	37,236	97,101	16,386	31,339	12,587	21,120
月謝等	11,662	22,484	27,239	66,642	9,676	13,102	4,633	6,172
図書費	1,662	3,281	3,362	13,335	2,481	6,274	2,213	3,586
その他	5,822	9,129	6,635	17,124	4,229	11,963	5,741	11,362

出典：平成30年度 子どもの学習費調査

表を参考にしてもらう時に「学校給食費」(灰色の行)の段で分けてみてください。

上から2段目の「学校教育費」(上の橙色の行)は「必要な金額」です。「学校給食費」より下の「学校外活動費」(下の橙色の行)は教育費の中のオプションと考えてください。



【必要な教育費】

《学習総額費の比較》

給食を除いた公立と私立の表を比較すると、学校教育費は幼稚園で約3倍、小学校は約14倍、中学校で7.7倍、高校では3.4倍、私立と公立で異なります。

教育費だけ見るともちろん公立が割安ですが、私立は魅力ある教育を提供してくれます。

例えば、

- ・私立幼稚園では「預かり保育がある」
- ・私立中学校では「少人数クラスで手厚いフォローが魅力。塾いらず」
- ・私立高校では「大学入試迄の補修が多くそれは授業料に含まれている(格安で提供される)等となり、一概に公立が一番とは言えません。

《その他の費用》

公立小学校中学校は「学級費」として封筒で集金、若しくは銀行で引き落とされています。例として「図画工作・理科実験の材料」「問題集・テスト問題の購入」があります。この部分は家計の収入によって免除される(就学支援金)ご家庭もある部分です。

事前に知っておきたい場合は『隠れ教育費 公立小中学校でかかるお金を徹底検証』(柳沢靖明 著 福島尚子 著)という本も出版されているので参考にしてください。

【教育費の中のオプション】

《学校外活動費～お習い事～》

一番出費がかさみ一番節約できる項目です。

学校外活動は子どもたちにとって素晴らしい経験ができますし、これは子どもたちの未来の精神的な支えや人格形成への手助けになります。時間とお金の余裕があれば是非何か習わせてあげてほしいと思います。

かさむ出費の他「親の時間的負担」(送り迎えなど)も大きいのでよく考えて決めてください。

《学校外活動費～塾・補習～》

塾の費用は多くの場合必要になります。成績が上がらない場合や勉強の仕方を掴めないでいるお子さんには必要です。中学受験を考えている方は早くから通い始めるのが最近の流れの様です。

塾はお金がかかりますが、受験の情報や良問の準備等、保護者だけでは面倒を見切れない部分へのフォローがあります。

長期休みには「補習」もあり、塾を選ぶ時は長期休暇時の補修授業料についてもよく確認してください。

大学受験時には予備校に通うこともあり得ますので「私立＝塾なし」ばかりではありません。

(ここまでのまとめ)

選択の3つ目のステップ：進路の方向性(私立・公立の選択)を表「学校教育費」で確認しながら決める。

選択の4つ目のステップ：進路に加え「学校外教育費」(特に習い事)にお金を投資できるか考える。

選択の5つ目のステップ：進級進学にあたり補助学習費(塾代)を準備する。



《他に考えられる出費》

◎中学受験・高校受験での出費

- ・学校外部の模試
- ・希望進学先の下見
- ・受験料

◎大学受験の前段階での出費

- ・学校外部の模試(河合塾や駿台予備校)
- ・大学の資料請求時の支払い
- ・共通テスト
- ・各大学の受験料(目安：3万円/1受験)×受験日分
- ・交通費
- ・下見のための費用等(遠方だと交通費と宿泊費)
- ・大学は地方に行く事もあり下宿も考える

2、準備

1の「選択」でどこまで教育をするかを大体目安を付けたら、それぞれの項目で金額の見通しをたてて計算してみます。

高校までは上記の表で概算を確認できたと思います。単純に上の金額を学年分掛けてそれぞれを足してください。

そして高校卒業(私立中学高校も含め)までの学費は日々の家計費から出すことを前提にしてください。

一番お金がかかるのは「大学・専門学校」に進む段階と私立中学を受ける方は私立中学進学時です。一時的に支払いをする金額が大きいです。これに向けての貯金をしてお金を準備していきます。そして「どの教育費(私立中学入学準備金や大学入学金等)の準備をするか」、「どの金融商品で準備するのか」を考えましょう。

3、「貯蓄方法」

《お金を貯める時期と方法》

お金を貯める時期は生まれてから義務教育卒業迄が貯金を一番しやすい時期です。できるだけ貯めていくことをお勧めします。

その期間が過ぎてしまった方も今から家計を見直して少しでも「教育費」の貯金枠を作り準備します。短期間ですので一回の貯金額も大きくなります。

金融商品でいうと「積立型」をお勧めします。

(積立貯金・積立NISA・貯蓄性の高い生命保険)等です。

とにかく積み立てます。準備期間が長ければ小額からで構いません。

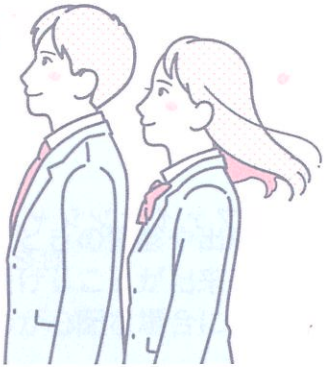
積み立て開始後に金額も金融機関に相談すればすぐに変更できますし、最近ではネットでも変更できます。

目安は高校卒業時迄に400～500万円(私大文系の学費4年分)×人数です。

最低でも初年度納付金(100～200万円)+A だけは準備が必要でしょう。

それから、「すぐにお金を出せない」場所(金融商品)に預けてください。

でないと何かあると手を付けてしまうからです。



4、「運用」 《運用について》

今の銀行普通預金の金利は0.001%です。普通預金では殆ど利子は望めません。「お金の運用」は国が押し進めていますので株・債権・投資信託・NISA・養老保険等を上手く使って準備しましょう。

教育費準備の為の資金運用は、個人ではなかなか難しいです。
確実な方法としては

- ①独立系のファイナンシャルプランナーにアドバイス料（1万～10万）を支払い、運用プランを作ってもらおう。
- ②金融機関に足を運んで個々に話を聞くといい方法かと思えます。

独立系ファイナンシャルプランナーだと中立的な立場から色々なアドバイスをしてもらえますし、顧問契約を結ぶとその都度の資産形成などもアドバイスしてもらえます。
ただ、この相談料に納得できるかは人それぞれです。

もう一つの金融機関に足を運ぶ事ですが、人によっては「金融機関に相談に行くのが怖い…」とお思いの方も多いでしょう。

窓口で「今日は契約まではしませんが教育資金について話が聞きたいです」と言えば金融機関は相談に乗ってくれます。そして金融商品が気に入らなければ断ればいいです。

是非金融機関に予約を取って話を聞きに行ってください。

それでも不安な場合は誰か友人などに同行をお願いする方がいいかもしれません。

インターネットで金融商品を検索し始めると「いい金利で運用できるよ」…と言って色々な金融商品を勧める広告がネット上に上がってきます。

金利がいいのはうれしいのですが、金利が高すぎるものも、問題です。

一般的な金利

▶預金金利

・普通預金金利は0.001%

▶貸出金利

・住宅ローンの金利 年1.54～2.99%-最多金利1.54%

(フラット35(買取型)で「融資率9割以下、借入期間21年以上35年以下、新機構団信付き」)

・消費者金融での金利は年15～20%

上限金利について、【貸金業界の状況】 | 日本貸金業協会 (J-FSA.OR.JP)

右のQRコードからご覧ください。

これを参考にしてください。



5.まとめ

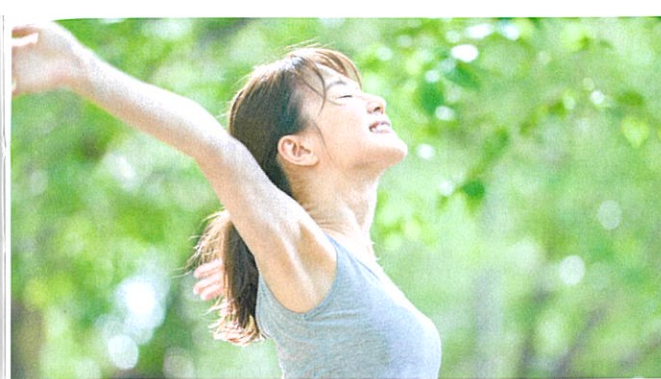
不確定要素が増え今後も日本・世界の未来が見通せない中での資金準備となります。

学校を選択し準備する段階までは変わらないように思います。

今後社会システムや金融システムが変化した場合、貯蓄と運用は変化するかもしれませんが、

現在日本の社会システムが変化していないので過去の踏襲で大丈夫です。

まずは今できる最善の方法を取ることを心がけていきましょう。



「保健センター 利用していますか？」

YOUTUBE 音声 音声でも聞けるよ♪



みなさんこんにちは！管理栄養士の佐藤といいます。今は企業に勤めていますが以前は保健センターで離乳食や幼児食などの指導も携わっていました。
わたしもシングルマザーで二人の男の子のお母さんです。
お子様の体調が悪かったり、発達に心配ごとがあったり、妊娠したときの健診や出産後の勉強会など妊娠～子育てまで役立つ様々なサービスを無料で受けることが出来ます。病院に行くほどでもなかったり、混んでいる病院で感染するのが心配な場合にも保健センターは役に立ちますよ。



妊娠の届け出と母子健康手帳交付及び妊婦相談

妊娠届出をした方に対し、市町村から母子健康手帳が交付されます。この妊娠の届出・母子手帳の交付を行う窓口の一つが保健センターです。妊娠の届出は、必要な保健指導や健康診査の対象となる方が、それらを受けられるようにするためのものです。

新生児・妊産婦訪問指導

妊娠中の方、出産前後の方、新生児や未熟児のお子さんがいらっしゃる方に対して、医師、助産師、保健師が家庭を訪問し、健康の保持や日常生活全般に関することを教えてくれます。

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報を提供する事業です。保育園入園についてや、出産後うつなどの相談などサポートしてくれます。

4ヶ月児健康相談など

生後4ヶ月の時期に相談を行い、育児不安に対応して、前向きに子育てができるようにする支援です。

さらに精神科医や臨床心理士による育児ストレスの相談なども行われています。

1歳6ヶ月児健康診査

1歳6ヶ月児健康診査とは、発達の目安が比較的容易に得られやすい1歳6ヶ月の時期に行う総合的な健康診査のことです。先天性疾患や、斜視、聴覚異常、心音異常、皮膚の異常などの有無を確認する重要な機会でもあります。さらに虫歯予防や栄養、育児に関する指導なども行われています。

3歳児健康診査

3歳児健康診査は、身体発育、精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に行う総合的な健康診査のことです。子どもの心身の成長、栄養状態、先天的な病気の有無などを確認するとともに、子育てのサポートを行います。言葉の発達や運動能力の発達の確認は、3歳児健康診査における重要な目的です。

保健センターの利用方法

費用：無料(がん検診などは500円前後の場合あり)

対象年齢：妊娠中～高齢者までだれでもご利用できます。

子育て世代ではなくても、心身のあらゆる悩みや、健康増進イベント、がん検診、性病検査などあらゆることに対応しています。

性病検査、エイズ検査

匿名で無料で受けることが出来ます。ただし検査証明はでなくて口頭で結果を教えてください。お店への証明書は発行してもらえません。

令和4年度HIV抗体検査及びその他のSTD検査の受付日及び時間帯

保健所名・連絡先	昼間検査受付日・時間帯			夜間検査受付日・時間帯			備考
	検査日時	検査項目	検査日時	検査項目			
南部保健所 (予約制) 048(262)6111	第1水曜日 13:30-14:30	HIV(即日検査)	5月・11月 第3火曜日 17:30-18:30		HIV、梅毒、クラミジア		
	第3火曜日 9:00-10:00	HIV、梅毒、クラミジア HBV、HCV					
朝霞保健所 (予約制) 048(461)0468	第2水曜日 9:00-10:00	HIV、梅毒、クラミジア HBV、HCV	5月・11月 第3火曜日 17:30-18:30		HIV、梅毒、クラミジア	12月、2月は即日検査実施なし。 ※検査予定が変更となる場合は朝霞保健所ホームページに掲載します。	
	第4木曜日 9:00-10:00	HIV(即日検査)					
春日部保健所 (予約制) 048(737)2133	第2水曜日 9:00-10:00	HIV、梅毒、クラミジア HBV、HCV	5月・11月 第3火曜日 17:30-18:30		HIV、梅毒、クラミジア		
	第3火曜日 13:30-14:30	HIV、梅毒、クラミジア 7、HBV、HCV					
草加保健所 (予約制) 048(925)1551	第2木曜日 9:00-10:00	HIV(即日検査)	5月・11月 第3火曜日 17:30-18:30		HIV、梅毒、クラミジア	4月から8月前半まで実施なし。 9月の通常検査は第4月曜日へ変更。	
	第3月曜日 9:00-10:00	HIV、梅毒、クラミジア HBV、HCV					
鴻巣保健所 (予約制) 048(541)0249	第3月曜日 9:30-11:00	HIV(即日検査)	5月・11月 第3火曜日 17:30-18:30		HIV、梅毒、クラミジア	7月・9月の即日検査は実施なし。 12月の通常検査は第3火曜日へ変更。	
	第4火曜日 13:30-14:30	HIV、梅毒、クラミジア HBV、HCV					



YOUTUBE 音声
音声でも聞けるよ!



夜業界と盗撮について

※令和4年12月9日 現在の法令に基づいております。



1・夜業界とは。

(1) 夜業界とは、キャバクラ、ホストクラブ、セクキャバ、ガールズバー、ボーイズバー等の飲み屋やソープランド、ファッションヘルス、デリバリーヘルス等の性風俗に区分されます。

(2) さらに、店舗を構えて営業を行う形態のキャバクラ、ホストクラブ、セクキャバ、ガールズバー、ボーイズバー、ソープランド、ファッションヘルスと店舗を構えずに客の居場所(自宅やホテルなど)に派遣して営業を行うデリバリーヘルスに区分されております。

つまり、店舗に客が来てサービス提供を受けるか、客がいる場所に派遣してサービス提供を受けるかの「サービス提供を受ける場所」の違いの区分です。

(3) それらの区分に従い、夜業界と盗撮に関する問題や法令の規制について以下、解説させていただきます。

2・盗撮とは

(1) 動画や静止画を問わずに被写体となる者の同意なく隠し撮りされる事をいいます。
(2) では、会社内でのパワハラ等の証拠を残すために相手の同意なく動画を撮影した場合は、違法な盗撮と言えるのでしょうか？

答えは、正当な理由のある盗撮は、適法ですが、撮影の手段や方法が公序良俗に反する様な場合(例・脅迫したり監禁したりして自己の意思に反して内容を発言させている内容を動画で撮影した等)は、適法なものとは言えません。

3・夜業界と盗撮について法令の規制

(1) 上記「1・夜業界とは」の区分に従い適用される法律や条例が異なりますので、以下、解説していきます。

(2) キャバクラ、ホストクラブ、セクキャバ、ガールズバー、ボーイズバー、ソープランド、ファッションヘルス等の店舗を構えて営業する形態で客が盗撮を行った場合は、不正な目的(違法な盗撮をする目的)で人が看守する建物内に侵入したとして「刑法第130条(建造物侵入罪)」が適用される事となります。

(参考) 刑法(住居侵入等) 第三百十条

正当な理由がないのに、人の住居若しくは人の看守する邸宅、建造物若しくは艦船に侵入し、又は要求を受けたにもかかわらずこれらの場所から退去しなかつた者は、三年以下の懲役又は十万円以下の罰金に処する。

また、後述する店舗を構えていない店についても、ホテル等側から上記刑法第130条に基づき被害届や刑事告訴をする事は、可能です。



(3) 次にデリバリーヘルス等の店舗を構えていない場合については、上記の様に客が不正に侵入したという要件を満たさない為、刑法第130条は原則として適用されません。

では、どのような法令が適用されるかを以下、解説していきます。
それは、各都道府県毎に定める「迷惑行為防止条例」というもので規制の対象となっております。
例えば、埼玉県迷惑行為防止条例の第2条の2（卑わいな行為の禁止）によりホテル等に派遣した場所での盗撮行為は規制されております。



(参考) 埼玉県迷惑行為防止条例（卑わいな行為の禁止）

第二条の二 何人も、正当な理由がないのに、人を著しく羞恥させ、又は人に不安を覚えさせるような行為であつて、次に掲げるものをしてはならない。

一 次に掲げる場所又は乗物にいる人の通常衣服その他の身に着ける物（以下この条において「衣服等」という。）で覆われている下着又は身体を写真機、ビデオカメラその他の機器（衣服等を透かして見ることができるものを含む。以下この号において「写真機等」という。）を用いて撮影し、又は撮影する目的で写真機等を向け、若しくは設置すること。

イ 住居、浴場、更衣室、便所その他人が通常衣服等の全部又は一部を着けない状態であるような場所
ロ 公共の場所又は公共の乗物（イに該当するものを除く。）

ハ 学校、事務所、タクシーその他不特定又は多数の者が利用し、又は出入りする場所又は乗物（イ又はロに該当するものを除く。）



4・盗撮の問題点

(1) 店舗を構えて、その店舗に客が来店しサービスの提供を行う形態であれば全国一律に、上記記載の刑法第130条により規制の対象となります。

(2) それに対し、店舗を構えずに客が居る場所（ホテル等）に派遣し、その派遣先においてサービスの提供を行う形態の場合は、上記の通り各都道府県毎に定められる条例が規制根拠となります。

(3) 上記の通り、各都道府県毎で同じ迷惑行為防止条例であっても、「公共の場所や乗り物」という駅や電車などの場所や乗り物だけを規制している都道府県や「その他特定又は多数の者が利用し、又は出入りする場所又は乗り物」というような「特定多数」を対象としている事で学校や事務所は対象に含まれるがホテル等が対象となっていない場合があります。

また、その反面として「その他人が通常衣服等の全部又は一部を着けない状態であるような場所」や「その他不特定又は多数の者が利用し、又は出入りする場所又は乗り物」のようにホテル等の盗撮も規制の対象としている都道府県があったりと規制の内容が都道府県により様々であり異なります。

(4) それにより、A県ではホテル内等の盗撮が犯罪となりますが、B県ではホテル内等の盗撮が犯罪でない等の地域によって処罰の対象となるのか否かで大きな違いを生じる事となり問題として認識して頂ければ幸いです。

(5) ただし、上記の内容は全て刑事事件の対象となるか否かの問題であり、盗撮等の行為で損害が発生したり、精神的苦痛を負った場合は、別途、民法第709条（不法行為に基づく損害賠償請求）同法710条（慰謝料請求）で損害賠償請求等をする事は、可能となる場合があります。

(6) また、利用規約（定型約款）で禁止事項として明確に定めている場合に客が盗撮等の禁止違反を起こした場合は、民法第415条（債務不履行による損害賠償）に基づき「契約違反だから損害賠償を支払え」という事が可能となる場合があります。

5・さいごに

(1) 一番の最善策は、盗撮被害を未然に防止する事や盗撮被害に遭わないことです。
しかし、最近のカメラは日用品に模した隠しカメラや、超小型カメラ等の一見判断が出来ない場合や、そもそも発見が困難な場合も多くあります。

(2) 具体的な盗撮被害の予防として、店舗型のソープランドやファッションヘルスでは、**客の私物を一箇所に集めて置き（カゴの中など）その上にバスタオルを被せる・室内を暗くする・室内の音量を大きくする等**で事前に対策を講じる事が出来るかと思えます。

(3) 店舗を構えない店であるデリバリーヘルスの場合は、予め客がホテル等に入室しており客の私物をまとめてタオルを掛ける等の対策が困難な場合が多くありますし、派遣先が客の自宅であれば、その困難性は更に高くなります。それを、予め防止する手段や方法を在籍している店舗の責任者やスタッフ、キャストなどで対策を話し合ってみる事が盗撮被害を予防する第一歩になるのではないかと考えております。

(4) そして、特にホテル等の密室内において盗撮を発見したとしても、アウトコール時の合言葉を決めるなどして、その場で一人で対応する等をし、暴行等の二次的被害を被る可能性は決して低くありません。
ですので、スタッフ等が到着する等の前に決して一人で対応しない事を強くお勧めします。

(5) さいごまでお読み頂き、ありがとうございました。

ハピママメーカープロジェクト 理事
佐藤&早樋 行政書士 風営法務共同事務所
特定行政書士 佐藤真



養育費

～子どものために、ちゃんと払ってもらうには？～

at twitter スペース 2022年8月7日(日)より文字お越し

YOUTUBE 音声
音声でも聞けるよ♪



渡邊未来子先生
s「弁護士」

ロイヤルコーチング法律事務所

過去に家庭法律相談センター相談員や、
東京国税不服審判所任期付公務員
として従事

2015年チャイルドカウンセラー、
家族療法カウンセラー資格取得、
2016年保育士資格取得

渡辺弁護士：よろしくお話しします。弁護士の渡邊未来子と申します。お子さんと一緒に暮らす親御さんの笑顔がお子様の心からの笑顔につながるのを感じているので、今法律相談とか物資の支援を通じた親御さん支援の活動をしています。ハビママさんとも2年位前からになりますかね。法律相談とか食料運んだりとかさせていたただいています。よろしくお話し申し上げます。

石川菜摘：お願いいたします。本当に走る先生ですね。本当に力強い先生なので。

渡辺弁護士：ありがとうございます。

石川菜摘：それでは本日の夜職ライフハック第2回目は改めまして「養育費」子どものために、ちゃんと払ってもらうには？」をテーマにロイヤルコーチング法律事務所の渡邊未来子先生をお呼びして、司会を私石川と水嶋かおりんさんで進めさせていただきます。

水嶋かおりん：よろしくお話しいたします。

渡辺弁護士：お願いします。お話し始めても大丈夫でしょうか。

水嶋かおりん：お願いします。

渡辺弁護士：私先ほど申し上げました通り、法律相談とか物資の支援を通じた防災支援の活動をしていまして、2〜3年前、ちょうどコロナウイズの感染拡大の前にはこうして養育費のセミナーとかをときどき開催させていただいてお話ししていたんですが、しばらくどうしても機会がなかったもので、今ちょっと緊張しているのだから、にくい説明なんかありましたら、最後にご質問の時間も設けていますので、その際にご遠慮なく聞いていただければと思います。

養育費についてですが、皆さまの中には養育費なんて払ってもらえないんだからあとにしちゃだめだよとか、そういうふうなお話をご家族、ご親族の方とかご友人とかアドバイザーされた方とか、そういうものなんだなということも聞いたことがある方結構いらっしゃるのかもしれないです。

確かに6年前ほどの統計でもあまりよろしくないデータがあるんですが、これは本当は毎年とっていただきたいんですが毎年ないので6年前のデータしかないんですが、離婚したご夫婦のうち養育費について取り決めてから合意したご夫婦の割合は半分だけなんです。要は残り半分は養育費について全く決めていない状態なんです。

決めていないということになると確かに当てることはできないということになります。やうんですね。元々当てるべきものだから決めなかったという方もいらっしゃると思うんですけど、本来だったら支払わなきゃいけない側も当てるにされてないってことになると払おうという気持ちも多少あったとしても低下しちゃいます。話さなかったからまあいいかという実態もあるのかもしれないです。

残り半分は一応は養育費について決めました。例えば毎月養育費をいくら払うと決めて離婚しましたというご夫婦の中でも、そのうち支払わなくなっちゃうという件数がそのうち半数あるんです。

つまり半分がそもそも決めてなくて、残り半分の半分が決めても支払ってもらってないということになるので、6年ほど前、つい最近まで7〜8割のひとり親家庭は養育費が支払われていない状態で生活していたということになります。結構初めて知ったときには真っ青なデータだったんですけど、これでは確かに当てにならないというイメージが先行しても仕方がないと思うんですね。

ただ法的には養育費はお子様の権利として皆さまご承知の通り、一緒に暮らしている親御さんは暮らしてない親御さんに請求できるお金になります。最近はずがこれではいけないということ、法律とか社会の制度がちょっとずつですが整備されてきています。10年位前の状態と今とではだいぶ違うという感じはあります。

これからお話しする養育費をまず受け取る、受け取り続けるためのポイントが権利とした法律とか、制度はもちろんあるんですが、支払ってもらえなくなったりという相談の中から感じた原因から見えてきたものもお話できればと思っています。相手の心理とか話の進め方とかそういうところなんです。



ポイントを押さえればなかなか支払いを受けられないまま大変な思いをするとか、そもそも行動をどうしているかわからなくて迷ってばかりいるという状態を防いで、できるだけ合理的に請求をして受け取り続けるというかたちの方が取れますので、参考にさせていただければと思います。

話の順番としてはまず最初に養育費を決めることのポイントと、次に決めた養育費をちゃんと支払ってもらうこと。

大きく分けてこの2つに分けてお話しした上で最後に毎月の養育費では足りないって、実際そうだと思うんですけど、足りない学費とかそういうことってどうしたらいいかっていうこともお話しできればと思っています。本題に入らせていただくんですが、養育費をどう決めていくか、最初のテーマですね。

まず話し合いのスタートとして、自分たちにとっていくらの養育費をやり取りするのが適切というか妥当なかっていうのがわからないと決められないですね。

いくら払っていいかわからないということ、決められないっていうのは大変もったいないことだと思うので、本来はお互いの収入とかお子さまのいる家庭だと通常こういったものの、こういうふうにかかるとねっていう平均的な出費の統計、国税調査するときの統計ですね。そういう統計に基づいて計算して決めるんですけど、手計算でこれをやるのかなり複雑で弁護士ももうざりするぐらいの計算なんです。AIページにかかるとね。AIの計算なので、それが請求を諦める大きな原因になっていて、額を仮に決められたときも3〜5万というのが養育費の相場です、収入に関係なくっていう話になっちゃったりとかが結構ありました。そこで東京と大阪の家庭裁判所の裁判官がこれはまずいんじゃないかということで、上から言われたのではなく自主的にプロジェクトチームを作った。簡単に早見表で算定できるようにするものを作ったんですね。これはいいということですが、全国の裁判所が使うようになって最高裁も認めるようになったという算定表が最近できています。ちょっと前にできていますので、ご存じの方も多いと思うんですけど養育費の簡易算定表というものです。

検索とか養育費と算定表って入れるとほかのものが最初でいきなり出てきちゃうんですけど、いくつか下にスクロールしていただくと裁判所のホームページがでてきますので、これを使っていただければと思います。表の使い方としては、あとで今ご紹介するホームページのリンクとか見ていただきたいのはTwitterでシェアしていただくようお願いしていますので、あとで確認していただければと思います。

表をどうやって使うかっていうと、1歳以下と10歳以上のお子さまの人数。10歳以上だと義務教育じゃないのかかかってくるので、そういうった出費を計算するための年齢があるんですが、1歳以下のお子さんが何人、10歳以上のお子さんが何人ということ、お子さんの合計人数はトータル3人までの表がいくつかあります。

その表を実際のお子さまの年齢と人数によって選びます。その選んだ表で縦軸と横軸で支払う側の収入と受け取る側の収入っていうのがそれぞれメモリで刻んであります。その双方の収入の数字のところを例えばお父さんはここ、お母さんはここっていうのを決めて、そこから真つすぐ線を引いていくとその線が交わったところに点を打つと、その点がいくらからいくらの養育費が妥当ですよっていうふうに書いた帯、そのところに入っている状態になるのでその線と線が交わったところが養育費の妥当な額になります。ちょっと幅があって例えば4万円〜6万円ぐらいでその間で決めたら妥当じゃないでしょうかっていう感じになっているので、その範囲で法的に相当な額として話し合いができるということになります。

相手からいくら支払っていいかわからないから養育費なんか決められないよって言われたらこのリンクの表を相手に送ればいいことになりま。

よく離婚を考えたお二人の話のときに養育費以外にもこういうお話の方法をしたら？とおすすめるんですけど、あいつの顔見たくない、直接話したくないっていうのは当然あるんです。そういう場合は最近メールでもラインでもいろいろツールはあるので、自分の話しやすい方法で話すということにして、話し合いを辞めるっていうのはおすすめていいです。

少しでも話し合っているのはいいかなと思っと思っています。特に養育費の場合は結局数字でこの表ができたので、お互いの収入の目途が出ればこれがいくらですって説明をすればいいですね。

だからそこに交渉とか有利不利とか、そういうことってそんなに大きくはないんですよ。ないとは言いませんけどちゃんと説明をすればそれを支払わなきゃいけないっていうのは本来は伝わるはずなので、必要なことだけ冷静に伝えていくというかたちでこうしたご相談をぜひしっかりしていただければと思います。

先ほどちょっと収入のお話をしたんですが、養育費は必要なお金っていうだけじゃなくて、扶養余力というんですが支払う側が支払える金額というのでも考慮しないといけないので、お互いの収入によって決めるということになるんですけど、この収入については1番ちゃんと決めると毎年12月にもう源泉徴収票とか、確定申告書の写しとか、市役所でご存じの方も多いと思います。

市役所で住民票の課税額と一緒にこれだけ住民税を課税するっていうことで、

そんなに大きく上がるわけじゃないんですけど、2万とか大きいときは4万月額が上がりやす。これを請求しないという手はむしろないので、じっくり話し合うときには成立したときの養育費の支払いの話し合いをしながら、成立する前には婚姻費用として少なくともこれだけは支払う義務があるはずだから支払ってほしいと請求をする。これも調停があるので、一緒に別の件というの事件としては別なので書類もいるんですけど、同じ日で話し合うというかたちで手続きを進めるっていうことがおすすすめです。

相手のほうも離婚成立したら養育費払わなきゃいけないってなると、それだけだと離婚成立自体が先伸ばしにされるっていう可能性もありますけど、その間も婚姻費用を請求されるっていうのであれば離婚成立して養育費になつたらほうが額が減るので得するということになるので、そうすると早く離婚しちゃおうかなという心理になることが多いので、作戦としてはこれもおすすすめです。

あとは将来的に特にいまどきの不安定の世の中の情勢だとよくある話なんですけど、将来収入が下がるかもしれないから決められないとか、そういうことを言う相手もいらつしやると思うんですが、そのときには変わったときにまた相談するとか、早見表を持ってきて今の収入はこれだけ前はこれだからもう1回決めようねってやればいい話ですから、**今決められないという**ことは**ないはずなんです**。今収入がないというところでなければ、**今は今で決める、あとはあとで決める**。心配だったら後で収入がもし変わったら相談しようねということもちゃんと決めておく。書いておく。後で申し上げますが、そういうかたちにしたら今決められるので、そういう言い訳に対してはそういう説明をするということになります。

今まで申し上げてきたのが大体の目安を持って養育費の金額を決めるという方法なんですけど、今度決まったら今みたいな手続きとか使ったりしながら、養育費の金額を決めたら今度は離婚成立した後にも支払い続けてもらうためにどうするかということも、それが2番目のテーマとしてお話ししようと思います。

よく言われるのが、一筆取つていたほうがよい、合意書つくってことです。やっぱりこれはさすがに大事にはなりません。決めた内容、お二人でこの月額、例えば3万円で合意しましたと決めた内容を証明できる状態にしない。例えば養育費を支払ってもらえなくなった、決めた金額を支払ってもらえなくなったときに、月額3万円という内容を前提ではなく額を決めるところ、お互いに合意したという証拠がないので、その合意をもう1回つくとところから始めなきゃいけないです。そうなることも時間がかります。相手の覚悟としても口約束だと今月はお金ないからまあいいかっていうことの甘えが結構出てきたりもします。

これだけの収入だと役所が把握しますよっていう課税証明書というもので、そういうものでも年収はわかるので、そういう年収に関する資料をお互い確認して、あなたの収入はいくらなので、こちらの収入はいくらだからそうすると養育費はこうなるよねっていうプロセスをたどるのが一番ちゃんとしたやり方ということになります。

ただ、相手が収入を見せたくないとかいろいろそういう抵抗をしてくる。相手にわかっているより高いんじゃないかなとかそういうことかもしれないんですけど、そういう抵抗するときも多分ときどきあると思うんですけど、本人さま同士とか、女性から男性に請求するときってというのは、そこで粘られちゃうってことがあるかもしれないんですけど、大体察しがついていればそれで決められるんだって決めてしまいうのも1つの方法だとは思いますが。

少なくともこのくらいはあるはずで、相手がもしかしたら言わないっていうのは隠しているかもしれないから、もうちょっと多いかもしれないというくらいは予想で決めちゃうのも正直ありだと思つています。そういうのはあんまりこういうことではないかもしれないんですけど、先ほど申し上げた早見表の収入の刻み方って別にそんなに細かくなくて、25万円ごとにしかならないんですね。出てくる養育費の金額も4〜6万円っていう幅があつて、元々毎月2万円の幅があるんですよ。その上のランクの養育費になるといくらになるかっていうと、4〜6万円の上は6〜8万円なんです。そうするとボーダーラインに近いとあまり変わらないってこともあるので、例えば年収単位で10万円とかもしかしたら20万円の差を気にしてても、そんなに実際の額は変わってこないんですね。そうしたやり取りをしているうちになかなか養育費が決まらないとか、ほかの理由で早く離婚決めたいから諦めちゃうということになるよりは、大体の予想でもう決めてしまつてもそれはそれで私はいいと思つています。取捨選択とか、優先度に応じてやっていくということですね。

1番良くないのは金額を決めないことです。もちろん先ほど申し上げた通り、収入の資料をしっかりと確認して決めたほうが正式だし、お互い本当はすつきりするような気もするので、それを相手が聞かないという場合には**家庭裁判所で調停を申し立てるという方法があります**。弁護士に依頼して交渉するという手もあることもあつて、確かに養育費以外に財産分与とか、例えばお互いの夫婦生活の中でできた財産をお互い大体半分わけましようというそういう財産分与ですね。

なのでやはり合意書はつくっておいたほうがいい。ただそれをつくるのに結構大変だなというのまで作らなくてもよくて、例えば法務省のホームページ、先ほどの家庭裁判所のホームページ、法務省のホームページから跳べるんですが、法務省のホームページにはお互いの署名と養育費の内容を決めた内容を空欄に記入するというかたちのサンプルが載っているんですね。これだとすごく簡単に合意書が作れます。なのでそれを使うと楽に決められます。ほかにもいろいろ財産分与とか慰謝料とか決めたいときにはそれは使えませんが、養育費だけ決めればほかに請求したいことがないという場合にはこれすごく使えます。

ほかのことを決めたいというときにも、今特定のリンクは挙げたりはしなかったんですけど、離婚の合意書というふうに入れて検索をすればいいサンプルが出てくるので、その中でこれだと自分が決めたいことが揃つてて、使いやすそうだなというものを選んで作り作らなくてもできます。その作った内容が心配だったら弁護士法律相談だけしてみてもらうこともできます。今私もそういうご相談をお受けするんですが、かなりちゃんとした合意書をすでに作つてこられる方が結構増えているなと感じているので、きつといいサンプルがいっぱい転がっているんだらうなと思つています。

今申し上げたのがやっぱり合意書作つたほうがいいって話なんですけど、相手がサインするとかそういうのを要しないか、署名をするということだと本来はほかにも合意の証明の方法があつたら申し上げる通りあるんですけど、ハンコを押しただけでいい効力が違つちゃうと思つてる人も結構いるので、そうすると約束はするけど合意書は書きたくないとか、そういう断り方もどうも結構いるらしいので、もしその場合にはきつしき申し上げたサンプルに決めなきゃいけない事項が載っているのでも、大体何歳まで毎月いくらをどの口座に毎月何日に払うっていうのが基本的な決め方ですけど、そういうものをこちらでメールとかLINEで簡易書きでもいいので、**そういうふうにしてこういうふう**に決めたからいいよねということもパンと送っちゃうというふうな方法があります。そういうふうに行けるケースが特に相手は文句言つてないとか、うんって言つてるとか、そのぐらいで証拠にできるケースが多いです。意外と多いんです。ただデータが消えないようにしていただく必要があるんで、書面だつたらなくさなければいいって感じですよ、データだと間違つて消しちゃつたとかそういうことがあつたり、特にLINEで送ると時間がたつと消えちゃつたりするので、そのやり取りがちゃんとできたらスクリーンショットとかプリントアウトしていただいて、データがあつたらちゃんと使えるようにしていただくことが必要だと思つています。

あと慰謝料とか、相手が浮気しましたとかそういう大きな金額が動くときは弁護士に依頼してもいいかなと思つてます。交渉技術によって金額の開きが大きくなることもあるし、正直コストがかかるのでコストに見合った金額が動くのであれば頼んでもいいと思つてんですけど、例えば相手にそんなにまとまった資産とか貯蓄とかないなというときとか、元々結婚してた期間が短いので、その期間に増えた財産ってそんなにないんだよねとか、争うのは養育費ぐらいなんだよねっていうのであれば、ご自身で話し合いがつかなければ調停という手続きを使つてもいいんじゃないかなと思つています。

必要に応じて法律相談とかして大体のやり方を作戦会議をしてから、調停の日にちに裁判所に行つてそれで判断に迷つたら相談できる弁護士がいるから、その人に相談しますと帰つて帰つてくれば、そういうやり方をしたらあんまり間違つたやり方をしないで済むと思つて、そういう方法もあるのかなと。

裁判所に手続きを申し立てると思うけど結構大変なイメージあると思つてますが、あとでリンクで紹介できればと思うんですが、家庭裁判所のホームページから申し立て表記をダウンロード、プリントアウトして空欄を埋めて、説明に書いてある規定を添えて郵送すると、それだけで手続き自体はスタートできます。その手続きがスタートして相手も裁判所に呼び出されるという流れになれば、話し合いも相手側に立っている調停員や裁判官が収入が資料判断に必要だから早く出しなさいというふうに強く伝えて、それでも出さないとときは裁判所の権限で調べるということもできます。そういうかたちで資料確認してしつかり決めるという流れができてくることになり

ます。平日日中に裁判所にいくとか、お仕事が忙しくてできないという方は最近**ADR**というズームで養育費の話とか離婚に関する話し合いをすることもできます。相手もそれを使うことに応じているって合意が取れないと使えないので、ズームなので接続してもらわないうとどうしようもないってこともありませんし、調停よりも費用が法務省の認可を受けた法人がやるので、民間なので役所ではないので、費用が調停よりは高いんですけど、ズームなので日程調整もしやすいですね。平日の夜間も休日も使えるので、そうすると調停よりもスピーディーに話が進むってことは結構多いです。忙しい方はこちらがおすすすめです。

こうして裁判所の調停とかADRとかを使うと、そうはいってもお二人で話し合うには時間がかかっちゃうのではないかと。その間養育費が例えば生活費を別にして養育費を払ってもらえないってことになったら安い金額でも早く決めたほうがいいじゃないかと、そういうふうにも思われる方もいるかと思つてますが、そういうことをする必要はないです。離婚成立前であっても婚姻費用と違ってご別居されていればその婚姻費用の支払いを請求することができます。離婚成立したあととはご夫婦は他人になりますから扶養義務がないので、お子さんだけの扶養義務として請求するんですけど、離婚前の婚姻費用というのはまだお互い法的に配偶者ということになるので、額は養育費よりも上がるんですね。

合意していただいているのでね。まずこれからの方はそういったことを気を付けていただければと思います。

もう一つ支払い確保の方法としてぜひご紹介したいのは、今合意書を作ったあとにあらかじめ養育費の支払いに保証会社をつけておくことができます。賃貸でお住まいを借りるときに保証人の代わりに保証会社を付けることがあると思うんですが、その保証会社を養育費でもつけることができます。保証会社をつけておくと、保証料はかかるんですが、養育費を相手の代わりに保証会社がこちらに支払ってくれるので、毎月必ず入ってくるということになりますし、催促も保証会社が立て替えた分を保証会社が催促してくれるので自分でしなくて済むし、むしろ相手にもプレッシャーがかかって支払いが受けやすいということでもそういった制度も何社かありますので、よかったら検討してみてください。

最後にこうして決めた毎月の額とは別に、進学するときの学費とかを払ってもらえないかということなんですが、毎月の支払額っていうのは先ほどの早見表で裁判所は早見表の額だったらあっさり認めてくれるんですが、学費については今裁判所まだなかなか認められてくれないです。どうしても本人の選択によって額が異なることが多いので、支払う場合に対して当然支払うべきということを言にくい。どうしてもお子さんと親御さんの相談によって進路決めて行ったりするので、そうすると裁判所は強制的にこの学費払ってというのはなかなか言いにくいらしいですね。

よく使われるのがそういった特別な出費のときには、月額とは別に相談しますというふうに合意する、合意書に書いておくことですね。この場合は支払わないと言っても構わないということに相手にとってはなるので、それほど期待できないときもあるんです、そういうときでも支払おうという気にさせるには、正直お子さんの頑張ってる姿とか、そういった身近に感じられる、要は断りにくいとか、むしろ払ってあげようとか、そういう気持ちを起こさせやすい環境をつくるということが大事になってくるので、もしスポンサーとして確保しておきたいということであれば、もちろんそれだけの理由ではないと思うんですが、そういう意味でもお子さんとの支払う側との関係をあまり疎遠にしないほうがいい。ときどき合わせたりとか、今こういうふうなことで生活しているよとか、こういう希望があるみたいだよとか、そういうことをこれもメールとかもいいので、知らせとくつていうのは大事なことでと思います。相手に支払わせる方法とは別に奨学金の制度も増えているので、その中には返さなくても済むという給付型というのもあるので、それを調べてみるという方法もあると思います。あとでリンクをご紹介しますんですが、コンパスナビさんという法人さんが児童施設の出身者の方とか、そういった方のお子さん自体の支援の会社なんですけれども、最近の奨学金の制度とか資格取得の支援の制度とかをまとめたリストを作っていて、これが結構充実しているので、このリンクもあとで紹介するので調べてみてください。

以上が一筆というか、合意をかたちに残すという話なんです、さらにご存じの方もいらつしやると思います、公正証書というところで公証人という人に立ち会ってもらうって公正証書というのを作っておくと、相手が支払わなくなるときに裁判所の手続きを一番早く使えるということになります。相手が支払わなくて催促の連絡しても払わないというときには、裁判所に申し立てて相手のお給料を差し押さえてお勤め先から直接養育費の分を受け取っちゃうという手続きをするというのが一番回収しやすい方法、強制的な方法ということになります。最近では養育費の支払いはお金の支払いとは違った方法がされていて、お給料の2分の1、通常は4分の1なんです、お給料の2分の1、大体そうすると養育費の月額ってその金額にすっぽり入るようになってるんですけど、その月額の養育費を毎月差し押さえることができ、しかも1回差し押さえの手続きをすると、その後は何年かは当分毎月受け取れるということなんです、めんどくさくなくても済む、そういう保護を受けられるようになったんです、公正証書にしておくとか直接差し押さえ手続きの窓口に行けばできるということになります。

ただ公正証書って意思確認をちゃんとしているから公証人って人が立ち会って、意思確認をちゃんとしているからそういう強力な効力が出るので、相手に公正証書にきてもらう必要がある。来てもらう日も事前に予約をして、こういうのを作ってくださいと相談しておかないといけないので、お話が実際にお二人の間で合意してから公正証書を作るまでって、あんまり混んでなくても1週間から10日ぐらいはかかるんですね。そうなるとその間に気が変わってやっぱり養育費の金額嫌だとか、そういう話になる可能性も出て来ちゃうので、さっきお話ししたもつと簡単なやつですね。

法務省のホームページに出てる合意書とか、LINEとかの確認とか、そういったものを先に造っておいて、それから公正証書の準備を始めるというかたちにしてください。気が変わらないうちに証拠はちゃん取っておいてから公正証書にいくということですね。あと公正証書ってどこの公正証書にいても自分の行きたいところで作ればいいので、例えば相手の職場の近くとか、相手がきやすい場所にする相手の都合が付きやすくて作成日が早くなったり、忙しいから出られないって人に対してあなたあなたの職場のすぐ近くにあるでよって言うて出席を確保しやすかったりというのがあります。公正証書を作るっていうことはさっき申し上げたようなメリットがあるんですけど、1番メリットがあるのがお給料差し押さえる、それで金額がある程度取れるってときに公正証書を作っておくメリットというのは1番大きく発揮されるんですね。そうでないパターンもあるんですよ、実は。

以上、ざつとお話してしまっただけですけど、養育費の支払いを確保するには1番しかりたやり方をしなくても、ちょっと頑張ればっていう方法とかもいろいろあったりするので、頑張ってる親御さんほど自分で頑張れるから相手に支払ってもらわなくてもいいっていう方も結構いらつしやるんですけど、ご自身に不測の事態が起きるっていうことも残念ながら万一に遭ったりも可能性としてはあるので、お子さまのためにも使えるものは使え、受け取れるものは受け取るということで、ご検討いただければと思います。すみません、ちょっと時間が少し過ぎてしまいましたけども、私からは以上です、何かご質問とかお受けできればと思います。ありがとうございます。

水嶋かおりん：ありがとうございます。

石川菜摘：ありがとうございます。

水嶋かおりん：非常に内容盛りだくさんでした。これは家庭科で勉強しておかないといけなかったなみたいな。

渡辺弁護士：そうですね、おっしゃる通りですね、本当に。

水嶋かおりん：皆さんも結婚したときは盛り上がりますが、終わるときはもうがめっちゃ大変ですよっていうのを。

渡辺弁護士：そうですね。

水嶋かおりん：お伺いした内容で自分自身のやり取りが結構しんどくなっちゃうなっていうので辞めたいという方が結構多いんじゃないかなと思うんですけど、そういうときってやっぱり弁護士さんだけでなく何か養育費に関する相談とか、お話をどういう窓口が、例えば生活相談の中に養育費相談が入ってくる福祉の分野だったとか、行政さんでも女性支援の枠組みでそういう話も入ってくるのか、もう少し気軽にお話ができる窓口ってあるんですか。

もちろんどんな場合でも公正証書があったら安心かもしれないですけど、ちゃんとしたところについて決めたから相手も守らなきゃという気持ちも強くなるかもしれないですが、お金がかかるので最近はお住まいの区とか市町村によっては作成費用を援助してくれるところもあるんですが、そういうところばっかではないので、まだまだ少ないので、お金をかける意味があるかどうかというのも考えたほうがいいですね。

養育費って支払いの期間はお子さんが小さいときから大きくなるまでと期間が結構長いんですね。そうすると毎月の支払額×12×年数ってなると公正証書に記載して支払ってもらう額の合計額が結構高くなるんですよ。

この支払合計額ということで公正証書の作成費用って決まってくるので、お子さん小さいと公正証書つくるのに4万円とか5万円とか結構かかるんですね。決める養育費の金額がそれでも毎月の額が高ければそれでもいいやとなるんですけど、例えば相手の収入によって正直1万とか2万とかそういう数字も早見表に入ってるんですけど、なのでそういうふうな支払いだと相手の収入も不安定だったり、少なかったりすることが多いので、お給料もちゃんと毎月差し押さえて回収できるようにもらえるかがちょっと不安定だったり、あるいはお給料ももう仕事じゃなくて自営業の方だったりすると、いくつもある取引先からもらっている売り上げを差し押さえるしかないんですが、これはそのときによって当然額も時期も違うし、そもそもどこからもらってかかってそんなに詳しくこちらでわからないことも多いので、公正証書つくるときにちゃんと使えない可能性があるんですよ。そういうときには公正証書を作らなくてもいい場合が出てくるので、そこは考えどころっていうときもあります。

そうした相手の場合には合意書だけにしておいて、離婚届を早く提出して実際の支援を受けたほうがいいという場合もあります。

以上が二人の話し合いのときにつくっておくべき公正証書と合意書のお話です。裁判所の調停とかADRの話はしましたが、そういう手続きをあらかじめ使っていればこうした文書は自分でしなくても作ってくれます。こうして決めても払わなくなる相手って残念ながらいるので、そういう場合には最終的には先ほど申し上げた給料の差し押さえをするんですけど、その手前にやっていたきたいのは先ほど申し上げた給料の差し押さえをするんですけど、構わないのですぐしていただきたいんですよ。最初に催促をしてたら支払いが止まらないケースが結構多いので、でも最初それをしそびれて時間がたっちゃうと支払わなくていいやとなる相手が結構いるので、そこは気を付けていただきたいと思います。今時点ですでに数年ぐらいそういう状態が続いていたり、差し押さえができないかっていうのを考えていただいたほうがいいです。書類送ってもらったり、差し押さえができないかっていうのを考えていただいたほうがいいです。

れなかつたりするわけじゃないですか。なので判断の材料をできるだけ多く持ってもらったほうがいいと思うので、迷ってる段階で気軽に聞いてほしいです。別にすぐ頼まなくていいので。弁護士が一番総合的な作戦を立てやすいと思うんですけど、そういった相談をしていただいて、あといけそうかなというときにはやっぱりお家を出ていただいたほうがその後の話も同じ空間にいるよりはしやすいので。

水嶋かおりん：なるほど。物理的に距離を置くっていう。

渡辺弁護士：その段取りを決めていただく。やっぱりそこでお子さんの進学とか環境とかそういうことをお考えになる方多いので、それに合わせてこういうタイミングにしましょうかとか。夏休み挟みましようかとか、受験終わってからにしましょうかとか。

水嶋かおりん：タイミングを考えてっていうかたちですね。

渡辺弁護士：そうですね。

石川菜摘：私も弁護士っていう存在が渡邊先生いらっしやいますけどあんまり身近ではなくて。やっぱり相談したいなって思ったときに1番考えるのはお金でもあったりして、気軽に相談したいなと思ってても、やっぱり費用がどのタイミングでかかるのかなとか。

渡辺弁護士：最近はお相談料自体も無料っていう方もいますし、区の相談とかだと大抵無料ですし、相談の仕方によっては簡単なことだったらお受けしますとか、そういう方もいるので。法テラスとかだと要件をクリアしたら無料だったりしますね。最近は離婚関係の弁護士は比較的最初の相談はしやすくしてらっしゃる方が多いと思うんですね。相談料もまだ単発というか、1回相談して合わなかったらそのときの相談料だけで済むとか、そういう方が大半だと思うので、ちゃんとお願ひするときは契約をするので、契約するまでにはそういったより大掛かりなお金はかからないと思っいて大丈夫だと思っうので。

石川菜摘：なるほど。大体目安として、お願ひするとなったときはその人によりますよね、金額とかは。

渡辺弁護士：そうですね。そうですね、多いパターン言っちゃっていいのかな。差はあると思うんですけど、弁護士の費用って着手金っていう代理人になるだけかかるお金、最初にかかるお金。分割のときもあるけど最初にかかるお金。あと交通費とかの実費と、まとまったときの報酬って感じに

渡辺弁護士：一応養育費の相談センターがあることもあるんですけど、確かに気軽につてなると養育費の相談ってどうしても具体的にこうしたほうがいいよっていうアドバイスが法律相談になっちゃうんですね。

水嶋かおりん：なるほど。

渡辺弁護士：なので弁護士以外の方がなかなかしにくい部分もあるんですけど、先ほど申し上げた合意書とか、支払いがされない場合の割と厳しめの通知書とか、書面の作成とかは弁護士じゃなくても行政書士の方とか、司法書士の方とか、そういった方でもやってる方いらっしやるので、そうするとご相談の機会が少し増えるかもしれないですね。あと先ほど申し上げたADRというのと、もう少し裁判所よりは使っやすいかなと思っいます。

水嶋かおりん：そうですね。この場所に向いていくっていうのは結構なハードルだなと思っいて、でもオンライン相談ができると聞っいてすっごい思っいますね。こちらが結構変な話ですけど、例えば〇〇的なことを受けながら逃げるようなかたちで抗争が自分にはしんどいなってときはできれば早めに弁護士の方に入ってもらっうほうがいいのか、ある程度自分の中でどういっう離婚の話を進めていくかみたいなのを自分自身調べて決めていくものがあるのか。

渡辺弁護士：多分DVの方は特にほかのことも別居までの段取りとか、そういうことがすっごく大事になっってくると思うので、相手に追跡されないためとかですね。弁護士に相談だけはしていただきたいんですよ。

水嶋かおりん：なるほど。

渡辺弁護士：別居までの例えは何週間か1か月後までスケジュールを決めて、そのあと何から始めるかとか、2〜3か月の用途を立ててからアクションを起こしていただくのが1番いいです。もちろんパツと逃げるときはしようがないですけど、なのでそういう意味で相談はしていただきたいんですけど、逆にそのあとの手続きは先ほど申し上げた通り相手に求めるものの内容によって変えていいと思っうんです。弁護士を頼むか頼まないか。今の裁判所は前の同居してたときの住所を調停の申立書に書いても大抵の裁判所で受け付けますから、こっちの住所明かさなないで手続きができます。

水嶋かおりん：それはとても大事な情報です。

渡辺弁護士：なのであらかじめ裁判所のほうからもらっう書式というか、ホームページでつける書式に進行に関するアンケートみたいなのがあって、相手にDVの可能性があるかとか、

なるんですけど、離婚だと最初にかかるのが着手金というお金がお話合っいの離婚協議だと30万円。調停だと30万円。裁判だと15万円。最初から協議から依頼した方っていうのは丸々調停とか裁判の費用がかかるんじゃないやなくて、追加費用で済むことが多いと思っうんですけどっていう感じのイメージで、あと成立したときには同じぐらっいのお金と、あとは取れたお金によって変わっってくるみたいな、ざっっくりそういう感じですね。

石川菜摘：なるほど。

渡辺弁護士：お金として取れたものは大体1〜2割は報酬でかかると思っいます。ただこれってお互い二人で弁護士とその方で契約した場合なので、法テラスとか使っうとトータル額も半分か3分の2ぐらっいにはなると思っいます。

石川菜摘：なるほど。

渡辺弁護士：法テラスの条件って結構思われてるより緩いので、ちゃんと調べてからやっったほうがいいと思っいます。

水嶋かおりん：法テラスでも民間みたいな感じで対応して、この人いいなと思っって指名すると料金がかかるみたいなの。

渡辺弁護士：逆に法テラスの事務所に行っっちゃうと指名はできないので。

水嶋かおりん：都度都度対応できる人が出てくるみたいな。

渡辺弁護士：そうですね。なんとなく実際には離婚の割と強い方は離婚の相談に行くようにつてうまく仕組んでるんですけど、事務所の人。でもそううまくいかない環境もあると思っうので。あと相性もあるじゃないですか。私もそうしてゐるんですけど、法テラスを自分の事務所にくるといっうかたちで自分を選んでいただいた方でも、その弁護士と法テラスと事前契約していれば法テラスは使えるんですね。なので例えば法律事務所のいるんなのを検索して、法テラスも使えますかと聞くと、相談する前に。

水嶋かおりん：大事ですね。

渡辺弁護士：そのやり方が1番自分に合っった方も見つけられて、なおかつ費用的にもできるだけ抑えられるっっていうかたちになるかなと思っいます。

水嶋かおりん：ちなみに離婚に強い弁護士さんの見分け方とか、それはあるんですか。

DVされてきたかをチェックする欄もあるんですよ。そういうのにチェックしていただいって、裁判所にくる時間を分けてほしいとか、待ち合わせの場所をできるだけ遠くしておいてほしいとか、顔合わせないようにしてほしいとかを書いておくことはできるんですね。なので、ご自身でも比較的的安全に進められますし、逆に弁護士がついてもそれはやらなきゃいけないことなので、なので調停でも十分進められることは進められる方もいらっしやると思っいます。

水嶋かおりん：すっごいですね。1つ1つの結婚よりも離婚のほうが3倍労力がかかると聞きますけれど、1つ1つ紐解いていくと本当に大変なんだなっっていうのが。

渡辺弁護士：多分より大変にしているのはどういっう段取りで進めていいか、当然人生の中でそういっうことがあることじゃないので、段取りが見えてるかどうかですっごいぶん気持ち楽になることあると思っうんですよ。

水嶋かおりん：確かに。

渡辺弁護士：最初に1か月先、2か月先の行動の見通しを立てておくこと。あとよく申し上げるのは1か月、2か月でどうなっった場合にこうするといっうことが徐々に出てくるので、あんまり先々のことまで考えないこと。

水嶋かおりん：なるほど。

渡辺弁護士：1か月、2か月ひとまず過っごして、そのときの状況でまたもう1回考えればいい。その間は考えなくていいっっていうふうな状態にしとっただけでだっいぶん気持ちが違っうと思っいます。

水嶋かおりん：例えば結婚をされていってお子さん抱えていってそのやり取りを考えようとして、子どものことばばたばたして、自分のこととか先々のこと考えにくいなっっていうのが非常に思っうんですよ。そんなときの段取りみたいな、計画、大体こんな感じだよっって目安としてもう少し身近に耳にできていったら、少し落ち着くみたいなことがあるなっ。

渡辺弁護士：ご相談いただく側としての理想形はどういっうか迷ってるかぐらっいでも聞いっていただきたいんですよ。どういっうか迷っうっってことっついていろいろ要素が入っいて、それこそ今の養育費って将来的にいくらもらえらるのっっていうのが、いつからもらえるのっとか、決めるまでの間もらえらるのっとか、そういっうことをわからないっっていうのっだけでも決める

水嶋かおりん：認知に関してはお父さんが生きていれば生きている間は子どもが成人になっても認知してくださいという請求はできる？

渡辺弁護士：はい、そうですね。

水嶋かおりん：なるほど。ありがとうございます。

渡辺弁護士：子どもの権利って親が勝手に放棄できないっていう考え方があるんですけど、なので認知もそうですし、先ほどの養育費の言った言わないというケースもそうなんですけど、お子さんに扶養義務とか認知の請求権がある限りは法律はちゃんとその手助けをします。

石川菜摘：子どもの権利は親が勝手に放棄できないですね。

渡辺弁護士：そうですね。

水嶋かおりん：キーワードですね、それ。子どもの権利めっちゃ大事ですよ。

渡辺弁護士：そうですね。

水嶋かおりん：生活費を入れない父親でしたので、俺はお前に何もしてやらんと行ってましたが、それは君の保護者としての責任ですよって内心思っていたので。

渡辺弁護士：そうですね。

水嶋かおりん：お子様にはお子様の権利を1番大事にしてあげないと。

渡辺弁護士：本当にそうですね。

渡辺弁護士：こういう言い方をしてしまったのかかわからないですが、検索していただくと問い合わせフォームというのを作っているんですね。なので簡単なことでしたらそれでお答えできますので。それだけではお金いただかないので大丈夫です。

渡辺弁護士：今は大体離婚に割と力入れてますっていう弁護士はそれをいう人が多いと思うんですよ。なぜかという結構件数が多いからです。ぶっちゃけ。なのでそれは言わない手はない。

水嶋かおりん：数人に1組離婚してますからね。

渡辺弁護士：ただその中の全員が本当に必要なこと知ってるかとか、自分と合うのかは正直わからないので、なのでその方が書いてある自分の考えとかを読んでいただいて、離婚の中でも力を入れているのがどこなのかな、子どもの話が多いやとか、お金の話が多いっていうのも、それはそれで大事なことだと思うので、自分が求めるものがあったものにちゃんと文章をさいて書いているかとか。あとは2〜3人は相談してみてもいいのかなって。最近そういう方多いです。

水嶋かおりん：セカンドオピニオン的な。

渡辺弁護士：そうですね。決める前に相談の段階で2〜3人相談しておく。その中で自分にあった人を選んでおくという方もいます。相談料はかかっちゃうかもしれないけど、その後動くお金を考えるともしかするとそのほうがいいのかも出てきますよ。

水嶋かおりん：やっぱりやり取りしやすくなっていく感じの人のほうが。だいぶ込み入ったことをやり取りするので。

渡辺弁護士：そうですね。

水嶋かおりん：負担を考えると人選は大事というところですね。

渡辺弁護士：そうだと思います。

石川菜摘：あと事前に相談というか、あったんですけど、聞いてほしいということ、離婚しますって言ったときに、養育費はいりませんって言うふうに言ってしまった。でも言ってしまったけども、やっぱり生活は大変でとかで養育費をもらうっていうのは可能なんですかという。

渡辺弁護士：大体はもらえます。よほどいらないって言ったときにまとめてもらっちゃってるんとか、そういう特別な場合じゃなければ、単にいらないって言っただけなら困ったら実際に子どもを助けなきゃいけないですから、それはたいていもらえます。なので諦めないで請求してください。

石川菜摘：まずは相談っていうことですね。

水嶋かおりん：だいぶ皆さんのそれぞれ込み入った諸事情のお話があると思います。身近な弁護士さんがいるみたいなどころとかもそうですし、やっぱり夜職になってくると自分が稼げばいいやと。それこそ児童扶養手当とってないお母さまとかいらつしやるんですね。それはお母さんが頑張るじゃなくて、子どもの権利なのでみたいな。児童手当も私申請書類を間違えて書類の不備で1年ぐらいいもらってない時期があったんですけど、それも子どものために用意しているものはきちんと子どものために手当てもちゃんと対応しないといけないという反省の部分とかもあったので、ぜひお子さまのためにできるところはきちんとしてくれる限りのことは親御さんにはしてもらいたいと思います。

渡辺弁護士：大変なことは事実なので、できていない自分を責めるんじゃなくて、そういうことじゃなくて、本当なもつとってほしい保護されていいんだと思うので、ただせっかくなことは活用してもいいんじゃないかなと考えていただければと思います。

水嶋かおりん：心強いです、ありがとうございます。

移動弁護士相談&食料支援
~ご自宅に弁護士が伺います!~
生活困窮し孤立した夜職シングルマザーの救済事業
わたしのみらい法律事務所
ハビママメーカープロジェクト
渡邊 未来子(わたなべ みきこ) 先生
・東京弁護士会所属
資格
弁護士資格のほか
保育士、チャイルドカウンセラー、
家族療法カウンセラー
初回相談料
食料受け取り無料
対象：夜職シングルマザー
(スナック・キャバクラ・風俗などにお勤めの方)
法律相談したいけど、
法律事務所まで行くのも辛い…
なかなか行けないけど直接会いたい…
会って相談したい
という方のために、
弁護士の先生が移動相談車で
お会い致します！
相談の対象が不安な
そういう方も深刻になる前から
弁護士と話していただければ嬉しいです
本活動は令和3年度WAM助成(補正予算事業)
「コロナ禍における生活困窮者及びひきこもり支援に係る民間団体活動助成事業」
を活用しております
独立行政法人福祉政策機構
社会福祉推進課

渡辺弁護士：そうですね。

水嶋かおりん：ありがとうございます。離婚ではないんですが、私は未婚で子どもを産んでいるので、父親が例えば認知をしないお父さんに例えば今大変なんぞでかしてくださいますというの行政上可能性なんですか。

渡辺弁護士：そのときは認知をしない事情があることが多いんですね、男性の。そのときは養育費の合意をしてくれなければ、認知請求をするよっていうことを言ってください。

水嶋かおりん：なるほど。逆にね。認知を先に請求してそのあとに養育費をお願いしていくと。

渡辺弁護士：実際に裁判を起こす前に養育費を払ってもらえないんだったら、ちゃんと親子関係を確実にして法的に請求しなきゃいけないから認知を請求しちゃうよ。でもそうされたくないんだらせめて必要なお金を払ってくださいという方法です。

水嶋かおりん：なるほど。きちんとそのやり取りをできる準備を必要になれば。

渡辺弁護士：今の話だけいうとちよつとお子さんが認知してほしいと言ったときに認知してもらえなくなっちゃうんじゃないかという心配も出ると思うんですが、認知請求権は実は放棄までできないんですね。なので見合わせるといって合意しかできないんです。例えば支払い続けてくれる限りは請求しませんがよいかたちにして、お子さんにいろんな判断がつく年齢になるまではそういう方法をとるといことは方法としてあります。私もそういう交渉したこともあります。

水嶋かおりん：いろんなかたちがあるんですね。

渡辺弁護士：そうですね。なので段取りの決め方とかは結構大事ですね。

石川菜摘：認知請求権を放棄されないというのは、保留にしているという養育費を払っててもらっている間は保留でいいですよ。ただ養育費をもらっている子どもが成人したあとでも別にできるってことですよ。

渡辺弁護士：そうですね。

養育費まとめ

離婚は結婚より3倍労力がかかる！と言われておりますが、養育費は子どもの権利ですね！！
お子さんの健やかな暮らしを支える責任として養育費の取り決めはしっかりやりましょう。あと、物心
ついたら子どもたちにも教えておきたいです

POINT！

- ・ 弁護士相談のタイミング: いつ相談すればいい？ →理想: 迷ってるうちから気軽に聞いて欲しい
- ・ 養育費、支払い続けてもらうには →合意書を作っておくこと
- ・ 養育費だけ決めたい: 法務省のホームページの合意書サンプル “離婚の合意書” とネットで調べれば、合意書サンプルがあります
- ・ 相手が署名したくない、渋る場合 → メールで箇条書きで送る スクショする
- ・ 公正証書作る場合 スクショで証拠を残してから公正証書を作成する。メリット: 給料の差押えができる デメリット 作成にお金がかかるので、費用をかけるメリットがあるかを養育費に照らし合わせて考える必要がある
- ・ 払われない場合: すぐに催促の連絡をする 養育費の保証会社を利用することも一つ（賃貸契約の際の保証会社のようなもの） 支払いの催促もしてもらえる
- ・ 財産分与、慰謝料などが発生する場合 → 弁護士 弁護士費用に見合わない額の場合 → 家庭裁判所での調停も一つ 家庭裁判所のホームページから申し立ての用紙をダウンロード、切手貼って郵送で、申し立てスタート。

今回講師としてお話いただきました、弁護士の渡邊未来子先生のリンクとなります。
下記お問合せフォームからご相談を受け付けております 相談してもいいの？、どう相談すればいいかわからない 等からご連絡ください <http://wmh.life/>

渡邊先生ホームページ
QRコード



【参考情報】

養育費、婚姻費用算定表



奨学金等支援制度



法務省合意書サンプル、その他手続案内



NEWS

「次の世代に笑顔の橋渡しをしたい」
わたしのみらい法律事務所 離婚弁護士 渡邊未来子さん



「子どもに笑顔で育ってもらうことが私の使命」。
日本初の養育費保証事業の支援活動をおこない、ご自身の経験を生かしながら人の力となる離婚弁護士、渡邊未来子さんにお話を伺いました

<渡邊未来子さんプロフィール>

出身地: 東京

活動地域: 東京

経歴: 早稲田大学法学部卒。2000年10月に弁護士登録。夫婦、親子案件の解決に力を入れており、弁護士登録後にチャイルドカウンセラー、家族療法カウンセラー、保育士等の資格を取得。

2019年1月、共通の課題に取り組める異業種とのシェアオフィスで、わたしのみらい法律事務所を開設。相談会やセミナーを開催して養育費保証制度の普及に務めるほか、離婚問題解決協議会、こども支援ネットワーク埼玉等への参加を通じて、ひとり親家庭の支援活動を行っている。

職業: 弁護士

座右の銘: 神様は乗り越えられない試練は与えない

子どもに笑顔で育ってもらうことが私の使命

記者 渡邊さんの夢を聞かせて下さい。

渡邊未来子さん（以下、敬称略） 子どもがすごく好きなので、子どもに笑顔でいてもらいたいです。子どもが希望をもって、のびのびと笑顔でやりたいことをやっていけて、その子どもが大人になって良い社会を創っていくと、いい連鎖になっていくと思うので、子どもに笑顔で育ってもらうことが私の使命です。次の世代に笑顔の橋渡しをしたいと思っています。

そのために、お父さんやお母さんが、お子さんを大事にできる余裕をもってほしいと思っています。お子さんはとても敏感で、お父さん、お母さんの状態を察知するんですよ。笑顔になれないまま大人になってしまうと、笑顔を次の世代に橋渡しして繋げるのも難しくなってしまいます。これは実はデリケートな橋渡しだと思っているので、それがきちっとできるようになることが私の一貫した想いで、それを始めたばかりというところです。

記者 素晴らしいですね！

渡邊 私も一つの家庭の母親として、そういうものをつくっていかうと思ってたのですが、今思うと、仕事としてやるほうに導かれていたのかと思うほど、この立場で良かったなと思っています。人数的には多くの人を助けられるかもしれないし、結果として、社会の笑顔の数を増やせるかもしれないと思っています。自分が家庭をもたないことがほぼ確定して、自分自身が覚悟をした時から、それをより強く思うようになりました。お母さんにならないからといって、何も残さないのは嫌だと思い、その分何かしようと思って。それじゃあ、これを思いっきりやっちゃえばいいね、と。幸い、機会にも恵まれて、今の仕事をできるようになりました。

記事転載: ライター陣内絵里奈様
運営JeiGrid株式会社 ※使用許可取得済み
Web Magazine「Re・rise News (リライズ ニュース)」 <https://rerise-news.com>

違う職種の5人チームで生かしあう

記者 その夢を実現するために、どのような目標・計画を立てていますか？

渡邊 今はひとまず、ちゃんと自己完結する形でビジネスをしようと思っています。私一人の力でできることは限られていて、同じ仕事を、どちらかというと若い人に興味を持ってやってもらいたいと思っています。このビジネスを聞いた若い人たちに、こんなことをやっている人がいるんだと気づいてもらって、関心をもって部分的にでも取り入れてもらえたら有りがたいですね。

そのために、継続性を持って活動して、まず私自身が事業を安定させることがここ3年くらいの目標です。同じ志を持っている人間と組んでいるので、チームとして軌道に乗せることも、ここ3年だと思っています。

記者 どのようなチームなのですか？

渡邊 調査会社、カウンセラー、不動産、司法書士の方と5人で組んでいます。たとえば、同じ弁護士や、同じ士業の人たちで組んでいることはよくありますが、私たちは違うことができることを生かしてやっていて、それがいいことだと思っています。オフィスのちょっとした雑談でもお互い勉強になって刺激的です。ですので、このチームのスタイルと自分自身の事業をうまく確立することが、この3年の目標ですね。それができれば、自信を持ってそういうやり方を広く発信できると思います。

リアルタイムで対応できるように、常にスマホを持ち歩いている

記者 どんな行動指針で、日々どのような活動をされていますか？

渡邊 私は基本スマホ弁護士なんですよ。パソコンよりもスマホを持ち歩いているんです。お客様のご連絡やメッセージ、メールやSMSなど、すごく多いんですよ。リアルタイムでとにかく入れておいてもらっています。すぐ出られないこともあります。連絡はつながりやすい。家庭内のことは9-17時に起きるとは限らなくて、むしろ緊急のことはそれ以外の時間で起きるんですよ。そういうことはできるだけリアルタイムで対応できるようにしたいと思っています。聞くことにためらってほしくないんです。その場その場で解決した方が、相手にとっても、自分にとっても良いので。

二つ目は、苦手だけど頑張っていることとして、自分のやっていることを発信するようにしています。養育費の事業と一緒に頑張っている仲間も、私が発信するかしないかで変わるかもしれないので。たとえば「養育費のイベントで話しました」とFacebookで書いて、皆にもシェアをお願いしたりしてます。有りがたいことに、皆さんから優しい励ましのコメントを頂いています。

三つ目は、まず先にお客様の話聞くようにしています。子どもと家族の問題に特化したカウンセラーの資格を取ったのですが、それが傾聴を大事にしているんです。先に話したいだけ話してもらって、スイッチが入ったら、そのまま話し切ってもらいます。私は、お客様が話し終わってホッとなった時に、話すようにしています。それができると、そのあとは時間がかからなかったり、ストレスなくやりとりできるので、そうしています。

離婚事件をやっていると、話を聞くの大変でしょう、とよく言われますが、聞くのは苦痛じゃないんです。もともと、両親のお互いへの不満をずっと聞いていたので、そういう話にも耳が閉じないで済むんです。何より、お客様の「ありがとう」の言葉ですべてが吹っ飛びます！

記者 養育費の保証事業というのは、具体的にどのようなものですか？

渡邊 日本初の仕組みで母親支援に取り組んでいます。養育費には支払い義務がありますが、実際には支払われないことが多くあります。話し合いをしたくない、請求したくないというケースや、旦那さんが怖いというケースなど。養育費について取り決めをしていないケースが半分あって、そのさらに半分が約束を守りません。

意図的に支払わないケースでも、様々な理由で支払いが滞るケースでも、子どもの養育に問題が起きないように保証する仕組みを作りました。保証会社が最大12か月分立て替えてくれて、支払義務者の方に支払い請求をします。書面での合意し、二人の署名と印鑑があれば保証されます。

記事転載：ライター陣内絵里奈様
運営JeiGrid株式会社 ※使用許可取得済み
Web Magazine「Re・rise News（リライズニュース）」
<https://rerise-news.com>

両親の不仲の経験を生かして離婚弁護士へ

記者 弁護士になろうと思ったのは、どんなきっかけからですか？

渡邊 父親が検察官で、法律家の業界に私を入れたかったんです。私自身も、弁護士は、色々なトラブルを解決して、人や社会の役に立っていることを感じやすいし、色々な世界も見られるので、いい仕事だと思っていました。あと、この仕事だったら学費を出してもらえと思ったんです。小さい頃から私の両親は不仲で、私は両親の不仲を取り持っていました。大学に行く学費が欲しいと思ったときに、父親が勤める仕事以外で、学費を払ってもらえる自信がなかったんです。少なくとも弁護士の仕事に就いていれば、母親も困らないと思いましたし、最悪自分に手に職があれば、自分を助けられると思ったのもあります。

最初はチャレンジしたくて他の分野もやったんですけど、最終的に今の離婚弁護士に落ち着きました。

記者 そうだったのですか？

渡邊 もう少し話すと、自分が生まれ育った家庭にどこかひっかかりがあって、自己肯定感もなんとなく薄かったんです。子どものとき、私の前で母親が父親のことを批判するとか、泣くとか、ランドセルも持ちだせないまま家から私を連れ出すということがあって、もし両親が私のことを優先していたら、そんなことしないはずと思ったんです。子どもからみると、「私にそういうことをして平気なのね」と思って。

今思えば、親は悪気はなく、いっぱいいっぱい余裕がなかっただけなのですが、「私が悪いんだ」と無意識に思っていたんです。でも、そう思い続けるのは辛かったので、ノーマルな家庭ではないからこうなるんだと。

それで、こういう家庭をつくれれば、こういう子どもが育つはずだということを、自分で証明というか、確認したかったんでしょうね。2回結婚してるんですが、その自分の想いに気をとられて、相手にも理想の家庭というものがあったと思うんですけど、それを思いやっただけの余裕がなかったなと思いますね。だから結婚生活はあまりうまくいかなくて。

でも仕事であれば、一線を引いた形で、自分の経験を生かせる方向にいけるので、そっちだと思って。2回目の離婚をきっかけに、色々な囚われから解放されたと思いますね。

助けるべきお客様がいたことで、一番しんどい時期を乗り越えられた

記者 渡邊さんが今のお仕事をする決断をした背景には、どんな想いがあったのですか？

渡邊 自分自身が一番しんどかったのは、離婚のことで悩んでいたときで。その時に、助けるべきお客様がいなかったら、乗り越えられなかったと思います。同じように苦しんでいる人が私を待っていると思うと、助けなきゃと。その時ハードなお客様がいたのですが、事務所に行っただけでうまくいったこともあって。私が必要とされている、私がいるべき場所があると。

お客様に助けられて、この仕事に導かれているような気がしました。こういうチャンスと喜びを与えてもらっているのに、自分のプライベートがしんどいだけで休んじゃだめだと思いました。今の仕事は、自分の辛い経験も生かせる仕事で、これ以外の仕事は今では考えられません。

記者 ご自身が一番辛かったときに、人を助けることでそのような気づきがあって、今のお仕事をしようと思ったのですか？

渡邊 感動しました。本日は、貴重なお話、ありがとうございました！

養育費

無料相談



記事転載：ライター陣内絵里奈様
運営JeiGrid株式会社 ※使用許可取得済み
Web Magazine「Re・rise News（リライズニュース）」
<https://rerise-news.com>



ちゃんと知って対策！性感染症



ウィメンズクリニックかみむら
院長 上村 茂仁

ウィメンズクリニックかみむら 院長 上村茂仁先生

ハピママ理事 水嶋かおりんさん

夜のお仕事しているひとり親支援をしているハピママメーカープロジェクト・ピアサポーターメイクラブアドバイザーエッチなお仕事大好きお母さん性風俗は無形文化財性風俗の味方☆元風俗嬢兼風俗講師・文七元結の佐野榎の女将さんに憧れています。
元・愛情工房☆性風俗の味方☆一人女将 1男1女の非婚母。



水嶋かおりん：ありがとうございます。結構症状がなくてすごい何年も前の性行為で、しばらくして検査を受けたら陽性で、え？みたいなことが実際にあるんですよね。

上村茂仁：ありがとうございます。特に子ども作ろうかなという方は抗体検査って採血して検査することがあるんですけど、そしたら抗体ってやつは一生消えないので何十年前のやつがプラスで出て、でも1回も治療したことないからその採血検査で初めて気づいたみたいな方もいらっしゃるね。

水嶋かおりん：採血検査結構ブライダルチェックで初めて知ったっていうのを聞いたりしますね。ありがとうございます。では特にまた多い淋病というのはどんな感じになるんでしょうか。

上村茂仁：淋病はよく似ています。クラミジアと淋病はセットなので。ただ淋病のほうがクラミジアよりも症状が出やすい。特に男性のほうなんですけど、男性は排尿するとき、おしっこするときに痛くなっているのは、クラミジアよりも淋病のほうが出やすいですね。ただ出ない人もいますけど症状は出ます。あとは女性もやっぱりクラミジアと同じようにおりものが増えたり、感染ルートも全く一緒なので、膣から子宮の中に入って、そしてさっきクラミジアは癒着するといいますが、実は淋病もクラミジアほどではないんですけど、やっぱりお腹の中に広がって腸のほうにいたりすることがあって、実はお腹の中で広がって腸の中のほうに行くことが学会で初めて発表されたのは淋病のほう先なんです。なのでそういう形態をやっぱりとる。クラミジアほど癒着するのが強くないので、流産、早産はクラミジアのほうがメインと言われてますけど、淋病もやっぱり気を付けないといけないと思いますし、喉にも感染して同じように移り合うという、同じ形態をとりますね。

水嶋かおりん：ありがとうございます。淋病だと何度も罹患すると薬が効かないみたいなお話。

上村茂仁：クラミジアはジスロマックというお薬を4錠まとめていっぺんに飲むんですけど、ほぼ100%効いて飲み薬だけでいいんですが、淋病の治療は性感染症学会では注射になってるんです。注射で一発で治さないと変に失敗しちゃうと耐性菌ができてきて、なかなか治らない。なので専門の性感染症の病院にいけば淋病の治療は必ず注射か点滴なんです。それを飲み薬でやれっていうところは申し訳ないですがちょっとどうかかな。

水嶋かおりん：ありがとうございます。次に性器ヘルペスというのはどんな感じになるんでしょうか。

クラミジア

水嶋かおりん：ざっくりと性感染症っていうと、いろんなタイプのものがあるんですけども、まず体の部位として1番特に女性だと多いクラミジアという感染症とかはどんな感じに状況とか、こういう接触で感染しますとか、こういうかたちで症状が出ますっていうのを教えてもらいたいと思うんですけども。

上村茂仁：クラミジアは一般にデータ的には高校生で20人に1人、一般には8人に1人、性交経験がある人はみんななる病気なので、場合によってはコロナよりも感染しますよね。考えようによっては。

水嶋かおりん：それで粘膜ですすから膣の粘膜ですすよね。膣の粘膜から、問題になってくるのは膣から子宮の入り口に入りますから、子宮のけい管の中から、それからどんどん子宮の中に入って行って、そして女性だけ卵管という子宮の横の管を通ってお腹の中に広がりますよね。ですからそれらがどんどん広がっていくときに、クラミジアは組織を引っ付けちゃうんです。

水嶋かおりん：ポンドみたいに癒着してひっつけちゃうので、なので卵管が詰まって子どもができなくなったり、子宮の中が癒着しちゃって流産しやすくなったり、あとお腹の中に広がっていくと腸とか肝臓の上のほうまで癒着しちゃうので、すごいお腹痛くなったり、場合によってはお腹切って手術しなくちゃいけなくなったりするの女性だけなんです。

水嶋かおりん：男性は尿管というおしっこする管だけなので、感染するのが。それ以上にはいかないの、だから女性だけがそんな状態になるっていうのが膣からの感染。あとよく感染するのがそれと同じぐらい、もっと感染するかもしれないのが、仕事の形状では特にそっちが多いんですけど喉です。喉に感染します。ただ喉はそこから先っていうのはあまりないので、喉に感染して喉が痛くなったり、喉から膿が出たりすることもありますが、それはそこで留まる。だからそこから今度男性の性器に移って、また自分に戻ってくるということが繰り返されます。

水嶋かおりん：ただし残念なことに初期には症状がほとんどないので、自分が感染してるって気づくには数日たってから。もしくはずっと症状がなくて気づかないという方がいます。症状があるとするとやっぱりおりのものがちょっと黄色っぽくなったり、粘ついてきたり、ちょっと変なおいがするとか、そういう状態でおりのの変化が一番大きいかなと思います。いったんそんな感じですよ。

おすすめサイト

Medical Note
医師と患者をつなぐ医療・ヘルスケアプラットフォーム | 2,000以上の病気の情報と医師・病院情報を掲載



かみちゃんねる【産婦人科 医 上村茂仁と愉快的仲間たち】
産婦人科医上村茂仁がお送りする「かみちゃんねる」です！産婦人科専門医が解説する、産婦人科領域のお話や、性教育のお話、悩みの手助けなど、色々な事をします(^^) 性的同意についても講義いたします♪番組に取り上げて欲しいことがあれば、コメントしてください♪チャンネルコラボなども受付中です♪ウィメンズクリニック・かみむら 院長 上村 茂仁



ヘルペス

上村茂仁：ヘルペスはウイルスです。今話題のコロナとか、いろんなウイルスと同じです。ただヘルペスというのはコロナみたいに飛沫して外を飛んで空気に感染して移るわけではないので、皮膚と皮膚が直接擦れ合うことによって移るウイルスです。口のほうにできる口唇ヘルペスというものがあって、1型っていうものです。

水嶋かおりん：それから性器のほうにできる2型っていうタイプが違うんですけど、お互いに混合して感染することがよくあります。特に性器には口のヘルペスの1型っていうのもも感染するし、性器の性器同士で2型っていうのも感染しますね。口のほうに2型が感染することはあまりないんですけど、口の1型が性器に、半分半分くらい感染するといえます。ですから口での性行為、オーラルセックスの場合男性から口のヘルペスが外周器に移されることもあるし、性器ヘルペス、男性の性器周辺のヘルペスが移ることもあります。皮膚の表面ですからコンドームで予防できない、コンドームがかぶさっていない男性性器の付け根のあたりにヘルペスができるわけですから、それで女性と性行為をしたらあたっていない、コンドームを付けていない皮膚同士がすり合うと。ということでヘルペスができてやっついということがあります。最初に水泡が出来上がって、それからそれがやぶれてめっちゃ痒いです。おしっこするのも我慢できないくらい痛くて、最初は左右両方にできるんですけど、ヘルペスの話が長いので長くなります。これはウイルスの話なので遺伝子を持っていて、いったん感染して、そうするとそのウイルスを自分の人間の細胞の核の中にその遺伝子が入っちゃうんです。

水嶋かおりん：自分の細胞の中にそのウイルスの遺伝子を持っていて、今度自分が疲れたりストレスがあったりすると、その自分の細胞からウイルスが作られて出てくる。これがウイルスの再発という言い方します、ヘルペスの。なのでその再発はいろんな因子で、例えば性行為の刺激でもなることがあるし、疲れたら疲労でも起きるし、紫外線の浴びすぎでも起きるし、精神的なストレスでも起きたりするので、いつ起きるのかはわからないです。長い期間ですずっと起きない人もいれば、しょっちゅう起きる人もいます。それを何回か繰り返して、結局完治することがほとんどない。いつ再発するかわからないというのがヘルペスという病気になります。

水嶋かおりん：ちなみにレーザーで焼いた後ってどれくらいで接触していいんですかね。

上村茂仁：広さと場所によりです。ちょっとしたことであれば1週間もすれば大丈夫かなと思うんですけども、何か所も広がったらそれは普通に火傷ですから。2週間ぐらいいは、傷が治るのにどうしてもそれぐらいかかりますからね。けどそこを躊躇しちゃうともっとも広がっちゃうと傷も増えて、なかなか治らない。

水嶋かおりん：結構先生のところに仕事どのくらいで復帰していいですかとか。上村茂仁：めっちゃ多いです。さっさと復帰させるとか、これを機会に休みたいからゆっくりしろとか、いろいろあります。

水嶋かおりん：すごい。でもやっぱりご理解のある医者さんを探していくのが非常に難しく。うちそういうの扱えないからもう来ないでねって言われたこともあったので。

上村茂仁：そういうのって医者さんだからね、それはその場に合わせ。金額のこともよく聞かれますよ。いくらかかるかとか、どうするかとか、払えなかったらうちの場合はしょうがないからいつでもいいよってなっちゃうんですけど、やっぱり金額を先に掲示するっていうのも大事ですよ、病院としてはね。

上村茂仁：治療って保険診療っていうのがあって、その値段は国が決める値段なので変えられないですよ。ただ保険診療をいくつ組み合わせるのか、これだけの保険診療でいいのかっていうのは医師が判断することだし、その中で自費みたいな治療することもあって、それは言い値ですから寿司屋のネタみたいな。だからその医師がどういうふうにかえるかっていうことだけではあると思うんですけど、ただご病気になられたときの治療は全て保険が効くわけですから、そこが自費だと言われるとおかしいですから。それは保険を効かせたり。ただ一般の定期検査っていうやつはどうしても自費になるのでそこはしょうがないかなと思いますけどね。

水嶋かおりん：ありがとうございます。性器ヘルペスってなってることをとりあえずカバーできてればいいのかと思っても、そのほかの周りにもウイルスはいる可能性はあるんですか。

上村茂仁：そうですね。症状は出てない人も感染させることもあって、ヘルペスの潰瘍がなくてもウイルスが出るのがあって、それで移すことあるんですよ。だから症状がなくて感染させてしまった人は70%いたりするんです。

水嶋かおりん：結構高い。

上村茂仁：そう。だからヘルペスになったっていうと、壊滅的なような考え方になっちゃうやうな女性の方もいらっしゃるんですけども、これはある程度しやうがないし、これを気にしてもしやうがないので、とにかく潰瘍が出てるときだけ気を付けましようねって考えるしかないですよ。あと子どもを作る目的以外はやっぱりコンドームをつける。そうはいつでも3分の1以下に感染率は減りますので、そっちがいいのかなと思いますよ。ヘルペスは飲み薬と塗り薬と点滴です、基本は。

水嶋かおりん：点滴？

上村茂仁：普通は飲み薬と塗り薬がでるんですけど、治らないときは頑張って点滴しないととても耐えられないですね。

水嶋かおりん：ちなみに点滴って1回ですか。淋病みたいに。

上村茂仁：いやいや、朝昼晩で連続で3日間やります。そこまでひどい人はね。

水嶋かおりん：そうなんです、あんまり痛い我慢するよりはさっさと注射をしてもらったほうが1日で朝晩だけでもなんとかなるので。あんまり症状が酷いのは、まず1番よくないのは頑張ること。おかしいなと思ったらさっさと病院にいつて。ヘルペスじゃないかなと思ったら、病院っていうのは病気がなくても来て構わないので、自分が不安だなと思ったらさっさと行っ診てもらって、違ったら違っただいいし、そうしたら早期治療するのがベストですよ。

上村茂仁：そうですね、あんまり痛い我慢するよりはさっさと注射をしてもらったほうが1日で朝晩だけでもなんとかなるので。あんまり症状が酷いのは、まず1番よくないのは頑張ること。おかしいなと思ったらさっさと病院にいつて。ヘルペスじゃないかなと思ったら、病院っていうのは病気がなくても来て構わないので、自分が不安だなと思ったらさっさと行っ診てもらって、違ったら違っただいいし、そうしたら早期治療するのがベストですよ。

梅毒

水嶋かおりん：ありがとうございます。あと、ちょっと最近すごくドキドキしているのが梅毒はどんな感じになるのかお伺いしたいんですけども。

上村茂仁：梅毒に関しては今すごく増えてきてますよね。梅毒は前から増えてはいるんですけども、梅毒はやっぱり傷があるとそこからウイルスが感染しちゃうっていう状態になるので、なので例えばキスをするときにお互いの口の中に傷があったらキスだけでも当然移りますし、それから膣の粘膜も傷が起きやすいのでやっぱり性行為で移し合うっていうことも当然ありますので、キスでも普通の性行為でもオーラルセックス、フェラチオでも移るのが梅毒となります。最初に症状がないじゃないですか、梅毒って。だからやっぱり気づかないことが多くて、それがどんどん、まず1番最初におきる症状っていうのは、ほとんど何もありませんよ。それでみんなが気付くかもしれないなって症状は、蚊に刺されたなみたいな外来物ができて、痛くもかゆくもないんですよ。それが消えちゃって、その次に今度は薬での薬疹かなみたいな点々が体にできるんですけど、これも消えちゃうんですよ。時間がたつと。なので、あれ？治っちゃった？って思ってるうちにどんどん症状が酷くなっちゃうって。

梅毒4期とかになって脳とか心臓に行っちゃうと死ぬこともあるので、なのでやっぱりお仕事されている方は定期検査で採血検査を毎回絶対していただければいいかなとは思いますが、あと定期検査するのは当たり前です。それからしていただければいいんですけど、何か出来物ができたとか発疹ができたっていうと必ず皮膚科か婦人科ですね。

女性の場合は。それ以外の内科とかの先生は疑われないことが多いので、その病気を。耳鼻科もあるの。喉の淋病とかも疑われないことがあるのと同じように、やっぱり疑われないこと早く見つけてくれればなんとかが1か月で治すんですよ。ところがこれがほったらかしにされるとやっぱりきつくて、長くかかることがあるので、これはさっさと見つけて1か月で治すということが最短ですね。

水嶋かおりん：最短で1か月？

上村茂仁：たまに2週間とかで治る人もいるんですけど、だけどそれを治ったからといってそれ期待されると困るので、やっぱり1か月は絶対かかると。そして今まではペニシリン系の飲み薬しかなかったのが、日本は。飲み薬でやるんですけども、今はペニシリンGの注射が使えるようになりましたので、うちはガンガン注射してます。

水嶋かおりん：ガンガン注射してますってことは梅毒さんがいっぱい。

上村茂仁：バンバンいますよ。申し訳ないけどお仕事されてる方は、1年に1回はなるペースぐらいですよ。

水嶋かおりん：そうですか。

コンジローマ

水嶋かおりん：ありがとうございます。またその症状見た感じがわかるかどうか、尖圭コンジローマというのがあるとおもうんですけど、コンジローマはどんな感じなんでしょうか。

上村茂仁：ラジオで口で説明しようというのはとっても至難の業なんですけど、ひどくなるとカリフラワーっていうのがありますよ。カリフラワーの本当に小さな、5ミリ直径ぐらいのカリフラワーの先っぽみたいなのが。

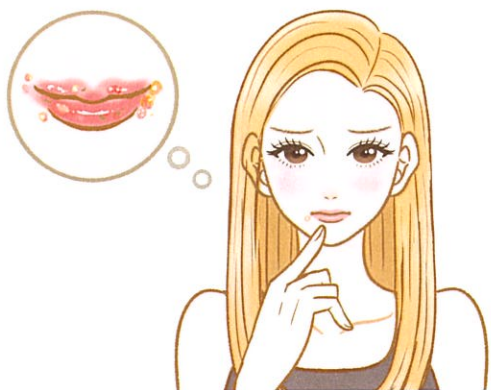
そんなのがブツブツしてたやつが出るんですけども。真珠腫っていうって、女性に元々外性器にブツブツしてきやすいので、それと混乱しちゃうことがよくあって。

付け根が太くて先っぽだけがブツブツと分かれているのがコンジローマで、付け根から1本1本ニョロニョロと出ている、それが重なって束になってブツブツと見えるのが真珠腫なんですけど、これは難しいから婦人科にいつて診てもらおうのが1番だと思えます。

おかしいと思ったら。これはやっぱりHPVという皆さんご存じの子宮頸がんを起こすウイルスの6型、11型というんです。

HPVウイルスはイボを作るウイルスっていう意味のウイルスで100種類ぐらいあって、その中の癌になるものもあるけども、子宮の入り口にイボを作るとそれが癌になるものもあるけども、その6型、11型って癌にはならないけどコンジローマになるっていうHPVウイルスの感染で、やっぱりこれもヘルペスと同じでこすり合わさらないと移らない。

治療がベストなのが免疫力を高めるベセルナ軟膏っていう塗り薬があって、それを2日かに1回ぐらいのペースで塗って、2、3週間で治ればそれが1番痛くもないし再発もしにくいんですけど、やっぱりなかなか治らない。もしお仕事を早くやらなくちゃいけないっていう人は勇気をもって一気にレーザーで焼いてしまおうとか、電気焼却してしまおうのが早く仕事に就けるのではないかなという感じがですね。治療としては軟膏。一般には第一が軟膏、第二が焼いたりレーザーしたり凍結凍凍手術をするという物理的に直す方法しかない病気で。



上村茂仁：検査してないから知らずと持つてるんだよ。だからそれが出て、相手に移した男性の方は膀胱炎になっちゃったりするので、やっぱりこれも性感染症なので。これはクラミジアと同じ薬で治療できるので、クラミジア治した人は自然にそれがたまたま治ってるのかなっていう気もするんですけど、それはなかなかおりものがおかしいとか、膀胱炎を繰り返す場合にはマイコプラズマっていう検査をしてみたらと案外出るかなっていうことを一応お知らせです。

水嶋かおりん：よくいう雑菌の膣炎症みたいに言われる中に恐らくマイコプラズマもいるんじゃないかなるかみたい。

上村茂仁：マイコプラズマが今まではジャーニーズで言えばジュニアのメンバーだったのが、これはやばいと、もうちょい名前をつけようみたいな感じで性感染症の一人として挙げられているという感じですかね。

水嶋かおりん：リーダー格になり始めたっていう感じですね。

上村茂仁：そうそう、もうデビューしようかなって感じですね。

水嶋かおりん：ありがとうございます。多分今すごい皆さん結構参加している方が増えてきたので、各論に行くところとサル痘ってどんな感じに今なってるんですかね。

上村茂仁：サル痘もウイルス感染ですよ。あんまりそこまでそんなに問題はなっていないのですが、男性同士の性的接触で移れることが多いんですけども、海外では女性や子どもの感染も。ただほとんど男性ですよ。

どっちかというとHIVも一緒なんですけどバイですかね、女性に移るとすると。バイセクシャルはわからないから、そういうふうに移ることになりますね。体液と血液の接触ですからほとんど梅毒と同じような方たちですね。それで移ります。発疹や水膨れが顔や口や手足、肛門、性器、色々な所に出てくる。これは熱が出て水疱瘡みたいに水膨れが出てきたときには、そういう状態が見えたらやっぱり病院に行くじゃないですか。だからやっぱりおかしいなと思ったらサル痘のこともあるので、やっぱり病院にいければいいです。ただサル痘は多くの場合はほかのウイルスと同じように4週間以内では治るんですよ。

上村茂仁：淋病とクラミジアが3カ月に1回ぐらいですけど、梅毒は1年に1回というか、そんな繰り返しはしないんですけど、必ず仕事してれば1年か2年の間には1回はなる。それから毎年なるわけじゃないけど、そういう感じでやっぱり梅毒はなりやすいもんだと思います。

水嶋かおりん：梅毒って症状が出るところで接触していなくても、無症状、まだ潜伏期間のときでも。

上村茂仁：全然無症状感染ありますね。相手に症状がなくても人には移します。

水嶋かおりん：そうなんです。今過去最多ですってヤ○ニユースで症例が出てますよというのがあったので。昔は梅毒も保健所に届出がなくて、ちゃんと届出してくださいって言われてなかったんで、そんなにカウントされていなくてそれをちゃんとやりましょうとなったらバババツとカウントされたので、すごい急増したみたいに見られがちなんですけども、明らかに急増しているという数字が800件出ているので、結構身近なドキドキする。

上村茂仁：梅毒はやっぱり梅毒自体も怖いんですけど、エイズに何倍も移りやすい。細胞のかたちが梅毒に感染すると細胞の表面がたんぱく質の形が変わって、エイズに何倍も感染しやすい細胞の形に変形しちゃうんですよ。なのでその二次的なそっちも怖いんです。

水嶋かおりん：なるほど。梅毒感染した中でもしHIVに接触していたらもらいやすいと？

上村茂仁：絶対何倍ももらいやすくなりますね。なので梅毒が陽性だった方は必ずセツトとしてB型肝炎とHIVの検査はしてもらいたいというふうに思いますね。

水嶋かおりん：なるほど。ちなみに梅毒の検査って保健所のとこでやってるところは？

上村茂仁：ほとんどやってると思いますけど、採血なので採血検査は保健所でやりやすいので多分やってると思います。今特に問題になってますから。

水嶋かおりん：なるほど。もしドキツとしたら保健所とかのああい検査も利用していいですか。

上村茂仁：そうですね。普段から定期検査している方はそれにセットで入っちゃってますけど。あと妊娠初期の検査にも入りますよ。そういうふうに入ってますけど、自分でおかしいなと思ったら保健所はエイズと梅毒はタダでやってくれるはずなので、それでもいいかなと思います。

上村茂仁：ほっといてもね。自然にはね。そういうふうになってます。

ただ重症化してしまうと命にかかわることもあるのでっていうので、やっぱり病院にいったら天然痘のワクチンなんか有効なので、それを打つだけ。日本ではまだ臨床的には認められていないので、とにかくサル痘、厚生労働省も書いてますが、サル痘を疑う症状が見られたら必ず最寄りの医療機関に相談してください。

医療機関を受診する際にはマスクの着用や、発疹が出た部位はガーゼなどで覆うなどした対策をして行ってくださいという厚生労働省からのお達しですので、とりあえずそういう症状がある場合にはいかれてください。今そまでお仕事されている方でほとんど出回ってきているひどい病気ではないというふうに思います。それよりは報道された海外の方の映像を映してやるぞみたいな、そんなことのほうが気になることなので気を付けてくださいねということですね。

水嶋かおりん：ありがとうございます。症状が出てどのぐらいの期間治療して、どんなものなのかっていうのがある程度耳にしたことがあるものだと、あ、と思うんですけど、ちょっと新しいものが出てくるとドキドキ感が増すなと思ったので。

上村茂仁：そんなにみんな怖がられますけど一般にウイルス疾患なので2〜3週間自然に治りますからね。多くの場合はね。大丈夫ですよ。病院にいけば大丈夫ですよ。ちゃんと確認してもらえれば。

水嶋かおりん：上村先生ちょっと全国展開していただいて。

上村茂仁：キャラバンカーでみんなで回りますかね。

水嶋かおりん：はい。巡業していただいてもいいかなと思います。

上村茂仁：症状とか例えば画面で見せてくださったたりするとある程度分かることもあるので、オンライン診療なんかの画像であったり、僕がしているSNSのあれで写真を撮った状況を送ってくれるとか、そういうのもできるので、そういうのをそちらのブログエクトを通していろいろやればいいかなという気はしています。

水嶋かおりん：そういうオンラインのやり方もあるんですね。すごい。ありがとうございます。

上村茂仁：任せてください、そういうやり方に関しては。

水嶋かおりん：本当頼もしい。菜摘さんのほうから事前に質問ありますということでお受けしていただいて、上村先生にお伺いしていただきたいなと思うんですけども、よろしく願います。

水嶋かおりん：まずは検査ということですね。

上村茂仁：そうですね。

水嶋かおりん：ありがとうございます。あと性感染症で私がざっくり大まかなところを聞かせてもらったんですけど、あとトリコモナスがあると思うんですが。

上村茂仁：トリコモナスは虫です。パンケーキを最初に作るときに、溶いたときに泡がたつような液体状のあんなおりものが出てきて、なんかちよつと臭いがありますよ。

お魚さんのような臭いが。それでやっぱりおりものがおかしいなって、かゆいんですよ。おりものがおかしくて、かゆいなと思ったらカンジダかトリコモナスだろうなと思って、実際に僕が顕微鏡で見たら虫が、顕微鏡で見えるぐらいの大きさで虫が動いているんですよ。

トリコモナスは、原虫というサイズで。そういう病気があります。ただそれは顕微鏡で見たり、遺伝子検査、PCR検査で見つけることは可能になってるんですけど、簡単に顕微鏡ですぐわかります。治療はフラジールという飲み薬で1週間から10日飲んでもらったら治りますね。そんな感じで見つけられればすぐ治せる病気です。

水嶋かおりん：ありがとうございます。というかたまに共同浴場で感染するってこともあるなと耳にしたことがあるんですが。

上村茂仁：あれはね、ただ実際日本のお風呂、温泉とか、共同浴場ってそこまです不潔ではないはずですよ。多分。なので実際はそんなことはなくて、浮気した彼氏の言い訳が多いんだらうなと僕は思ってるんです。

上村茂仁：トリコモナスと一緒になるんですけど、マイコプラズマ感染症っていうのが今性感染症の中で脚光を浴びている感染症があって、マイコプラズマって肺炎を起こすやつだったんですけど、それが膀胱炎が治らないって人を調べるとそのマイコプラズマっていう感染症が多く発見されているので、性感染症の中に今マイコプラズマっていうのが入ってくるようになっていて。

水嶋かおりん：入ってくるんですね。

上村茂仁：はい。うちの患者さんの場合は定期的にお仕事されている方は、定期検査の中にマイコプラズマ入れています。そうすると3人の1人ぐらいです。

水嶋かおりん：そうですね、結構多いですね。

上村茂仁：それは医者の問題でしょうね。間違っではないんですよ。普通クラミジアの場合、ジスロマックを飲めば1週間後にはほとんど菌がなくなって治療終了なんですよね。

ただPCR検査でやるとどうしても死んだ後での遺伝子の残骸まで引っ張っちゃうので、PCR検査は非常に感度が良すぎるので2週間以上たたないと陰性化しない、マイナスにならないということなので、その病院はだから飲んで2週間後に再検査して、その検査結果が1週間かかるんでしょうね。

外注に出すので。なので結局そういう答えになってると思うんですよ。ただ抗原検査をやるようになって、この間やった性感症学会でも話をしている、どうせ1週間後に治るなら抗原検査をやったらいんじゃないかと。そして1週間後に抗原検査はPCRみたいに感度が逆によくないけど、プラスかマイナスかははっきりわかるので、抗原検査では1週間後には陰性化するんですよ。うちの場合は女性の場合、膣の場合は検査して1週間後に抗原検査で再検査して、マイナス、陰性化させるので1週間仕事休みは〇とするんですけども、やっぱりそれは一般的にはその検査になるのが当たり前だし、そのお医者さんがいうように1週間たつてれば治るからいいよっていうのもわからないこともないんですよ。

もし検査したらさっき言ったように2週間待たないといけないし、ほぼ9割9分ジスロマックで治らないことはまずないので、だったら治ってるからいいよっていうふうになっちゃう気もわかります。ただその後のこといろいろ性行為をした移った、移らないっていう問題が起きることも考えれば、再検査して陰性化をはっきりさせるということは大事だろうなとは思いますが。

水嶋かおりん：今回コロナのおかげで皆さん検査の内容が少しわかってきたなというところですが、すごくそれは理解が進んで良かったなと思う部分なんですけど。抗原検査って結構気軽に病院のほうでも対応するものなんですけど。

上村茂仁：いや、実は抗原検査やる病院ってほとんど少なく、うちがやってる。この間の学会で抗原検査で陰性化したらいんじゃないかって、じゃあ上村先生も抗原検査の症例数をいっぱい出してとにかく学会に出して、それを認めさせましようっていうようなレベルじゃないんですよ、今のところ。

水嶋かおりん：そうですか、ということとは夜職に前向きというか、夜職の人〇〇みたいな病院さんに抗原検査対応しませんでしたって営業をかける。

上村茂仁：そうそう、言い掛けてくださいれば案外うまくできるのではないかなとは思いますが、抗原キットは手で持って動けるキットなので、それこそキャラバンツアーもできないことはないけれども、その病院にお願いして、抗原検査はって学会的にもどうかって先生も多いので、なかなか厳しいかもしれませんが、働きかけることは大事なかなと思います。僕のほうも学会的には何とかします。

石川菜摘：お願いいたします。事前にハピママのLINE@のほうにご質問いただいております。性感染症の検査1回6項目の検査を受けており、そのほかにピルを処方してもらっている都合上、2〜3カ月に1回病院で検査をしています。約1年ほど勤務しているのですが、6月から7月、8月に2カ月連続で咽頭クラミジアに感染してしまいました。一度目の感染の際は投薬と再検査を経て、完治したことを確認してから出勤を再開しました。そういった前提がありまして、質問としてはお客様とのピンポン感染の可能性が高いかと思うんですが、本指名の方にはお店や自分から連絡をし検査してもらいました。でも皆さん陰性だったということなんですけども、お客様の検査をした方は泌尿器科だけで検査をしたようなんですが、喉のほうは検査をしていないようだと、下のほうは感染していなくても喉のみの感染もあるのでしょうか。また、その場合はどのように対処するのが良いでしょうかというのが1つです。こちらいかがでしょうか。

上村茂仁：喉の感染はないわけではないです。数は少ないですけど、やっぱり案外性感症検査で女性の方がクラミジアが見つかって、それでこの人とか性行為経験がないと言われている女性のパートナーさんを検査しても、見つかるのが6割から7割で3〜4割の方は見つからないことが多いんですよ。

それは泌尿科の先生にこの間も相談したんですが、やっぱり尿検査でするので、尿で排尿している状況の中できれいな検査ができない。尿で流れ切っちゃってるわけではないことが1つと、その方が風邪ひいたとかなんかで抗生物質飲んじやってるから治っちゃってるっていうことが1つと、それから書かれている通りやっぱり喉に感染している可能性もないわけではないので、喉の検査をすればいいんですけど、相手の方に喉の検査までしてよって言っても、検査1回行ったのに2回目も言えるのかどうかというのにも確かに難しいところなのかもしれないと思いますが、ありえないことではないです、そのことに関しては。

石川菜摘：ありがとうございます。かおりんさんこちら何かプラスで質問とかありますか。

水嶋かおりん：でもよくある話というか、私も実際に感染症になったというか、当時仲良くしていた方がやっぱりちょっと症状がおかしいと、私がクラミジアになりました。でも症状はなくて喉の検査をしたらやっぱり出ましたということがあったので、実際症状がなくても自分が陽性のときは喉も一緒にやっていたんだと思うので、実際にかなど思ったので、すごく質問内容聞いてありますみたいな感じで思ったんですよ。ただやっぱり男性の方が喉の検査する機会って非常に少なく、そこをお願いしているっていうのが課題だなと思っていて、周知をしていくというか、お客様もライフハックを聞いていただいでちよっと喉やってみようかなみたいなところに芽生えていたとだけ嬉しいなと思いました。

水嶋かおりん：なるほど。薬を手に入れるというところでも、海外だとジスロマックは普通に買えたりみたいな、日本だと処方箋が必要とかですね、いろんな薬局さんが持っている持っていないみたいなのも場所があるので、多分必要としている人が必要ですってアピールすることもマーケティングというか、市場を動かす部分でも大事なんですかね。

上村茂仁：そうだと思います。

水嶋かおりん：ありがとうございます。ちょっと頑張って営業します。

水嶋かおりん：実際上村先生のほうでオンライン診療なんか先ほどやられているみたいなのが良かったです。今日は性感症に特化して話してらるんですが、私ピルを飲んでいたら性感症にならないんですよ。実際には話してらるんですが、私ピルにちよっとドキッとしちゃって、実際にピルを飲まれて性感症対策はできないんですよ。ピルとかはどういうふうに使っていいか、対応しているのか、ピルのことも少し触れたいなと思うんですけど大丈夫ですか。

上村茂仁：はい、いいですよ。

水嶋かおりん：ありがとうございます。今上村先生のところオンライン診療でピルの処方方をされているんですけども、どんな感じでされてるんでしょうか。

上村茂仁：ピルっていうのは今2つに完全に別れていて、自費の避妊目的のピルと、それから保険の治療目的のピルが2つに別れて処方されているわけですね。それについての細かいことは私が今日ラジオ作ったので後で宣伝しておいてください。

水嶋かおりん：はい、宣伝します。

上村茂仁：そこを飛ばして言うのと保険適用のピルの方は保険診療でやっぱり処方箋をそちらにお送りすることで対応できるので、オンラインシステムで話をして処方箋をそちらに送って、その処方箋を持ってどの薬局でも手に入りますから、その処方箋を持って薬局に行くとそこで薬をもらおうと。

処方箋がないと薬局からもらえませんが、避妊専用の自費のピルの場合は病院で扱っていますので、レターパックに薬をそのまま入れてご本人がお家のほうに輸送するのが普通なんですけど、実家からの高校生や大学生は家は困るみたいな感じなので、近くの郵便局や彼氏の家に送るとか、どこでも送ります。そんな感じで対応しています。

上村茂仁：ここは公な意見しか言っちゃダメでしょうか。

水嶋かおりん：公といいますと？

上村茂仁：医療上正しい意見しか言ってはダメでしょうか。

水嶋かおりん：医療上正しい意見。そうですね、うまくオブラートに。あはは。

上村茂仁：あはは。ジスロマック4錠っていうやつでクラミジアは治るわけなんですけども、お医者さんにすれば当然実費でジスロマック4錠は予防的に処方してくれる病院もないわけではないので、状況によっては相手の方に飲んでもらうってお願いいただくという方法も。聞かないでください、ありますよということはおそらくよくされています。

出ないとか、どうしても相手が検査に行ってくれないっていうのがたまにいらつしやって、その場合にはどうしようもない場合には逆にこれはラジオでガンガン言っただけその病院はあんなことしてるって言われると逆に困るんですけど、自費でその薬を出すから飲んでもらうようにしてもらったほうがいいよみたいなことは、正直患者さんのことを考えたり、仕事のことを考えたり、仕事してない方も彼氏、夫さんのことを考えたら私は正しいんだろなと思って処方しますよということも5秒後に消えると思っていました。

水嶋かおりん：実際にそういった対処方法をされている方もいるので。

上村茂仁：そうですね。

水嶋かおりん：その辺は上手にうまく人間関係を作りつつ、感染症対策もできるような対策で対応できればいいなと思います。

石川菜摘：追加の質問がもう1つ

石川菜摘：その方がご自身がクラミジアの治療を受けたときは投薬の2週間後に再検査で、1週間後に検査結果を教えてくださいということだったので、治療に3週間かかったということなんですけど、お客様に聞いたところ以前クラミジアになったことがある方は薬をもらって1週間様子を見て、また何かあれば教えてください。ねというぐらいいし言われなかったそうなんです。女性と男性とでは対応しているのは異なるんでしょうかという追加質問なんですけども。

対談 竹田淳子 & 水嶋かおりん

「性産業で働いても不幸にならない生き方作り」

at twitter スペース 2022年11月13日(日)より文字お越し

決して楽な人生だったとはいえないお二人。 今抱えている想いをお聴きしました

YOUTUBE 音声
音声でも聞けるよ!



ハピママ理事 水嶋かおりんさん

夜のお仕事しているひとり親支援をしているハピママメーカープロジェクト・ピアサポーター・メイククラブアドバイザー・エッチなお仕事大好きお母さん性風俗は無形文化財性風俗の味方☆元風俗嬢兼風俗講師・文七元結の佐野榎の女将さんに憧れています。元・愛情工房☆性風俗の味方☆一人女将1男1女の非婚母。

石川菜摘：夜業界は、大変な人も多い業界ではあるんですけど、今日お越しいただいた水嶋かおりんさんと竹田淳子さん、お二人ともいろいろと人生の中でおつらい時期とか、大変な時期もあった中で乗り越えてこられて今を生きているっていう方々なので、そういうふうな大変な人のいる業界ですけども、業界に光を照らすような存在のお二人なのかなと思いますので、本日お話ししていただくことになりました。

水嶋かおりん：私と竹田淳子さんは元々私が荒川区でコミュニティスペースみたいなことをやっていたときに勉強会に参加してくださったのがきっかけで。当時7年前だったかな。夜のラブサポーターというところで活動していますという話から、結構夜職でも割と社会課題とか社会活動、感染症の話であったりとか、真面目な分野のところまで知り合いになったのがきっかけで繋がりができてまして、先日お声がけした経緯からハピママの理事に淳子さんに参加していただくような流れがありまして、ぜひ活動に際して思いであったりとか、お互い自分自身が人生のライフワークとして今取り組んでいることとかをお話しさせていただきながら、何か夜職シングルマザーさんや、これからお子さま育てていったりとか、家族持ったりとか、その先の人生をよいかたちに迎えていくなきゃいけないっていう、ちょっととしたネタというか、いいかたちの繋がりができていたらいいなと思います、今回こちらの対談やらせていただくかたちになりました。淳子さんよろしくお話しします。

竹田淳子：よろしくお話しします。

水嶋かおりん：ぜひ、淳子さん知らない方とかもいらっしやったりするので、よかったら生い立ちのほうからお話伺いたいと思うんですけども。

竹田淳子：夜通し喋ることになりますけど大丈夫でしょうか。

上村茂仁：ただ支払いがどうしても遠方になるので自費の場合はうちの場合はInstagramでペイペイ払いのみで、それから保険診療の場合のポケットドクターのネットを使う場合は、クレジット払いだけなんですけどクレジットの場合はネットで見たらわかるんですが、バンドルとかいろいろあるアプリがあっけくクレジット番号がもらえて、お金はコンビニ払いでできるというかたちが取れますので、もしクレジットを持っていない方はそういうアプリを使うことによってクレジットは可能ですので、ペイペイもそうですよね。コンビニ払いで対応ができますよというかたちにはなってます、どちらも。

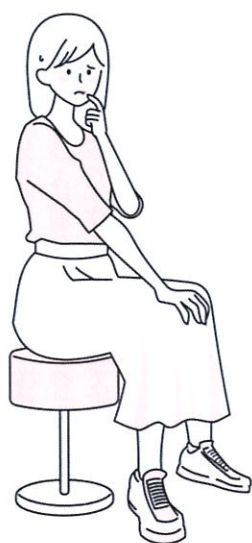
水嶋かおりん：先端を行ってクリニック対応みたいな。ありがとうございます。結構普段ピルは飲まなくて生活している方でも、ちょっと失敗しちゃうたみたいなきっかけが起きたりするときには、「2時間以内に緊急避妊ピルが必要だ」と思うんですけど、緊急避妊ピルを遠方の方とか実際にクリニックに接続してなくて、でも実際必要というときは「2時間以内なので、ちょっとやばいってなったら速攻上村先生にメッセージをするというか、対応をして即送ってもらうという。

上村茂仁：そうですね。今日もうちから2つ速達で送ったんですけども、その瞬間にうちのクリニックに電話するとなぜか私の携帯番号が流れてきて、携帯電話で深夜2時とか3時とかに普通に電話してこられるんですけど、LINEでもなんでもいいんですけど、深夜でもなんでもいいからその瞬間に連絡を取ればそこから速達で送れば「2時間以内には絶対間に合うので、それで飲めるといふかたちが取れるかなとは思いますがね。

水嶋かおりん：ありがとうございます。何かやばくなったたら上村先生のサイトにアクセスみたいな感じですね。

ハピママでは緊急避妊薬等の対応もしてるよ★

お店でデンタルダムを使っています♪
というキャストさんも★



ハピママ理事 竹田淳子さん

第1火曜日14時~鳥越7F-R1F 『お悩み相談所』薬物依存♡元受刑者♡ハッ3♡風俗嬢♡ソルカー♡SEXカウンセリング♡性教育♡四柱推命鑑定師及び講師♡鑑定師名.桃華♡神奈川県川崎市南倫理法人会相談役♡一般社団法人(生き直し)自立準備ホーム.竹信の家ホーム長

水嶋かおりん：さくっと10分ほどぐらいにまとめていただいております。

竹田淳子：風俗は16歳でデビューしました。店舗型ヘルスが最初だったんですけど、それは川崎の南町にあったお店で、私の母がストリップパー娘ですね。ストリップパーだったので、性のことに対して性だけじゃないか、エロのことも含めてちょっとおませさんだったっていうのと、あとは偏見がなくそういうお仕事に入れたっていうのもあって、当時結婚してたんですけど。

水嶋かおりん：16歳？

竹田淳子：はい。

水嶋かおりん：わー。

竹田淳子：その旦那さんのことを好きで結婚したわけじゃなくて、親が決めた結婚みたいなことだったので、そこから逃げたくて寮があつてお金になつて言ったたら、水商売やって水商売から風俗に移行したんですけど、当時は年齢確認も何もなかったし、お客さんも「16歳なんてわかって18を3年間通した」というような状態です。

水嶋かおりん：Me tooな感じですね。

竹田淳子：私は意外とお姉さんたちに厳しくやられましたね。

水嶋かおりん：ちょうど私2000年から5年ぐらいにかけて都内のほうに出てきたんですけど、当時はやっぱりイメクラブームだったんですね。池袋のほうで働いてたんですけど、全然教えてもらえないとか、お客さんがなんとなくこうするんだよって教えてくれて、やっぱりあのいい子はどう対応したらいいのかわかって掴むんですけど、ある程度細かく説明してもらったほうがもっと上手に接客で来たなって思うことが非常に多かったの、できれば仕事に入ってきた子にはある程度説明というか教育というか、教えてくれる先輩がいるの大事だなんていうところから、あとM性感を20歳から始めたので特にM性感も技術レベルがバリエーションが豊富というか、寸止めの方法とかですね。結構細かい作業が必要なので、そこから新人さん教えるようになったという経緯があって。みんなのお母さんまではいけませんよが先輩になれたら、お役に立てればいいなというところで講習を始めたのがありましたね。

竹田淳子：本当に私の母ぐらいの世代、今の0代、80代ぐらいの人達も風俗全盛期を知ってるわけですよ。その人たちから教わって結構お客様対応というわけではなく、一般社会の人間関係の在り方みたいなのを教わられてよかったですね。

水嶋かおりん：多分私ぐらいの世代の人達って素人がすぐくブームになり始めたところで、あまり教えずると素人さがなくなるからダメだよみたいな。

竹田淳子：あはは。

水嶋かおりん：そういう感じの対応も結構増えていたり、吉原なんかも技術屋さんからどちらかというと素人売りに走っていたという時代背景もあって、最低限やっておいたほうがいいこと、挨拶ちゃんとしようねとか、ありがとうとか、そういう声かけ大切だよみたいなことをちゃんと仕込んでいく過程がないって感じ取ってたので。一般社会に出てもちゃんとやってる子って通用するんですよ。むしろ一生懸命でいる人で評価高いみたいな。それがあまんじてる方というのかな、そういう方が一般的なところに転用しづらいみたいな部分があるので、できればどこ行っても食っていけるようになるかたちを取ろうねとは思っていますよ。

竹田淳子：そうですね。挨拶する、お客さまのお洋服置く、靴を揃えるって風俗嬢だからのことじゃないですか。

竹田淳子：そうですね。堀之内とかに移りソープに行き、ソープから27のときかな。28のときかな。デートクラブに移行します。

そのときに子どもが小学校上がるぐらいの頃だったので、短い時間でさくっと稼げるデートクラブっていうのを選びました。

30でお店を出して。パブスナックですけど。これは正当な理由でお店開店しますみたいな感じではなくて、犯罪がらみのお店だったんですね。

もちろんお金出す人がいて、そこで経営者ですというようなかたちで表向きやってたんですけど、もちろんそういうのはうまくいかないもんなんですけど。そのときに来てたお客さんと3回目の結婚をしました。犯罪に絡んでるような方だったので一緒に悪いこととして逮捕、服役しなければいけなくなると、24から30、4年間刑務所に入りました。

出所した後スーパーのレジ打ちのバイトに行っても前科があることがわかってクビになったりとか、結局やっぱり過去のこといろいろ言わないととか。

身分をごまかしても働けるって水商売か風俗なのかなっていうように考えて、熟女デリヘルに行きます。

その当時は子宮がんで子宮も摘出してあるし、卵巣にも転移して取ったので2回婦人科の手術をしているのに、お腹に傷もあるのに風俗がいけるのかどうかっていう心配はありましたけど、全然そういうのお客さん気にしないんですね。

私が若い頃は熟女なんて売れないって自分が若いから調子乗ってそういうふうに乗ってましたけど、時代も変わり熟女ブームみたいなのがあって、熟女は熟女のニーズがあるってわかってからは堂々といいか、周りの友達とかにも風俗で働いてるっていうことを言っていたし、彼氏ができて風俗嬢ですっていうことを言っていて、別に風俗、水商売もそうですけど恥ずかしいと思わなかったんですね。堂々と言っちゃう。

それはストリッパーの母のDMMかもしれないですけど、自分の体を売って、裸を売って何が悪いんだってような考え方をずっとしてきたので、1で働いてたときも親も知ってましたし、あっけらかんと言っちゃうところが今の気が楽な部分なので。その後は本当にうまいこといってるので、その熟女店って若い子のお店があったんですね。その若い子のお店のほうに講習に行ってくれて社長に言われて、私で良ければ行きますよということを行って行ったら、講習してるるときにいろいろ相談されるじゃないですか。

水嶋かおりん：そうですね、普通のこと。

竹田淳子：一般社会で通用することなので、女性のたしなみみたいなのを一通りできればいい風俗嬢さんではあるかなとは思ってますね。

水嶋かおりん：そうですね。わざと畳まなかったり、わざと揃えなかったりとかでも、キャラづくりっていうか、そういうのを上手にやらないキャラでお客さんの心を掴みたいなかたちで売られていけば、それはそれでありだなと思っていて。それが普通の一般社会というか、普通のお仕事になったときにわきまえられる、そこは違いまね。

竹田淳子：キャラですからね。

水嶋かおりん：キャラで切り替えられる方が増えていくのがいいなと思っていて。今回「性産業で働いても不幸にならない生き方作り」っていうのが私は人生観の中ですごくテーマなんですけど、どうしてもこの業界って病みやすいというか、墮ちやすいというか、後ろめたさもあって、お友達作りが難しかったり、お仕事の話なかなかかきつらかったりする部分があるので、孤立化しやすかったりとか、自分でどっちかかっていうときげすんで、自分で自分をさげすんじゃうみたいなどころがあるので、そんなにないよみたいな、お客さん喜んでくれてうれしいうる素直に思うし、ちょっと嫌なお客さんに当たったときはこんなやだって吐き出せる相手を持つていとか。そういう人間関係が持つてる人やっぱ幸せそうな感じがするし、それを持ってない方は大変そうかなって思っているし。

竹田淳子：私は15でデビューしたっていうのもあって、ほかの子とは違うんだとか、ほかの15歳とは違うんだってちょっと生意気な考え方持つて、風俗で働いてることが私にとってのステータスでした。だから自慢して歩いて言っちゃダメなのに年齢言ってみたいな。それで人より余分に業界に携われるわけだから。18デビューの子よりも先に大人の扉という階段を登ってるわけですから、誰かに相談できなくてもいいから、人じゃなくてもいいから、犬猫とかぬいぐるみとか、自分のその日あった嫌なことを吐き出すとか、今日はああでこうでって日記に全部したためるとか、出す作業は結構大事かなと思って、私は包み隠さずみたいな性格なのであつげびるの性格なのでそういうふうになんかに言っていたのがよかったのかなとは思いますが。

水嶋かおりん：その中のメンタルケアなんかも日記の作業療法みたいなことあったりするんですけど、やっぱり吐き出すという部分はやっぱりため込まないというか、ほかに未来志向というか、こういう目標があるからこうするっていう、自分の前を見て生きようとか働こうという部分も結構大事にしたほうがいいんだよっていうのも、1人で闇雲にやってるのって結構難しい方もいらっしゃるの、その辺は伴走してくれる人が必要なんだろうななんて思うので、そういう方が結構こういう人いますよというところから進んでいけるといいのかなと思います。淳子さんは今現在ラブサポーターの活動でも、例えばシングルマザーさんのご相談を受けることもありますか。

水嶋かおりん：ありますね。

竹田淳子：講習入らないけど相談だけって子ももちろんいるし、相談とかではなく雑談したいとか、売り上げのことしつかり学びたいとかっていう、それぞれのニーズがあるだろうから。とある女の子がカウンセラーさんに相談に行ったら風俗嬢っていうことで怪訝な顔された。嫌な思いをしたっていうことを聞いて、これは業界に携わったことがある人間のほうが細かい情報みたいなのをわざわざきかなくてもわかるし、時間短縮にもなっているんじゃないかと思ってる。その業界の女の子たちのカウンセラーになろうっていうふうには決めたのがラブサポーターのスタートですね。

自分は現役を引退して、でも風俗業界好きだったので何か恩返ししたいなっていうのと、廃れていったら困る業界っていうのもあって、何か自分にできることはないかなと思ったら、おばさんになってそれこそ皆さんのお母さんみたいな歳になったので、業界の女の子と親との確執があったり、お母さんに本当は甘えたいのに甘えられない、頼れないっていう子たちのお母さん代りになれたらいいなって、私も母との確執があったので、母親のことはすごく好きだったけど置いてかれてるので、そういう自分が受けた傷を同じようにしないで、自分が癒してあげられるような人間になればいいなと思っております。

水嶋かおりん：ありがとうございます。すごい多分20分では語り切れない。ギョツとしてもらってありがとうございます。私も15歳でやっぱり風俗デビューしたので一緒にだと思いつつ、ちょっと年代がずれていたりとかするんですけど、でもやっぱり年確が取れなかった時代なので、まだ友達にこういうバイトあるよって声かけられてさっさと入っていくみたいな、結構軽いノリの時代だったのと、あと援助交際が私の時代は走り出していた時代だったので、結構売春とかも身近というか、割とテレクラ使えばお客さんすぐ捕まえられるみたいな時代だったりとかもして、割と私の当時は自分が逆に性被害に遭って自分の体汚れちゃってるから、でもそのつらさで人生ふさぎ込むぐらいだったら男を食ってやるみたいな。

竹田淳子：一緒。

水嶋かおりん：食われるぐらいなら自分が食ってやるみたいな、そんな感じのところから、大概自傷的な自分を傷つける行為としてみられる部分もありますが、逆に乗り越えの行動として自分がそれを選択して、振り返るとそれでよかったなと思うところがあります。もちろん傷つくところか苦しいところとかもありましたけど、でもそういう人達もきつというだろうから自分も何かそうやっていった人達の支えというかお役に立てることがあったらいいなとか、あとどうですかね。淳子さんの仕事現場で先輩とかお店の方がちゃんと仕事を丁寧に教えてくれるみたいな環境ってありましたか？

竹田淳子：あれもこれも求めてたら大変だけど、妥協して肩の力抜いたとたんに幸せって感じられるようになったとかね。そういうのもありますもんね。

水嶋かおりん：そうですね。妥協の部分が怖い方も多分いると思うんですけどね。

竹田淳子：頑張らなきゃいけないと思ってね。

水嶋かおりん：お金いっぱいないと不安で仕方ないかと思ってたりしますけど、でも長い目で見ていくらつくっていくかとか、今日の前しかやっていけないっていうレベルがほかに方法はないかとか、渦中にいるときにはいいっぱいになって難しいんですけど、でもそこをなんとかもうひと段落俯瞰してみれる位置みたいなところに、自分を持っていくっていうのはすごく生きていく上での舵切りですごく重要なので。そういうところを見つけていけたら。その中でも淳子さんみたいに取組んでる人が参考事例というか、ロールモデルとしてなるなっていうのと、あと意外と実は夜職でしたっていう方が結構世の中ゴロゴロしてて。言えないけどみたいなの。

竹田淳子：芸能人だって後からわかるじゃないですか。

水嶋かおりん：いたりしますよね。意外とすぐ身近にいますよみたいな。セカンドキャリアで上手に生きてらっしゃる方もたくさんいらっしゃるの。そういうものを見出していけるといいなと思ってます。今淳子さんの取組みも、もう1つ出所者の支援も、寄宿というか寮母さんみたいなことを淳子さんやってらっしゃるんですけど、その話少し触れさせてもらってもいいですか。

竹田淳子：自立準備ホームという国からの委託で刑事施設から出所してきた女性限定の女性寮を運営しています。これはボランティアです。一応生活困窮者も入れようみたいなことにはしてるんですけど、それは施設ごとのルールを施設ごとが決められるんですけど、自宅に受け入れてるので部屋そんなに大きい家に住んでるわけではなく、空いてる2部屋に入れる、入居させるっていう状態なので生活困窮者を優先して入れてしまうと、本来の自立準備ホームの働きができなくなるので、優先するのは出所者ですね。前科がある出所者になります。今日1人入居してた人が引越して出たんですよ。また23日に受け入れるという状態なんですけど、ここに入った女性はみんな風俗の経験がありますね。

竹田淳子：そうですね。コロナ禍は本当に3000円ずつペイペイで支援したりとかしてて、10万円の給付金が出る前ですね。いつ出るかわからない状態っていうのでみんな不安になっちゃってるし、本当に明日食べるものがないって感じなんです。とりあえずペイペイだったら3000円で1週間生きていったら1週間かよって笑われちゃって、とりあえず1週間ずつっていう目標で、それこそ名前も顔も知らない女の子達ですけど、シングルマザーかどうかもわからないけど、それは焼け石に水かもしれないけどどっどくことができなかつたので。オートチャージにしてたらどどん貯金残高が減って。結局皆に友人、知人にFacebookとかでも募金お願いしますって言って、そういうのから振り分けたりとかして、当時大変だった子がなんとか生活持ち直して、お店も変わって紹介料みたいな形には全然足りないけど、ほかの女の子に回して欲しいって言って寄付をくれたりとか、そういうほっとけないみたいな気持ちで必ずみんなあると思うので、自分がしてもらってよそにできるような状態になるといいかなと思いますね。

水嶋かおりん：コロナのとき本当に大変だった。たまたま私はそれこそ子どもがまだ小さくて、喘息もあって都内にはいられないなと思って移動しちゃいましたけど、それで移動できなくて仕事もうまく回らなくて、出勤しても全然ゼロで見たいな方どうしてるんだろうってすごく気がかりになっていて、ハビママさんなんか2020年の5月の会が始まるときにお邪魔してみたいな感じだったんですけど、そういうことをやってるよっていうところもアクセスできる人とそうじゃない人というのってやっぱり、託児所もあれなんです。未登録で単発で使いたい人は当時使えなかったんですよ。感染対策しなきゃいけないから。預け先ないじゃん、ガン見みたいな感じだったんですよ。

竹田淳子：お子さん預かったりもしましたよ。

水嶋かおりん：そうですね。

竹田淳子：近所のお節介おばちゃん世話焼いて歩いてるみたいになっちゃって。

水嶋かおりん：2〜3時間預けられるだけでも1人お客さん対応できるの、その2〜3時間は本当に命綱でやってるところがあるの、だから業界働いてるとなかなか横のつながりなくて頼り先もってませんっていう方とか、子育てしてたらママ友に話してきかないの、っていうふうになると、やっぱりある程度分かる人に対応してもらえたらどうか、私もベビーシッターさんいくらなのかなって調べると結構高いんですよ。

水嶋かおりん：そうなんですね。

竹田淳子：セーフティネットが風俗しかないみたいなのがダメなだけで、みんなそういう方向に行って、間違ったお仕事の仕方しちゃうと犯罪が絡んできてしまうみたいな危険な業界でもあるので、狙われやすいですね。精神疾患とかもつてると特にいいように利用されてつてなるので、そこらへんはしっかり見守ってあげたいと思います。

水嶋かおりん：自立準備される方って要するにご本人が出所されるときに身内の方とかのご縁とかが全部切れちゃってる方ですよ。

竹田淳子：そうですね、ご縁のない方ですね。

水嶋かおりん：だから本当にそこに行く前に人間関係とかがもう少し備わってれば、もしかしたらそうでなくてもよかったのかなとか、出てきた後、特に日本ってセカンドチャンスがなかなか掴みづらいと言われてるところもあつたりするので、その出所してきた方のサポートは淳子さんのところから巣立っていくときっていうのは新しく仕事を見つけて住まいを確保して、社会に復帰していくのが、それととりあえず生活保護とかを繋いでいったりとかするんですか。

竹田淳子：今日出た方は生活保護です。でもお仕事してお金をためてっていう、半年間目安でいられるのでその間に。生活費うちにいる間は一切かからないのもらったお給料丸々ためていってそれでそれでお部屋を借りるっていうような状態に、半年いたら50万を目安にっていうふうにして家財道具だったり、敷金礼金が出せるぐらいのものを溜めてくださいっていう指導はしてます。

水嶋かおりん：なるほど。自宅を提供してるっていうのがすごいですね。食事、お料理作ってご飯食べさせてるところもタイムラインでよく見るので、お母さんって。あはは。

竹田淳子：うちに来る人みんな太って出ていく。あはは。

水嶋かおりん：肉付きがよくなって出ていかれる。

竹田淳子：高いのよ。
水嶋かおりん：あはは。2人なんでもうちは割増しになるので、まだ下の子が0歳とか1歳だと預けられない年齢だったりするから、子育てしてるタイミングでコロナでシングルマザーさん大変だなんて当事者みたいな感じになって、すごい状況だなこれと思ったときに、淳子さんご支援されているのをネット上で見ていたのですごいなと思って。

竹田淳子：私今年50になりましたけど、この年まで生きると思ってなかったの。

水嶋かおりん：そうですね。

竹田淳子：二十歳ぐらいで死んでいいやと思ってたし、その後も2回ガンやったりとかしてるので、こんな長く生きれると思ってなかったけど、やっぱり何かしら人の助けによって今生かされてると思うので、今度は私がどこかに手を差し伸べられればいいかなと思って。できることは限られてる、自分はそんなにいろいろできないですって皆さん思うじゃないですか。必ず自分ができることで誰か助けることができるので。お金がある人はお金を出す、お金がない人は元氣を出すみたいな。あはは。

水嶋かおりん：なるほど。いいですね。お金がない人は元氣を出しましょう、いいですね。あはは。

竹田淳子：金ある人は金を出せみたいな。

水嶋かおりん：金がないなら力だせみたいな。

竹田淳子：呼びかけることとか、記事をシェアするみたいなことでも十分。

水嶋かおりん：サポートできますよっていうの知らない方もいらつしやるので、情報届けていただくだけでもいいですし、逆にこういう支援金とかあるよっていう情報をのせてくれる方もいらつしやるので、そういうものが生まれていけばいいなと思います。

なぜ私は不幸にならない生き方づくりなのかっていうと、幸せになろうと思うとすごいパワー使わないといけないなと思って、遠くなっちゃうと思うんですよ。幸せって。でもこのとりあえず食えれば乗り越えられるとか、ここをなんとかしとけば1週間生きられるとか、最悪な状況をあまりならないようにやっていけばとりあえずのラインが保てるみたいな。その積み重ねによって今日はご飯がおいしいかったみたいなの本当小さな幸せをかみしめられるかなとおもんですよ。そういうところを大事にしていくって、生きてくうえでは重要だなと思ってます。

竹田淳子：そうですね。知っても自分がそれを利用しちゃいけないんだ、利用するような権利はないんだとか思ってたとか、自分が受けなければ誰かもっと困った人が受けれるんじゃないかって思ってた自分は我慢しますというような子とかもいたんですけど、平等にちゃんと手当もあるし、救われる手はずは何かしらあるからねっていうことを伝えないと、私はいいですってなつてあなたはよくても子どもは大変になるからねって。

水嶋かおりん：そうですね。多分この夜職経験があるなしに問わず大変な時には解決方法っていうのをちゃんとあるものはちゃんと使っていく練習をすることで、ほかに困った人がいたときに私こういうふうにする毎年継続更新しますかみたいな手続きが超めんどうかいって思うんですけど、慣れてくるとこれはこういう書き方だとか、なんとなく行政とのやりとりが見えてきたりするので、年々楽になっていったりとか、確定申告とかもそうなんですけど、年々楽になるといつか慣れていく部分があるので、そこをちよつと踏ん張ってもらえたらいいなと自分が当事者で思いました。

竹田淳子：慣れたところにその人が異動になっちゃったりすると、誰を頼ればいいのかみたいなことになるけど、そこに一緒に行ってくれる、アドバイスしてくれる方たち、ケースワーカーさんたちみたいな人はたくさんいるので、立ってるものは親でも使えてことですよ、何でも使えればいいと思う。

水嶋かおりん：一方で夜職側も多分行政とかそういう生活大変な方とか、児童ですね。大変なご家庭で育っているお子さまを支援するお仕事をする中で、夜職に偏見あったりとか、態度が悪かったりして誤解を生むような対応になっちゃうと、すごく傷つきやすいじゃないですか。そこはすごい課題だなって、自分も窓口対応のときに感じたときがあったので、こっち側も逆に行政側とのやり取りも今後もやっていかなきゃいけない部分なんだと、ハピママの活動を通じて私すごく感じた部分があったので、今後の淳子さんの今までの経緯とかも含めてこれからの展望にいかせていけたらいいなと思っております。

竹田淳子：自由にみんなが出入りできる、親子で出入りできるようなシエルターがほしいですね。

石川菜摘：本当ですね。携帯を使ったらいけないとかいろいろあるじゃないですか。寝る時間が決まってるのか。もうちよつとね。

竹田淳子：刑務所の中のご飯と外で食べるご飯は違うっていうのもあるけど。国から1000円の食費が支給されてるんですね。1人あたりね。それを丸々渡してもいいの。好きなものこれで1日食べてくださいって。でも1000円の食費ってなかなか賄いきれないんですよ、みんな。コンビニのお弁当も400円ぐらいなのかな。お弁当は嫌だっていうんですね。作ったものが食べたいですみたいなこと言われるので、レトルトの牛丼もあるんだけどなって思いながら牛丼作るみたいな。レトルトなんかは寄付があったりとかもするんですけど、全然うちは使わない。男子寮に全部いきますね。

水嶋かおりん：男性のほうに回していくって感じですね。アメリカのほうでセックスワーカーのハウジングサポートという活動をやっている地域があって、それ何かというとセックスワーカーはホームレスの方も多かったりするので、自立支援ホームみたいなまず住む場所を提供してあげて、そこから生活スキルをあげて、自分のお家を借りるなり、仕事を見つけて立っていったりっていうサポートをしているところがあるんですけど、そういうのもきつとただ家借りるだけじゃなくて、そうやって伴走してくれる人だったりとか、サポートを目をかけてくれる人がいるとか、あと出た後も最近こうですよってちゃんと連絡のやり取りしてくれたりする人とかが繋がってるっていうのが結構重要なかなと思っけていて。

竹田淳子：そうですね。出所してきてそれこそ身分証明書もなくて、それを役所に作りに行くのに誰かが証人となつて一緒に行かないと作れないとか。1つダメなことがあつてくじけちゃうと、役所に行つて身分証を作ることもあなたじゃ作れませんかって細かい説明してくれないんですよ、役所の人って。

水嶋かおりん：そうですね。細かい説明をしないと難しいことつてあつて、そうなんですよね。

竹田淳子：細かい言ってくれないのに断られたって落ち込んでしまつて。

水嶋かおりん：1回断れるとそうですね。

竹田淳子：そうですね。それつても前科があるなしに関わらず結構周りに認められなかったつていうような人生を送つたことがあるような人はそれ自身がダメ人間だつて。

水嶋かおりん：本当に決まってるっていうのがきつい、厳しいなつていうときがありますね。もしよろしかったら今聞いているリスナーさんの中で、ご感想であつたりとか、こういう部分自分もそうなんですすよねとか、もし発言できる方がいればお話しえたらと思うんですけど、お話ししたい方リクエストを送つていただければこちらにあげますので、お声出しできる方いらつしゃつたらどうぞお話ししてください。

○さん：こんばんは、初めまして。

水嶋かおりん：こんばんは。ありがとうございます。

石川菜摘：こんばんは。

○さん：友人の中に2人の女優さんがいらつしゃつたりで、新法関連で今かなり大変な状況だつたりそういうこともあつて、私自身が公的な保護司じゃないんですけど、ボランティアで保護的なことをずつとやってきたつていうのもありまして、本当にどうしようもない子の更生があるんですけど、そういうところの中でそういう子が、奥さん虐待するからシエルターに逃がすとか、そういうことも何度かあつたつていただいたんですけど、中には奥さん側、いくらこちらで話してもこれは原因がいろいろあると思うんですけど、どうしても話の理解力がなくて、なかなか話しても伝わらない。それはダメだからまずどこかについていう話で、シエルターにいきたくないつていう人が多いんですね。

水嶋かおりん：なるほど。

○さん：すごく多いです。自由がなくなるとか、それよりも自分が狙われている危ない環境なんだつていうことをなかなか理解してくれない。D<の方ではよくありますよね。私がいなきやこの人はダメなんだつて思つちゃう。激しい暴力を受けた後に急に優しく態度が変わつたりすると、あれは常套手段だと思つちゃうんですけど、それでほろつといっちゃうんですよ。でも実際そんな痣とか見せられたらあなたそんな場合じゃないだろつて、子どもを含めて命の危機じゃないかと。シエルター行きなさいつて言つても嫌だ、自由がなくなるからとか、そんな堅苦しい生活できないとか。さっきの携帯の制限とかもほかの都道府県のシエルターまで逃がすつてことが実際あるんですね、よっぽど酷かつたら。まずそこを説得するのが実際1番大変でしたね。その中の子の1人なんですけどお腹に子どもがいると。それでD<なんて話にならないだろつていうことで、たまたま産婦人科に付き添いでつれてつたんですね。そしたら看護師さんがだいぶ苦労していろいろ伝えてくれたみたいで、2〜3時間つてこないからおかしいなと思つて看護師さんに聞いたら、本人さんの理解力がなくてつていうことで、そこで推して知るべしだつたんですけど、それ以上のこと言いませんけど、そこでなるとか説得して入れてくれて、そのまま児相のほうにいつてそれから保護施設に行つたつていう。そういう状況がありました、1つの例ですけどね。

水嶋かおりん：よく思います。

竹田淳子：思つてしまつたりするので、そういうことじゃないんだよつて言つて誰でも作れるんだよつて一緒に行つて。役所の人も結構偏見が激しい人とかもいるじゃないですか。担当によるんですけど。

水嶋かおりん：すごく担当に偏りますよね。

竹田淳子：優しくそんな人を見つけてつなげるみたいなことをしてますね。

水嶋かおりん：この場所のこの窓口の誰さんだつたら話がわかつてくれるよみたいな、ご指名制度があると嬉しいですね。すごくやり取りがもう少しスムーズだつたらなと思つてることがありますね。夜職に入つてくるタイミングとかも実際にはそんなに長く働けなかつた、ちよつとお金必要だつたから入つてきたんだけど、だんだん流れに身を任せつていつ、気づいたら生活大変になつちゃつた人とかつて多いなつていうときに、1回立て直したほうがいいねみたいに向き合えるタイミングつてなかなかないなつて思つています。

竹田淳子：そうですね。

水嶋かおりん：それが子育てしながらの方とかになつてくると意外と児童扶養手当受けてない方とか、児童手当ももらつてない方とかもいらつしゃつたりするので、あれ？みたいな。

竹田淳子：私も1回ももらつたことないです。

水嶋かおりん：あーそうですね。

田淳子：当時はやつぱり役所に行くつていうのは必要最小限と思つていたし、申請をするとかつていうのが周りは誰も教えてくれなかつたので、そういうお金があるつていうのもかなり後になつてからですね、知つたのは。

水嶋かおりん：なるほど。じゃあ母子寡婦連合会、ひとり親サポートを昔からやつてるところとかも全然知らないですか？

竹田淳子：知らないです。

水嶋かおりん：託児だけじゃなくて家事のお手伝いにも来てくれるんだよとか、しかも年会費200円とかですごく格安で、赤い羽根募金に回されるとか結構知らないですよ。

中山美里：そうですか、よかったです。

水嶋かおりん：そういうのも交えて夜職の方も普通にお金の勉強していったりとか、自分のライフデザインっていえばいいんですかね。人生設計をちゃんとやれていくとこういうふうにできますよみたいなのも、中山さんのほうで参考になるなと思ったので。

中山美里：私やっていきたいんです、今後。前やったんですよ、女優さん向けに確定申告セミナーみたいなやつたんですよね。そのときにこれ経費で落ちますよ、あれ経費で落ちますよとか、最近だとDeductionを積み立てれば控除されるから税金やすくなりますよみたいなとかね、そういうのやると払ひすぎてる源泉税とか返してもらったほうがいいからね。

水嶋かおりん：個人的にかけてる保険料とか基礎年金とかのプラスしたものとかが控除の対象になったりとかができるとか。結構堅実にやっていく世代にならないといけないので。

中山美里：やっぱり若い人達稼げるから、そのときに溜めといたほうがいいじゃないですかって思いました、最近。あはは。

水嶋かおりん：ためておいたほうがよかったですよね。

中山美里：中年になって思ったので、やっぱり若いときから持ってたほうがよかったですよ。

水嶋かおりん：ありがとうございます。あとはとまとさんがスピーカーに上がられたので。

水嶋かおりん：ご家族とかでお母さんがシングルマザーで育てられましたみたいなお話とかもありますか。

畑野とまと：そういうのあるある。

水嶋かおりん：そういうのときに自分の子どもの話とか、生活領域とか、夜職経験があると結構込み入った話がしやすくなるのか、逆にそういう人とは一線を置いて生活と仕事の環境は別々にしておきたいとかいうのとかもあったりするんですかね？

水嶋かおりん：ありがとうございます。結構本当によく聞くというか、Dad大変だなど思ってたうちおいでよって言ったたら旦那呼ばれちゃったみたいな。友達のお家で修羅場が起こっていったこれは何なんだみたいなことがあったみたいな話を伺ったことがあるので、実際当事者は千差万別な対応があると思います。

○さん：そこがあまりよろしくはないかもしれないですけど、僕何回かそういうケースがあったんですけど、命の危機に関わるようなとこに最後の話をすることからって呼んで、わざわざ女性が行くんですよ。ちょっとやめなさいよっていうんだけど、その代わりやばかったらワンギリしてねっていうことで、そしたら本当にワンギリしてきてやばいってことで、僕は警察に電話しつつ正直これ絶対よくないことかもしれないですけど、僕も鉄パイプを持って乗り込むぞっていうぐらいの気持ちでしたんでね。それは男性だからある程度できると思うんですけど、でも警察がそここり来てくれたので、いきなりパトカー10台ぐらいきてくれて。それはなんとか事なきを得たってことがあったんですけど、でもさすがにびっくりしますよ。もうやばいって思ったらワンギリしてきてねってことで本当にワンギリしてきたら緊張が走って、そこで相手の男性の方の家に行って、場所は聞いてたのでっていうようなことに対応とかね。あと風俗で働いてる方もたくさんおられましたけど、今日の100円、500円とかに困っちゃうような状況に追い込まれたら役所じゃもう間に合わないんですよ、手続きどうのこうのとかって。

水嶋かおりん：そうですね。

○さん：そこが中には役所によつてはとりあえずそういう食材をくれるところもありますけど、でもそうじゃないところは酷いところなんかだと追い返されるとか、本当に生活保護を依頼しに行ったのに、それなりの若くてそれなりの容姿の方が行くと本当酷いですよ。ソーランドいけるだろって役所の方が言っちゃたりね。でもそこで働いてる方も誇りを持って働いてる方もいらっしやいますから、それはそれなんです。ただ生活に困窮してやむにやまれずっていう方の場合っていうことがやっぱり一番支援をしなきゃいけない部分なのかとは思いますが。私もフィールドで実際にいろいろ精査してもらうと、本当に役所がやるべき福祉ってここまで届かないものなのかって本当に痛感しましたね。

水嶋かおりん：届かないですね。ありがとうございます。

畑野とまと：どうなんだろうね。そこは本当にケースバイケースというか人それぞれのような気もしないでもないし。

水嶋かおりん：ありがとうございます。すみません、お時間。ぜひこのハビマメーカープロジェクトは実際に働いてるらっしゃるワーカーさんやお子さんであつたりとかご家族の方とか、そういう方のサポートとか寛容な風に思ってくださいの仲間作りとかをどんどんネットワークで広げていきたいのと、あとボランティアとか、このパントリーだったらお手伝い行けるよとかいうのもぜひご協力いただけたらいいなとは思っていますので、何かお力添えしてもらえることがあればぜひ今後ともよろしくお願いします。

畑野とまと：最近はどうかわからないけど、以前私が話を聞いたときにはソープの寮があるところは割とシングルマザーのお姉さんが寮とかに多く入ってて、大抵理由は結局住民票を移すと元旦那にばれるのがまずいって。それが圧倒的に多くて、だから住民票移せないし、そういうこともあつてなかなか公的機関へのヘルプも出せない。なにかそういう話はすごく聞いただけ今は。

水嶋かおりん：宙ぶらりんの方いらっしやるので、中間の人大変だな問題もすごくあります。ありがとうございます。

石川菜摘：ありがとうございます。

水嶋かおりん：本日は皆さんお集まりいただきありがとうございます。最後に淳子さん今日一緒に対談していただいたんですけど、今後ハビママのほうとか理事させていただきながら何か思いがあればこちらで最後お話ししていただいて閉められたらと思います。

竹田淳子：セックスワーカー、ナイトワーカーさんってみんな努力家だと思っうんですね。その努力が笑顔っていうかたちになればいいなと思って、その笑顔のお手伝いを頑張らせてさせていただくので皆さんよろしくお願いします。

水嶋かおりん：ありがとうございます。

水嶋かおりん：中山さんがスピーカーにあがってきたので、お話を伺えたらなと思います。ありがとうございます。

中山美里：お久しぶりです。普通にお話したいなぐらいな感じで参加したんですけど。

水嶋かおりん：すみません、突然参加していただいて。子育ての先輩としても、シンママの先輩としても。今はシンママではないですからね。

中山美里：そうですね。

水嶋かおりん：元シンママとしてやってきて、やっぱり参考事例というか、こういう生き方してきた人が今こうなってるよみたいなのが見えてるってすごく大事だなと思っていました。

中山美里：なるほど。年々シンママが利用しやすい手当など、そういう子育てについてはいい環境になってきてるなって思うんで。ただ情報って年々変わるじゃないですか。その情報をブラッシュアップしていかなきゃいけないっていうのが結構大変ななって思ってます、最近のお母さんは。

水嶋かおりん：確かに。

中山美里：私18歳のときとかでしょ。そのときと今は全然違うからね。お金とか利用できるなんちゃらかかも、そういうのみんな勉強できるとか、情報をやり取りできるみたいな仕組みがあつたらいいなとは思いますが。難しいじゃないですか。自分で情報取りに行かないとゲットできないから、意地悪じゃないですか、行政。積極的に広報しないから。もっとわかりやすくアピールしてよって思うんだけど。

水嶋かおりん：お手当て一式を説明書をもらうんですけど、文章が難易度が高くて。

中山美里：ちゃんとわかりやすく教えるつもりないっしょっていうね。そういう感じよね。

水嶋かおりん：音声とかビジュアルで訴えていただけるともう少し伝わるかなって思いますが。ありがとうございます。中山さんあれなんです。ライターさんで金融系の記事とかも最近はずごく盛んに書かれていたりとかするので、多分今後自分の言葉で子どもの教育費とか、あとは自分の老後の部分とか、資産形成だったりとかも情報結構出されているので、すごい参考になっていて。

対談 ナイト産業を守ろうの会 & ハピママ

「あなたはなぜ行政書士に？」

at twitter スペース 2022年11月14日(月)より文字お越し

夜職から行政書士になった方をゲストにお呼びしました

YOUTUBE 音声 音声でも聞けるよ!



元ソープの責任者から行政書士に。



ナイト産業を守ろうの会 早樋研汰さん 行政書士

「行政書士の仕事内容についても、知ることさえ出来れば充分現実的な転職の選択肢に入るでしょうし、法律の存在を意識するようになるだけでも、いつか自分の身を守るきっかけになるかもしれません」

早樋研汰：早樋研汰と申します。中洲でソープランドの店長を5年ほど勤めておりまして、退職後約1年して行政書士試験の勉強を始めまして、資格を得て今行政書士として開業して3年目になります。よろしくお願ひします。

石川菜摘：よろしくお願ひします。まこちさんよろしくお願ひします。

ウルトラまこちマン：博多のデリヘルでキャストとして働いてるまことです。Twitterの名前はウルトラまこちマンです。令和5年度の合格に向けて勉強始めているところです、よろしくお願ひいたします。

石川菜摘：よろしくお願ひします。ちなみになんでウルトラまこちさんなんですか。

ウルトラまこちマン：なんか流れて、元々まこちマンだったんですけどゴロが悪いなと思ってつけたら変な名前になってしまいました(笑)。

石川菜摘：ありがとうございます。月夜さんお願ひします。

special ゲスト♡
ウルトラまこちマン
行政書士補助者
ナイト産業を守ろうの会



ナイト産業を守ろうの会 月夜さん 行政書士補助者

「22歳～性風俗産業に携わり、今年で20年になります。セカンドキャリアで不安になる気持ちものすごく理解できます。私の経験や体験がお役に立てるようであれば幸いです」

石川菜摘：なるほどです

石川菜摘：なるほど。

月夜さん：ただ、行政書士補助者になってものすごいメリットがあるという点があるとすると、ものすごい社会の出来事とか密接にかかわるんですよ。どうしてもナイトワークしてると社会情勢と隣り合わせにならないようなかたちになるかな、どうしても。社会との付き合い方が希薄とは言わないですけど、自分から積極的に参加しないと独特の世界観がありますので、ナイトワークって。だからそういう意味では私は今の行政書士補助者という仕事に対してありがたいなと思います。この立場の立ち位置が。

がんばれ受験生!

石川菜摘：本日のテーマは「あなたはなぜ行政書士に？」元ソープ店責任者で行政書士になられた早樋さん。現在行政書士合格を目指されている現役キャストさんである月夜さんとウルトラまこちマンさんをお呼びしました。早樋さん、月夜さん、ウルトラまこちマンさんよろしくお願ひします。では自己紹介をお願いします。

佐藤真：行政書士として自分が扱うのが、基本的に風俗営業の許可申請とか、警察署に対する手続きがメインだったりするんですよ。その上で警察の担当者レベルでこの書類必要とか必要じゃないとか、要するに申請するという権利に対して過大な負担を貸すような対応をするような相談とかもやっぱりありますし、そういった意味では社会全体の問題だとは思ったりするんですよ。それに対して夜業界にいても僕が働いてたときも当時そうなんですけど、やっぱり集客ありきっていうところがあって、多少これ違法だよねってわかっててもどうにかしたいっていうのが実情なんです。そこに関してそれを法律だよねってわかっててもどうにかしたいっていうところも確かに理由はあると思うんですけど、そここのバランス感覚だったりとかってのはやっぱり重要だなと思ってお願ひします。

月夜さん：月夜です。2016年10月から福岡市内にありまして国際行政書士事務所のほうに入りまして、そちらですとアルバイトをしております。現在は事務所の補助者として、行政書士補助者として働きながら人妻デリをキャストとしてやっております。

石川菜摘：よろしくお願ひします。皆さん濃ゆいプロフィールをお持ちの方々に、今日すごく楽しみにしています。それでは行政書士になってどういふふうに変ったかというか、なってるから改めて感じられた夜業界の問題や社会の問題などをお伺いしていきたいんですけど、行政書士になっから見方っていうのが変わりましたか、早樋さんにお伺いしたいんですけども。ソープ店の店舗責任者から行政書士になられて、なってるから改めて感じた夜業界の問題や業界だけじゃなくて、社会の問題っていうのは感じられたことってありますか。

早樋研汰：業界の問題と社会の問題ですね。業界の問題については、問題自体多いですよ。まず閉鎖的なのでお店単位だったりとか、グループ単位で違う文化がありますから、そういうところに対して働いてる方、男性にしても女性にしてもそうなんですけれども、それぞれ違ったお悩みですね。本質的には同じなんですけども、本人が感じていてる感じ方はやっぱり多種多様なものがあるんです。そういったところ行政書士として対応したときに相談などがあると、皆さま感じ方が違うので対応していくのはすごく難易度高いっていうところがあるので、そこが問題の1つなのかと思うっております。

石川菜摘：なるほど。業界の中にもいたからこそこそ見えてくる問題と、行政書士になられて法律の専門家としてなられたからこそこそ見えてくる問題、両方を早樋さんが今感じてるってことですかね。

月夜さん：ただデメリットもあって、行政書士補助者という立場があるけれども、やっぱりキャストとして働いてる部分もあるので、脳みそがバグります、正直言って。本名活動の自分と源氏名活動の自分があるっていう感じですかね。わかりやすくいうと。以上になります。

石川菜摘：こういう行政書士になりたいとかってのはありますか。

月夜さん：私も早樋さんと一緒にやっぱ弱者救済ではないですけど、誰かの知恵になったり誰かに知識を分けたり、そういうことをしたいなとは思っています。

石川菜摘：まこちさんにお伺いしたいんですけど、まこちさんは今行政書士試験に向けて、私もですけど一緒に勉強しているという立場でいらっしゃいますけど、なぜ行政書士を目指されたとかございますか。

ウルトラまこちマン：私も月夜さんと一緒にラッキーというか、巡りあわせみたいな感じで行政書士事務所の補助者をやらせてもらって、まだ具体的なお仕事はちょっと難しいんですけど、やっぱりこの業界入って3年ですかね、もうすぐ。やっぱキャスト側、女の子側として悩みがある人を支えたいというか、キャスト側だからこそ役に立てることがあるんじゃないかなと思って、行政書士目指そうかなって思いました。以上です。

石川菜摘：ありがとうございます。まこちさんみたいなキャストさんが行政書士になられたらニュースで取り上げられそうな感じが。色んな方にエンパワメントを与えるんだろうなと思います。続いて、佐藤さんにもお伺いしたいんですけども。

佐藤さんは行政書士になられてそれこそ長く働かれますけど、なってるから改めて感じた夜業界の問題とか社会とのちぐはぐさというか、ミスマッチな部分とか、社会の側がむしる問題だよなって感じるところございますか。

石川菜摘：なるほど。結構試験対策になるとあつてる問題を解くのが気持ちよくて、そっちばっか解いちゃったりしますけど、できてないところにちゃんと目を向けてっていう。

佐藤真：そうですね。もちろん得意分野を伸ばすのはすごい大事なんですけど、これって学習の研究結果なんかで発表されてるんですけど、苦手分野を伸ばせば得意分野も自然と伸びてくるっていう研究結果もあるんです。当然得意だからっていつてないがしろにするとかやっぱ長期間の勉強期間になりますから、本試験のときに忘れちゃってたら意味がないんですね。当然適宜復習とか兼ねてバランスよくやっていくのがすごく大事にはなってます。

石川菜摘：なるほどです。ありがとうございます。行政書士でできることをもう一度お伺いしてもよろしいですか。どういったことが行政書士の試験に合格して晴れてなったときにはできるようなことになるんですかね。

佐藤真：基本的には行政機関って言われる国の機関のうち細かいことは試験受かった後の話にはなると思うんですけど、行政機関に対しての申請手続きだったりとか、あと契約書とか内容証明っていう書類作成ですね。権利義務の書類作成。あとは遺言書とかもそうですね。あとそういう会社設立の手続きの一部だったりとか、あと僕と早樋さんの事務所で専門的にやってる刑事告訴とかも行政書士の業務となっております。

石川菜摘：なるほど。刑事告訴っていうと例えばDとかもそういったものか。

佐藤真：例えば依頼者が犯罪に巻き込まれたとか、犯罪の被害者になったときに警察のほうに被害の申告を求めると手続きのことを刑事告訴といえます。

石川菜摘：なるほど。例えばDとかもそういったことに入ってきますかね？

佐藤真：そうですね。D自体がそもそもD防止法っていう法律があるんですけど、そういうの前提として大体刑法犯、傷害罪、暴行罪だったり、監禁罪とかそういうのが大体刑事される可能性がありますので、そっちのほうで告訴のほうを検討していいこうなると思います。

石川菜摘：なるほど。業界でいうと警察官とか行政側が必ずしも味方になってくれない部分があるというふうに感じてきたんですけども、そういったところとかも佐藤さんとかは寄り添って一緒に課題を解決していいこうっていう立場ってことですよね？

佐藤真：行政に味方になってもらおうっていうよりも、僕たち行政書士っていう職業である以上は国民と行政機関の懸け橋でないといけないと思ってるんですよ。要するに行政と国民をつなぐ役割になりますよね。そういったところでやっぱ直接国民だったりとか、県民の皆さまが相談に直接行かれた、でもあんまり相手にされなかった、じゃあ法律的にどうなのか、条令だったりとか法令だったりとかでどうなのかっていうところを吟味した上で、僕らが間に入って対応するっていう仕事だと思っておりますね。

石川菜摘：なるほどですね。ありがとうございます。それでは続きまして、早樋さんにお伺いしたいんですけども、行政書士試験に合格するにあたってどういうふう実際に勉強をされてきましたか。

早樋研汰：行政書士の勉強方法でしょうか。

石川菜摘：はい、そうですね。お願いします。

早樋研汰：僕が行政書士の勉強始めたのが試験が二月の第二日曜日っていうのが通例なんですけども、期間が僕が勉強始めたのが4月ぐらいからだったので、期間としては6カ月ぐらいだと思いますね。6カ月半ぐらいですね。だったので時間が長いということとがまず頭の中にあつたので、その期間内に合格レベルに達するにはどうしたらいいかっていうことをまず考えまして、まずは勉強してない状態で過去問を解いてみたんです。そのときの結果としては大体行政書士の試験としては54点とかそれぐらいだったんですね、得点が。合格点数は80点なんですけども、そこでまず自分の中で今自分の立ち位置は80分の54ぐらいだっただけ確認して、あと30点ぐらい取れば合格できるんだっていう、そういう認識をした上で1日の勉強のペースとか、そういうの組み立てるようにしていました。具体的には1日に4時間から休日とかだったら10時間以上とかですね。それぐらいの勉強はしていました。

石川菜摘：なるほどです。

早樋研汰：時間言えばですね。

石川菜摘：今の自分の立ち位置が何点なのかっていう、あとどれぐらい努力したらいいのか、勉強したらいいのかわかるのって結構勇気があるところではあるなと思うんですけど、大事ですよ。現時点の自分を見るということか。

石川菜摘：なるほどですね。ありがとうございます。では今実際に月夜さんにお伺いしてみたいんですけど、勉強されて今いらっしゃいますよね。どうですか。

月夜さん：2010年に事務所のほうにお世話になってるんですが、行政書士試験が大体毎年二月の第二日曜日に年に一回あるのを気づいたのがその年の12月で、そのときにボスに来年受けさせてくださいって言っちゃったんですよ。そのときに開いた参考書及び過去問の出題がいやに簡単に感じて、ばかだなんて今でも思うんですけど、**4**都道府県の東京都の所在地はどこかみたいな、それは東京都でしょみたいな、そういうちょっと考えたらすぐ解けるような記述式の問題だったんですよ。でも全然難しく、去年と今年と個人的に介護とか子どもが絡むことがあつて受けなかつたんですけど。難しいのは難しいです。佐藤さんがおっしゃられてますけど、佐藤さんと知り合つたのはコロナの時期なんです。そのときに補助者してますっていうことを言って、行政書士目指してもいいんですよ。ちゃんと勉強してる？って聞かれたときに勉強してるとんですけど暗記ですよ、基本って言ったたら、佐藤さんから間違えなきゃだめだよって言われたんですよ。

石川菜摘：なるほどなるほど。

月夜さん：え？って思つて。覚えるのが先ですよ？っていう認識だったんですよ。とにかく暗記して丸暗記して。それを違うよって、間違えなきゃいいって、間違えていいの、間違えることで覚えるからって言われて、そんな勉強の仕方があるのかって目から鱗でした、当時。

佐藤真：暗記するところはほとんどないですね。

石川菜摘：そうなんですか。

佐藤真：法律ってなんでその法律を作る必要性があるって理由があるんですよ。立法趣旨っていう法律的な用語とか国会とかの用語でいうと、立法趣旨っていう用語になるんですよ。そこをしっかりと理解するところです。そしたら暗記より理解につながるっていう勉強方法を推奨しております。

石川菜摘：なるほどですね。立法趣旨ってどうしてその法律ができたかことを理解することってことですね？

佐藤真：そういうことです。条文がありますので、条文自体も例えば民法っていう法律だったら1000条以上条文があるんですよ。その中で本当の試験で大事な部分は大体200、300条なんです。

石川菜摘：そうなんですね。全部覚えなきゃいけないじゃないんですか。

早樋研汰：そうですね。それを繰り返していかないと結局合格まであと何をしたらいいのかっていうのは見えてこないんで、できない分に何回も直面するっていうのが合格への秘訣なのかなと思っております。

石川菜摘：なるほど。ありがとうございます。そうしましたら続きまして、佐藤さんに自己紹介の前にもうお呼びしてしまつたんですけども、自己紹介を軽くしていただいと、あと行政書士試験の概要のほうを改めて説明していただいてもよろしいでしょうか。

佐藤真：僕は約10数年風俗業界で働いて、今行政書士をやっております。メインは風俗営業がメインですね。行政書士試験の概要にはなりませんが、基本的には法律科目って言われる、ざっくりいうと憲法とか行政法、民法、会社法、基礎法学概論ですかね。あと一般知識の中で政治経済社会と個人情報保護法だったりとか、情報関連法、文章理解っていうところから出題される試験になっております。全部で90問出題される中で合計で300点になります。そのうち180点以上取れば合格です。

石川菜摘：300点のうち180点？

佐藤真：そうですね。100点満点中に言い換えると60点満点で合格です。

石川菜摘：なるほど。

佐藤真：100点以上取つた方は全員合格となります。いわゆる競争試験ではなくて絶対評価試験といわれるものになります。

石川菜摘：なるほどですね。

佐藤真：特に試験科目の中でも行政法と民法だけで全体の180点の割合をしめてますので、メインはそこを集中的に点数を取っていく勉強方法にはなってます。

石川菜摘：なるほど。ということは絶対評価なので、どれだけ倍率が申込者が多からうが、合格基準に達していたら合格っていうことなんですね。

佐藤真：そうですね、おっしゃる通りです。

石川菜摘：なるほど。本当に自分との戦いって感じですね。

佐藤真：そうですね。なので先ほど早樋さんが言われた通り、試験問題にあつて間違えるってことはすごく大事です。間違えることによって次は間違えたくないっていうところでやっぱ記憶に定着しやすくなりますから、いっぱい間違えるべきです。

佐藤真：基本的には無料で。なんでかっていうところは正直僕にしても早稲さんにしても夜職出身で今行政書士やってるんですよ。早稲さんも僕のところ受講生として合格していただいて、今立派に風営専門だったりとかで行政書士やってられています。そういった行政書士を全国に増やしたいというのが狙いです。風俗業界に本当に精通した行政書士ですね。特に風俗業界って今現状堂々と職業を表に明らかにして、誰でも彼でも相談できる環境じゃないと思ってるんですよ。基本的に内勤のスタッフさんとか店長さんとかにしか相談できないとか。

石川菜摘：そうですね。

佐藤真：それを安心して相談できる専門家を育成するっていうのが狙いです。

石川菜摘：なるほど。そういった野望があつての無料ってことですね。

佐藤真：無理していただくから受講していただくかですね。

月夜さん：っていうか行政書士って街の弁護士って言われてるんですよ。

佐藤真：それは御幣ありますよ。

月夜さん：でも参考書とか書いてありますよね。

佐藤真：街の法律家ですね。

月夜さん：ごめんなさい。あはは。かなり湾曲しました。

佐藤真：アメリカとかだったら法廷弁護士と事務弁護士っていう分類があつて、いわゆる行政書士だったり事務弁護士にあたるっていうところとかは一部言われたりはしてますけど、それはちょっとよくわからないです。そこは皆さん行政書士受かっていただいて、当然業務をしていく上で弁護士法だったり、司法書士法とか、社会保険労務士法とか、いろんな業務裁量っていう問題がありますので、そこはしっかりと注意しながら業務に当たっていくということになると思いますので、その上で私は事務弁護士という方であれば事務弁護士でいいと思います。

ただ基本的には行政機関と国民だったり、風俗営業の業者さんとの懸け橋だったり、犯罪被害に巻き込まれて警察に言ったけど相手にされなかったとか、そういった方の権利救済っていうところは行政書士ならではのなと思つてますね。

佐藤真：基本的には高得点目指さなくていいので、180点取ったら合格なんです。例えば100点だったら0点なんです。結局法律って常に改正されちゃったりとかしますんで、行政書士試験に受かってしまつて、行政書士になるのであればさっさと受かったらいいです。さっさと受かるように僕たちもやっていきますので。

石川菜摘：なるほど。

月夜さん：この点は私が所属している事務所のボスも同じ意見です。さっさと受かったほうがいいって。行政書士の試験と実務は大きくかけ離れてるって。実際に私も仕事してそう思うんですよ。

石川菜摘：なるほど。ありがとうございます。

月夜さん：腹決めてがむしやりに勉強してさっさと受かるっていう。

石川菜摘：なるほど。ありがとうございます。それではここで佐藤さんのほうに行政書士試験合格支援についてお話していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

佐藤真：大丈夫ですよ。どの点についてお話ししましょうか。

石川菜摘：2023年1月スタートといったかたちでここにいらっしゃる佐藤真さんと、早稲さんのほうで行政書士試験の試験対策をしていただけということなんですけども、それが1月からスタートするんですけど、どういったかたちで進んでいくのかっていうようなことを教えていただけたらなと思うんですけども。

佐藤真：まずほかの予備校さんだったりとかは基礎講座っていういわゆるテキストとかを動画講義を聞きながら勉強していつて、あとは過去問自分たちでやってねっていう、いわゆる片面的な講義なんですよね。それだったらやっぱり1年、2年とかかかっちゃう試験ではあります、行政書士試験は。

その点を克服するためにわからないところを常にいつでも聞ける状況だったりとかが、スケジュールで計画立ててその計画が狂って行くのは当然のことなんです。



石川菜摘：なるほどですね。かつこいいですね、行政書士。

佐藤真：はい、なつてください。

石川菜摘：頑張ります。

月夜さん：自分で今庄かけたでしょ？

石川菜摘：あはは。

月夜さん：佐藤さんにふりながら自分に庄かけたでしょ？あはは。

石川菜摘：自分もなるんだぞっていう意識を。

月夜さん：だってハピママさんも私もやっぱりかおりんさんもそうですけど、やっぱり渡しながら渡しながらい環境作つていきたいですよ。

石川菜摘：そうですね。

月夜さん：まことに渡していきたいって私はそう思ってます。あはは。

ウルトラまこちマン：受け取ります。あはは。

月夜さん：それは多分我々キャスト側の共通理念じゃないかなって思うんですよ。それにはやっぱり経験も大切だけど、資格があると1番周りから見てもわかりやすいんですよ。あの行政書士だからあの人に相談すればなんとかなるかなって思わせやすいっていうところがやっぱり過分にありますよね、行政書士の資格を取れば。

石川菜摘：しかも業界にいたからこそわかることってあるじゃないですか。

月夜さん：そうそう、そうです。いいことも、もちろん悪いことも含めての勉強をしていくうちに俯瞰して見れるっていうか、客観性をもって見れるを勉強するので。強くなる、むやみやたらに怖がらなくなるっていうの3年ぐらい勉強してそう思います。



佐藤真：そのスケジュールの見直しだったりとか、その時々不安だったりとか、特に試験の直前期になるとこれもやっておかないといけないのかとか、こういう知識もやっぱり拾っておかないといけないんじゃないかとか不安になったりするんですよ。そういったところははしなくいいとか、それはしたほうがいいねとかっていうところを常に双方向性を持ってやっていく。基本的に受験生の方って結構孤独なんです。基本的には孤独にさせない。

そういうところがメインでやっていくようになります。その内容としては基本的にいつでもLINEだったりとか、そういったところでわからないテキストだったりとか、そういった過去問でもそうですし、写真を撮っていただいてこれわからんと、素直に投げかけてくれたらそこに理解していただけるまでとことん付き合います。

石川菜摘：なるほど。とことん。

佐藤真：当然その点の部分だけだったらはっきり言って試験問題は解けませんので、全く同じ問題でないからですね。ちょっとかえて出題されたりしますので、点の知識ではなくて線としての知識を身に着けていただくように理解してもらおうようにこちらとしては務めていきたいと思つております。

石川菜摘：ありがとうございます。基本的にはLINEを使つてってことですね？

佐藤真：基本的にはそうなりますね。ただLINE以外のものとして例えば法律を勉強する上で解釈っていうのが、いろんな解釈あるんですけど、大きく分けて大体5種類とか、そういったところを具体例を通して理解していただいたり、あと法律の分類とか、そういったところをまずzoomを通して講義をしたいと思います。それ以外で例えば憲法とかそういった各科目に関しても1番最初に森を見てもらいます。いわゆる全体像ってやつです。例えばこれから初めていくところってなると、どこらへんにあるんだろうってネットで地図とか調べたりすると思うんですよ。その地図がなかったら1回森の中に入ったら迷っちゃうと思いますから、まず森を見てもらうような講義を各科目ごとに1番最初にやっていけたらなと思つております。そこに関しては基本的にzoomかなと思つてるんですけど、あとはテキストとかを独自で進めていきながらわからないところはすぐに聞いていただくっていうかたちでやっていくことです。

石川菜摘：ありがとうございます。そちらの受講料がなんと夜職の方、キャバクラですとか風俗で働いてる方に限定はさせていただいているんですけども、なんと受講料が佐藤さん。いくらでしょう。

佐藤真：1か月が大体100ちよつとですかね。

月夜さん：100万？

佐藤真：すみません、無料です。

月夜さん：あはは。出た。

佐藤真：生活ですか。現に僕は生活してますね。

石川菜摘：あはは。

佐藤真：行政書士一本で生活はしています。

石川菜摘：子育てをしながらでもやりやすい仕事ではありませんか。

佐藤真：そこら辺はこういった土業っていうのは別の名称で自由業っていわれるようなものなんでしょう。いわゆる人に拘束される時間がないんですよ。拘束される時間としたら例えば面談での相談とかですね。そこでもやっぱり1時間何千円とか、弁護士さんは何万円とか報酬が発生するので、基本的には子育てとか自分のライフワークっていうか、ライフペースに合わせて仕事ができるのも魅力のうちの1つだと思えます。

石川菜摘：なるほど。それは大きいですね。

佐藤真：そうですね。あとは生活できるかどうかっていうかは、土業、商売繫盛みたいな、ちよつとやりにくい業種ではあるんですよ。あはは。普通の例えばほかの企業さんとかだったら商売繫盛とかみたいな感じでできるんですけど、公益的な職彩も強いのでそこだけですね。それも仕事である以上は仕事としてやってもらえたらなと思つてはおります。ぶつちやけてコストパフォーマンスはいいと思います。

石川菜摘：なるほど。

佐藤真：行政書士は。

月夜さん：私も同じに思います。

佐藤真：報酬自体もそこそこそんなに安くはないですし、あと行政書士になったあとの年会費とかそういった会費っていう部分もほかの他土業に比べると比較的安い分類になるから、そういった意味では行政書士はすごい魅力的だなと思います。

石川菜摘：行政書士試験を受けるにあたって何か要件ってあるんですか。

佐藤真：行政書士試験は誰でも受けれます。

石川菜摘：中卒とかでも受けられるってことですね。

佐藤真：関係ないですね。そういった学歴も当然関係ないですし、年齢も関係ないです。誰でも受けようと思つたら受けられる試験です。

石川菜摘：なるほど。

佐藤真：そうですね。

月夜さん：ですよ、佐藤さん。

佐藤真：月夜さんが仰つたとおりですね。例えば仮に1年間頑張つて勉強したけど合格できなかったという場合でも、法律とかを勉強することによって自分自身を守る武器になります。

月夜さん：そうなんです。

佐藤真：当然また来年とか再来年とか受け続けることはできますから。それでもまだあきらめないうで受け続けるっていうことであれば全力でサポートしますし。ただ法律っていうのって結局刑法っていう法律があるんですよ。刑法っていう法律とかで処罰されるとは知らなかった、そういう法律あるとは知らなかったということを理由に争つた事件があるんですよ、過去に。裁判で、でも法の無知っていうのは違法性を棄却しないよって。法を知らないのが悪いんだよみたいな。そういった判決があるんですよ。なので法律を知らない人と法律を知ってる人だったら、法律を知ってる人のほうがやっぱり有利にいけます。そういった意味でも法律を勉強するっていうところは絶対どこかで役に立つと思えますので、もちろん受かってもらったらそれはそれですごい大歓迎というか、めちゃくちゃ嬉しいですけど、仮にそうじゃないとしても十分自信を持っていただいて、今後に役立ててもらえたらなと思つております。

月夜さん：ハピママさん。我々生きてたらごめんない知らなかったって、知らなかったのそれは言つたら知らなかったんだ、じゃあ仕方ないねってどこかでやり過ぎす場面って大人になつて日常生活って多々あるじゃないですか。でも今の佐藤さんの話た凡例って、法律しらないっていうのは通らないよってということなんですよ。それってやっぱり佐藤さんの言葉を借りると知つてたほうが有利だねって話に繋がっていくんですよ。

石川菜摘：そうですね。

月夜さん：ですよ。だからやっぱりどういうふうな考え方を持つても、行政書士になろうっていう結論に陥るっていうか、佐藤マジックなんですよ。あはは。なるしかなかったという。あはは。

石川菜摘：うちらがなるしかないっていうね。

月夜さん：そうそう。なのでまこちゃんにバトン渡したいもん。

石川菜摘：あと例えば夜職を続けながら行政書士をすることっていうのは可能なんでしょうか。

佐藤真：夜職をしながら行政書士の業務をするってことですか。

石川菜摘：そうですね。行政書士として働く。

佐藤真：行政書士自体が基本的にお客さんと日程を調整したりとかして、相談さえ受けて、あとは基本的には自分1人で事務所にこもって書類を作つたりとかっていうことになりまして、それ以外に例えば副業として夜職をするとかは全然問題ないと思つております。

石川菜摘：なるほど。ありがとうございます。

月夜さん：佐藤さんの事務所で働けばいいんですよ、そういうときは。事務所が全面的にバックアップしてくれるので。

石川菜摘：理解があります。あはは。

月夜さん：まこちゃん頑張つて。

佐藤真：今は頑張つて行政書士の勉強をして、行政書士の試験に受かつてもらつて、行政書士を登録して、そしたらバックアップしますよ。

石川菜摘：ありがとうございます。ではお時間もあと2分ほどとなつておりますので、そろそろ締めさせていただきますと思います。最後に何か一言ずつちょうだいできたらと思うんですけども、まこちゃんいかがでしょうか。メッセージというか。

ウルトラまこちマン：私もやっぱり周りの方のサポートがないと行政書士になろうって思えなかったの、これからも皆さんにお世話になると思うんですけど、1ヶ月テキストが出されてから本格的に勉強を始めようかなと思つてるんですけど、役に立てるようにしっかりと勉強をしていきたいな思つてます。以上です。

石川菜摘：ありがとうございます。月夜さんいかがでしょうか。

月夜さん：すみません、ただ話ばかりで。あはは。重複しますが、皆さんと一緒に勉強やられるので孤独感はないなっていうふうな思つてます。ここです所属先のボスは佐藤、早稲事務所で拾ってもらえるかなって思つてるので。でも頑張ります、本当に。です。

ウルトラまこちマン：あはは。

月夜さん：頼むよって、この業界頼むよって。あなたも理論武装しなさいと。

ウルトラまこちマン：私もバトン渡せたら。

月夜さん：そうだよ。だつてこの業界態つてめちゃくちゃ古いですよ。江戸時代からでしょ？はつきりと文献として残つてるの、やっぱりそうやって受けたバトンはまこちゃんに渡して、まこちゃんもまたバトンを渡して。

ウルトラまこちマン：次世代に受け継いでいかなければですね。

月夜さん：新しい生き方だと思えます。キャスト側が理論武装するって。あはは。情報開示？あ。簡単だよ？みたいな。あはは。

ウルトラまこちマン：かっこいい。

石川菜摘：やっぱり相談に来たいっていうときにどこかうしろめたさとか、この業界で働いてることで怒られるかなとか思つてしまつてどんどん相談できなくなつてる人いると思うんですよ。私もそうだったんですけどね。だから業界で働いてきたからこそ何人も出るといいですよ。

月夜さん：ハピママさんなんか密接にかわり合いがあるでしょ？やっぱりそこで行政書士の勉強してて、行政書士の資格を取つていけば、やっぱり相談の垣根って低くなると思うんですよ。

石川菜摘：そうですね。

月夜さん：ですよ。やっぱり具体的に指南できるじゃないですか。行政書士の資格を持つて、ハピママさんが。資格を持つてるということで信用度、信頼度も増しますもんね。

石川菜摘：そうですね。あと、ほかの質問もお時間迫つてきてるんですけど、聞いてみたいのがあって、答えられなかったらスルーでいいんですけど、佐藤さんすみません、行政書士って正直目指されてる方も気になるところではあると思うんですけど稼げますか。生活できますか？

生活にお困りの時の サポート案内 連載第1回

YOUTUBE 音声
音声でも聞けるよ!



がんばっているのに、何もかも上手くいかないと苦しくないですか？
「自宅に食べるものが無い」「家賃等を滞納してしまう」などの心配はありませんか？
掛け持ちで働いても、生活費等、お金が足りなくて困っていませんか？子どもの将来の教育費等が不安になることはありますか？

仕事に追われ、子育てや家事、家族の世話もできなくて大変ですか？
家計も時間も、やりくりが苦しいですか？

身体やメンタルの調子が悪いのに、無理をして働いていませんか？雇用は、安定していますか？

保険証や、お金が無くて、病院にかかれない等の心配はありませんか？

家庭や職場でストレスや不安があるときに、相談できる誰かはいますか？

このようなとき、誰でも助けを求めることができます。

お金のこと等で生活にお困りの場合、サポートを受ける方法があります。

公的な支援もあります。

申請書を提出してから、支援を受けられるかどうかを行政機関が決める制度もあります。

給付まで時間がかかる制度もあります。

行政の相談窓口の一つは「福祉事務所」です。

生活についての相談をすることができます。

例えば、お金の困りごとや、ご家族のハンディキャップのことなど、相談することができます。

今回から、連載で「サポート」や「相談」などをガイドしていきます。

もし福祉事務所などにスムーズに相談が出来ない等、困った時は、お一人で悩まずに、
私たちにご相談ください。

遠慮はいりません。お気軽にどうぞ。

解決まで時間がかかることもあるかもしれませんが、寄り添うことはできます。

①生活費が不足、生活に困っている方

1. 短期的・急にお金が必要で生活費に困っている場合＜公的な貸付＞

「生活福祉資金貸付制度」とは、生活費が足りなくてお困りの方に、必要なお金を貸し付ける公的な制度です。

利息がつかず、保証人も必要ありません。

しかし返済が必要になります。

「社会福祉協議会」の窓口にご相談する必要があります。

お住まいの市町村の「社会福祉協議会」へ行きましょう。

川口市にお住まいの方

詳細は：川口市社会福祉協議会 川口市青木3丁目3番1号

ご相談ください。

2. 生活が長期間苦しく、再就職までに時間がかかる場合＜生活保護等＞

*生活保護制度についてー申請は、お住まいの街の福祉事務所に行きましょう。

「生活保護」は、どんな人でも、生活に必要なお金に困ったときに、申請する権利があります。

過去に何があったか、また困窮の理由には関係なく、憲法で保障された「健康的で文化的な最低限度の生活」を保障する制度です。

生活保護では、生活費や家賃、医療費、教育費、介護費など、8種類の扶助から給付します。

＜生活保護受給の条件とは＞

「生活が苦しい」、収入が生活保護基準額よりも少ないと思う場合は、福祉事務所にご相談ください。

また、国民年金など他の給付を受けていても、資産を活用しても、生活保護基準額に満たない場合や

働く場がない、働けない場合も福祉事務所に相談しましょう。

続きは、次回にご案内します。

石川菜摘：ありがとうございます。佐藤さんいかがでしょうか。

佐藤真：とりあえず今回受講していただく方たちについては早樋さんと僕の気持ちとしては全員合格をしていたら良かったと思っておりますし、その後、合格した後行政書士になる、ならないは1つの選択肢として気持ちの余裕として使っていたらさすが嬉しいなと思っております。今早樋さんと一緒にいますので、早樋さんからも最後。ではちょっと早樋さんから最後に一言言ってもらいます。

早樋研汰：最後一言ということなんですけど、試験、受験勉強を受講される方たちに対してなんですけど、継続しているのが何よりも大事になりますので、なのでそういったモチベーションとかだったり低下することってどうしてもあると思うんです。ですがそこをみんなで乗り越えつつ、継続は力なりって使い古された言葉ではありますが、本当にその通りだと思っておりますので、みんなで頑張ってくださいというところで締めさせていただきます。

石川菜摘：ありがとうございます。私自身も来年の合格を目指して勉強しますので、ぜひ皆さん一緒に頑張ります。よろしくお祈りします。

春は
もうすぐ!

経験を強みに。

2023年(令和5年) 11月合格目標

ハピママメーカープロジェクト

行政書士試験対策 受講費：無料

2023年1月開始 必要なのは本気のやる気!!!

対象：キャバクラ、風俗等の夜職にお勤めの方

ただし指定テキスト代(市販)、試験受験料、LINEでのネット通信費などの実費は自己負担となります

※経済状況により、テキスト代等のご負担が厳しい方も、まずはハピママにお気軽にご相談ください

試験対策の申し込み、ご相談は下記ハピママ公式LINE@まで



LINE ID @265hougu

協賛：ナイト産業を守ろうの会



夜職フレンドリー団体

下記趣旨に賛同する団体

風俗やキャバクラ、スナックなどの、"夜業界"には、様々な問題が横たわっている。しかし社会と今を生きる人々にとって必要な業界である。働く人たちも多様である。支援者側に求められる姿勢は、夜業界の全否定ではなく、多様な人たちが安全に働き、辞めたい時に辞められる環境を整えること。改善すること。

そして「夜業界に属しているから、遭っても仕方ない被害」はないこと。支援者側の価値観の、一方的な強制・押し付けではなく、相手を個として尊重し、選択肢を増やすことが大切なことである。

生きづらさ・しんどさには、様々なしんどさがあり、単純に仕事を辞める、辞めたいではない。個々のしんどさ、痛みに目を向けることが大切である。

SAHS性依存ヘルプサポート

活動内容:性依存やセックス依存症など、性の問題に関する情報発信・性依存スクリーニングテストの運営・回復支援・ミーティングの開催などを行っております。 <https://sexualaddiction-help.com> 問い合わせ先 bqbq0c0@gmail.com 代表 土田彩佳

関東シングルコミュニティ PUPA(ピューパ) (ひとり親当事者団体) ひとり親世帯の交流コミュニティ 野外活動から子供の自主性や協調性、社会性を育てる活動をしています 発足から9年目、メンバー1400名 ひとり親なら誰でも加入可能です 問合せ: 関東シングルコミュニティ PUPA info@pupa.website

SWASH(スウォッシュ)

性風俗で働く人々の健康と安全のために活動する、当事者とサポーターのグループです。 <https://swashweb.net> また、性風俗で働く人向けの情報サイト「赤い傘」も運営しています。 <https://akaikasa.net> 問い合わせ先 mail.swash@gmail.com 08034391756

越谷市在住で児童扶養手当を受給している方を対象に無料で食品を配布する活動を行っております。お子さんの学習や進路に関することなど、さまざまなご相談も受け付けております。ご相談については越谷市外在住でも可能です。

越谷子育て応援フードパントリーおおさわ
e-mail: <http://osawa.food.pantry@gmail.com>

ウィメンズクリニックかみむら 院長 上村茂仁

<http://wck-ok.sakura.ne.jp/wpwp/>

安心してご相談ください

siente

AVや性表現、セックスワークに関わる人たちが職業差別や偏見により生きづらい世の中を変えていくための活動をしています。

sienteのYouTubeチャンネルやWEBメディア「siente journal」にて、記事や動画の配信を行っています。

<問い合わせ先>

<https://siente.tokyo>

siente.jp@gmail.com

ご寄付・ご支援のお願い



ハピママメーカープロジェクトでは、夜業界で働く方たちと、その子どもたちが公的支援から排除されないよう、日々活動しております。

私どもの団体は夜業界も、仕事として捉え、必ずしも「仕事を辞めさせる」ことが一人一人にとっての正解だと考えてはおりません。

そのため、中々社会から理解を得にくい活動です。

ご支援をいただける方が一人でもいらっしゃいましたら、大変ありがたく存じます。

～活動費使用用途～

- ・食材調達、配達時のガソリン代、レンタカー代
- ・支援物資(食材、日用品)の購入
- ・行政等への同行支援時のスタッフ交通費、謝金
- ・活動開催場所のレンタル代や倉庫賃料
- ・イベント時(クリスマス、お正月など)の際の備品代
- ・フリーペーパー発行費などに使用させていただきます。

また、ご寄付いただきました際は、是非メッセージと写真などを下記メールアドレスまでお送りいただけますとホームページ上にて掲載させていただきます。

りそな銀行

荻窪支店(店番153)

普通口座

口座番号 1649174

口座名義 ハピママメーカープロジェクト

メールアドレス

support@expressyourself.jp

担当 石川菜摘

